

令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度対象)

越谷市教育委員会

目次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

- | | |
|---------------|---|
| 1 趣旨 | 2 |
| 2 点検評価の実施について | 2 |

II 点検評価の方法

- | | |
|--------------|---|
| 1 教育内部評価について | 3 |
| 2 教育外部評価について | 5 |

III 教育内部評価結果

- | | |
|---------------------------------------|----|
| 1 評価結果一覧 | 6 |
| (1) 施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果 | 6 |
| (2) 教育内部評価結果一覧 | 7 |
| (3) 教育内部評価表 | 10 |
| ・基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する | 10 |
| ・基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する | 44 |
| ・基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる | 59 |

IV 教育外部評価結果

- | | |
|-------------|----|
| 1 実施結果 | 69 |
| 2 外部評価者の意見 | 70 |
| (1) 施策ごとの意見 | 70 |
| (2) 総合的意見 | 78 |

資料

- | | |
|------------------|----|
| 1 過去の教育外部評価の実施結果 | 87 |
| (1) 令和4年度の評価結果 | 87 |

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

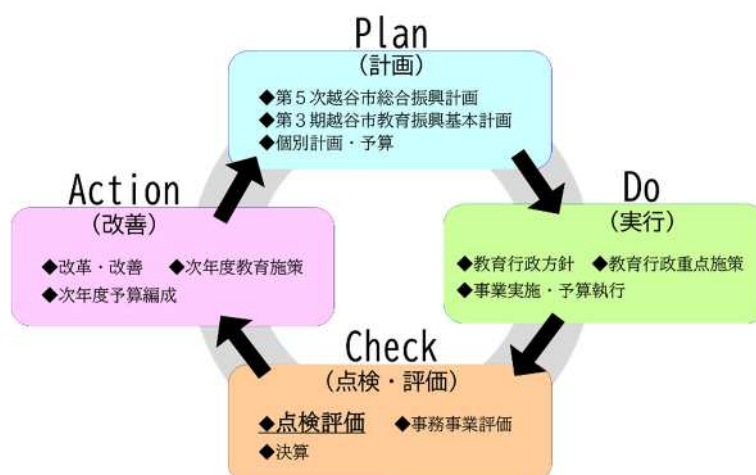
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

◆PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



II 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

1 教育内部評価について

(1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

(3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

(4) 評価表の構成

【令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価表】

第3期計画における施策番号

< ● ● ● >

<基本目標 > 施策の方向 :					
施策名 主管課所 :					施 策 総合評価
【目的】 <div style="text-align: center; background-color: #fff9c4; padding: 5px;">「施策」の目的を記述</div>					
【主な取り組みの内部評価一覧】					内部評価
1	主な取り組み名				各主な取り組みの評価結果を、 4段階で評価 (A~D)
2	主な取り組み名				
3	主な取り組み名				
【施策に対する総合評価】 <div style="text-align: center; background-color: #fff9c4; padding: 5px;">「施策」に対する総合評価を記述</div>					
当該年度の重点的な取り組みには★			内部評価結果を4段階で記入 (A~D)		
★	1 主な取り組み名 主管課所 :				内部評価
□取り組みの実績・成果					
当該年度に実施した取り組みの実績・成果を記述					
□指標の進捗状況					
◇指標					
目標達成の目安として掲げている指標の当該年度の現況値を記入					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
□今後の展開・方向性					
課題等に対する今後の展開・方向性について記述					

2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち5項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

(1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。

◆教育外部評価者

(50音順・敬称略)

氏名	役職等
たか 高 はし 橋 ひろ 宏 し 至	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 健康開発学科 教授
なか 中 もと 本 けい 敬 こ 子	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授
なが 長 みね 嶺 こう 宏 さく 作	埼玉大学 教育学部 教育学講座 准教授

(2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目を選定しました。

◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	特色ある教育課程の推進	指導課
		教育センター
	豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	指導課
基本目標2	文化財の保存と活用	生涯学習課
基本目標3	活動機会の充実	スポーツ振興課

Ⅲ 教育内部評価結果

1 評価結果一覧

(1) 施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果

4段階で自己評価を行った主な取り組みごとの評価結果については、68の主な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られており、進捗状況が順調である」が22項目（全体の32.3%）、B評価「一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である」が44項目（全体の64.7%）、C評価「成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている」が2項目（全体の3.0%）、D評価「成果が得られておらず、進捗状況が遅れている」は0項目でした。

その結果、8段階での施策総合評価結果については、26の施策のうち、A+が2項目（全体の7.7%）、A-が8項目（全体の30.8%）、B+が15項目（全体の57.7%）、B-、C+、C-、D+およびD-は0項目という結果となりました。

◆施策総合評価結果

評価	施策数	構成比(%)
A+	2	7.7%
A-	8	30.8%
B+	15	57.7%
B-	0	0.0%
C+	1	3.8%
C-	0	0.0%
D+	0	0.0%
D-	0	0.0%
合計	26	100%

◆主な取り組みごとの評価結果

評価	取り組み数	構成比(%)
A	22	32.3%
B	44	64.7%
C	2	3.0%
D	0	0.0%
合計	68	100%

(2) 教育内部評価結果一覧

※太枠は教育外部評価対象となった施策

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する						
1-1-1 特色ある教育課程の推進	A-	B+				11
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	B				11
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A				12
3 コミュニティ・スクールの推進	A	B				12
1-1-2 小中一貫型小中学校候補の検討・整備	C+	C+				13
1 小中一貫型小中学校の整備	B	B				13
2 小中一貫型小中学校候補の検討	C	C				14
1-2 確かな学力を育む						
1-2-1 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進	A+	A-				15
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A	A				15
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A	A				16
3 学力調査等の活用	A	B				16
1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	A-	A-				17
1 指導内容・指導方法の改善	A	A				17
2 ICTを活用した教育の充実	A	A				18
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B				18
4 英語教育の推進	B	B				19
5 読書活動の推進	B	B				19
1-3 豊かな心を育む						
1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	B-	B+				20
1 道徳教育の振興	B	A				20
2 体験活動の充実	C	B				21
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	B				21
1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進	A-	A-				22
1 教育相談体制の充実	B	B				22
2 いじめ防止対策の推進	A	A				23
1-3-3 学校教育における人権教育の推進	A+	A+				24
1 人権教育啓発活動の充実	A	A				24
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A	A				25
1-4 健やかな体を育む						
1-4-1 健康教育の充実	C-	B+				26
1 児童生徒の体力向上	C	B				26
2 学校保健の充実	C	B				27
1-4-2 学校給食の充実と食育の推進	A-	A-				28
1 学校給食の充実	A	A				28
2 食育の推進	B	B				29

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載 ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
1-5 自立する力を育む						
1-5-1 主体的に社会の形成に参画する力の育成	B+	B+				30
1 キャリア教育の推進	B	B				30
2 環境教育の推進	B	B				31
3 安全教育の充実	A	A				31
1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実	A-	A-				32
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	A				32
2 特別支援教育のための環境整備	B	B				33
1-5-3 不登校児童生徒への支援	C-	B+				34
1 不登校の未然防止対策の推進	C	B				34
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C	B				35
1-5-4 一人ひとりの状況に応じた教育支援	B+	B+				36
1 多様な就学機会への支援	C	C				36
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	B	A				37
3 幼児教育の振興	A	A				37
1-6 質の高い教育環境を整備する						
1-6-1 教職員の資質・能力の向上	B+	A-				38
1 教職員研修の充実	A	A				38
2 人事評価制度の活用	B	A				39
3 教職員の健康の維持と管理	B	B				39
1-6-2 学校の組織運営の改善	A-	B+				40
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	A	B				40
2 働き方改革の推進	B	B				41
3 地域人材を生かした活動の推進	A	A				41
1-6-3 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実	A-	A-				42
1 安全な学校施設の整備と充実	B	B				42
2 快適な学校環境の整備と充実	A	A				43

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
2-1 生涯にわたる学びを進める						
2-1-1 生涯学習活動の充実と学習成果の活用	B+	B+				45
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B	B				45
2 多様な学習機会の充実	B	B				46
3 科学技術体験センター事業の充実	A	A				47
2-1-2 社会教育における人権教育の推進	B+	A-				48
1 人権教育推進事業の充実	B	B				48
2 人権啓発活動の推進	B	A				49
2-1-3 図書館サービスの充実	B+	B+				50
1 図書館機能の充実	B	B				50
2 図書館文化活動の推進	B	B				51
3 子ども読書活動の推進	B	B				51
4 野口富士男文庫の運営	B	B				52
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する						
2-2-1 芸術文化活動の推進	B+	B+				53
1 活動機会の充実	B	B				53
2 芸術文化に接する機会の充実	B	B				54
2-2-2 特色ある伝統文化の振興	C-	B+				55
1 郷土芸能の継承	C	B				55
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	C	B				56
2-2-3 文化財の保存と活用	A+	A+				57
1 文化財調査活動の推進	A	A				57
2 文化財の保存と活用の推進	A	A				58

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R3	R4	R5	R6	R7	
3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する						
3-1-1 活動機会の充実	C+	B+				60
1 大会やイベントの充実	C	B				60
2 子どもの健康・体力づくりの支援	C	B				61
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B				61
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B				62
5 障がい者の健康づくりの支援	C	B				62
3-1-2 スポーツ観戦機会の充実	B+	B+				63
1 スポーツ観戦機会の充実	B	B				63
2 プロスポーツチームへの支援	B	B				64
3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る						
3-2-1 組織の充実と指導者の育成	B+	B+				65
1 活動団体への支援	B	B				65
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B	B				66
3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実	B+	B+				67
1 体育施設の充実	B	B				67
2 体育施設の利用促進	B	B				68

基本目標 1

生きる力を育む学校教育を推進する

めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成をめざします。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成をめざします。

施策の方向

- 1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1
- 2 確かな学力を育む 1-2
- 3 豊かな心を育む 1-3
- 4 健やかな体を育む 1-4
- 5 自立する力を育む 1-5
- 6 質の高い教育環境を整備する 1-6

<p><基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1</p>		
<p>特色ある教育課程の推進 1-1-1 主管課所：指導課、教育センター</p>	<p>施 策 総合評価</p>	<p>B+</p>

【目的】

小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した系統的な取り組みの推進や、学校・家庭・地域が連携し、社会に開かれた教育課程を実現する体制づくりに取り組み、児童生徒の幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、さらには変化に柔軟かつ創造的に対応できる力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B

【施策に対する総合評価】

・特色ある教育課程の推進に向け、市内44校すべての学校に小中一貫教育に係る研究指定を行ったほか、「総合的な学習の時間」や「ICTの活用」等の研究委嘱を行い、研究成果を共有することで、小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図った。
 ・小中一貫教育推進部会では、組織マネジメント部会および授業改善・カリキュラム部会の2つの研究部会において、それぞれ「カリキュラム・マネジメントの確立による、組織運営改善について」「『見方・考え方』を働かせた深い学びについて」のテーマをもとに協議するとともに、市内の優良事例等を情報共有することで、市全体の教育活動の質の向上を図った。

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）</p>		
<p>★ 1 系統的・連続的な取り組みの推進 主管課所：指導課、教育センター</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>

□取り組みの実績・成果

・「小中一貫教育」の研究委嘱により、東中ブロック(東中・増林小・城ノ上小)、北陽中ブロック(北陽中・新方小・弥栄小)、武蔵野中ブロック(武蔵野中・大間野小)が開催する研究発表会の支援を行った。小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図るための授業実践を市内全小中学校へ広めることができた。
 ・小中一貫教育の研究指定では、中学校区で育成すべき資質・能力を明確にした取り組みが多数確認できるようになった。
 ・教職員の指導内容・指導方法に係る資質向上を図るため、各ブロックの研修会等に研修内容に応じた専門分野の指導主事を派遣し、学校や教職員個人の課題に応じた研修の実施や、教職員の理解が深まるよう支援した。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：90.6% 中学校：85.7%	小学校：90.8% 中学校：85.5%				小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・令和5年度については、西中、光陽中、平方中の3ブロックの小中学校へ研究委嘱を行う。継続して小中一貫教育の共通のねらいを達成するための実践について市内全小中学校に広め、小中一貫教育の取り組みをさらに深化させて質の高い教育活動の推進を図っていく。
 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、各中学校区の目指す児童生徒像や育成すべき資質・能力を明確にした取り組みへの支援をさらに充実させていく。
 ・各中学校区の特色ある取り組みについて、家庭や地域への理解が深められるよう、リーフレットの配付や小中一貫教育推進計画書をさらに見やすい形にして各学校のホームページに掲載していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）			
★ 2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	主管課所： 指導課、教育センター	内部評価	A
□取り組みの実績・成果			
・小中一貫教育推進研究部会(2つの研究部会)を年間7回開催し、各学校における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立による組織運営改善に向けた情報提供や支援を実施した。令和4年度は「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」をテーマに、各学校の効果的な取り組みを紹介し情報共有を図った。 ・各ブロックにおける9年間を見通したカリキュラム開発を支援するため、各中学校区の研修会等に指導主事を派遣して情報提供を行うとともに、教育課程実務担当者対象の編成に係る研修会を実施した。 ・「総合的な学習の時間」の研究委嘱により、川柳小学校が授業公開を行う支援を実施した。「総合的な学習の時間」を核とした教科等横断的な学習の取り組みを授業公開し、特色ある探究的な学習を市内全小中学校へ広めることができた。			
□指標の進捗状況			
◇授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合 越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における教科等横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする			
R3	R4	R5	R6
小学校：90.9% 中学校：85.3%	小学校：91.4% 中学校：86.6%		
			R7目標値 小学校：90.0% 中学校：87.0%
□今後の展開・方向性			
・小中一貫教育のさらなる推進に向け、9年間を見通したカリキュラムの開発を引き続き支援していく。また、小中一貫教育推進研究部会では、市内小中学校の先進的な取り組みを紹介するとともに、好事例を収集し、市内で情報共有を図っていく。 ・令和5年度については、昨年度に引き続き、川柳小学校に「総合的な学習の時間」の研究委嘱を行い、教科等横断的な学習の取り組みについて、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習の実践を市内全小中学校に広めることに努める。			
★ 3 コミュニティ・スクールの推進	主管課所： 指導課	内部評価	B
□取り組みの実績・成果			
・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。 ・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議し、特色ある学校づくりを推進した。 ・学校評価のPDCAサイクルの確立を図った。また、学校評価の結果を各校のホームページ等で公表した。			
◇学校運営協議会の活動成果の割合			
学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする			
R3	R4	R5	R6
100%	93.9%		
			R7目標値 100%
□今後の展開・方向性			
・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善を図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。			

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1		
小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2 主管課所：学校管理課、学務課、指導課	施策 総合評価	C+

【目的】

児童生徒数の推移や学校施設の老朽化など地域の実態を勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を踏まえながら、小中一貫型小中学校の整備に取り組み、9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 小中一貫型小中学校の整備	B
2 小中一貫型小中学校候補の検討	C

【施策に対する総合評価】

・9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を展開するため、本市初の小中一貫型小中一貫校の整備手続きや開校に向けた準備に着実に取り組んだ。一方で、将来的な施設のあり方を含め、新たな小中一貫型小中学校の整備については、今後においても検討を要する事項であるため、関係課所等を含めた取り組みを進めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★ 1 小中一貫型小中学校の整備 主管課所：学校管理課、学務課、指導課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果					
・令和4年4月、旧蒲生小学校と旧蒲生第二小学校を統合し、新たな「蒲生小学校」として旧蒲生第二小学校校舎を利用し開校した。これにより、老朽化している旧蒲生小学校校舎等の解体撤去を実施し、小中一貫型小中学校整備の準備を進めた。また、校舎解体にかかる説明会を近隣住民や保護者等が参加のもと開催した。 ・3学園構想の対象学校区である蒲生小学校、蒲生南小学校、川柳小学校、明正小学校のPTA代表者や自治会代表者、学校教職員で構成した「学園地域準備会」を開催し、課題等の解決策について意見交換や協議を行った。 ・小中一貫型小中学校の建設を民間資金を活用したPFI事業で推進していくため、事業者選定および選定事業者との仮事業契約を締結、本契約締結に向け契約議案の上程等、建設準備に取り組んだ。					
□指標の進捗状況					
◇小中一貫型小中学校の整備校数 小中一貫型小中学校の整備校数について、累計3校を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計0校	累計0校				累計3校
□今後の展開・方向性					
・小中一貫校整備PFI事業の円滑な事業推進を図り、(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の早期開校に向けた学校建設を進めていく。今後においては、PFI事業者の選定・決定を行い、基本設計・実施設計を経て、1年先送りした学校建設に着手していく。また、建設工事の着工前には、地域住民や関係自治会、保護者等に丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら事業推進が図られるよう努めていく。					

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
2 小中一貫型小中学校候補の検討 主管課所： 学校管理課、学務課			内部評価	C	
□取り組みの実績・成果					
<p>・(仮称)蒲生学園、(仮称)川柳学園、(仮称)明正学園の小中一貫型小中学校の整備に向けた取り組みを優先的に実施したことから、新たな小中一貫型小中学校候補の本格的な検討までは進まなかったが、本市全体の児童生徒数が微減傾向であること、さらに地域によっては児童生徒数に偏りがあること等の各種統計資料を参考に動向分析を行うなど、今後の整備候補を検討していくための基礎資料の収集を実施した。</p>					
□指標の進捗状況					
◇小中一貫型小中学校候補の選定数					
小中一貫型小中学校候補の選定数について、1箇所を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
0箇所	0箇所				1箇所
□今後の展開・方向性					
<p>・当該事業の推進にあたっては、児童生徒の学習環境のみならず、地域住民に与える影響も考慮しなければならないため、慎重に検討していくことが必要である。このため、候補地の選定にあたっては、周辺状況や児童生徒数の将来推計、人口動態など各種統計資料の分析を行うとともに、越谷市公共施設等総合管理計画や本市全体の学校施設のあり方を踏まえながら、調査・検討を進めていく。</p>					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向2：確かな学力を育む 1-2		
一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

児童生徒が自主的に授業に参加し、対話を通して自らの考えを深めていく授業づくりに取り組み、どのような時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な知識・技能や変化を前向きに受け止め主体的に問題を発見して解決する力など、発達段階に応じた学力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A
3 学力調査等の活用	B

【施策に対する総合評価】

・「わくわく感のある授業づくり」について共通認識を図るため、教職員研修や校内研修等で情報提供するとともに、「授業づくり・心づくり・規範づくり」のブックレット等の指導資料を配付して活用を促進するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを支援した。また、研究授業等の指導の際には、「深い学び」のポイントである「各教科等の見方・考え方」を視点の1つとして指導助言を行った。
 ・各種デジタルコンテンツを活用することで、個別最適な学びと共同的な学びの推進に努めた。
 ・各種学力調査における分析結果や活用のための資料提供を行うことで、各学校の課題に応じた指導内容・指導方法の改善について支援した。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）														
★ 1 わくわく感のある授業づくりの推進 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A												
□取り組みの実績・成果														
・年度当初に「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に配付することで、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うための共通理解を図った。 ・校内研修や中学校区の合同研修会等で「見方・考え方を働かせる授業づくり」について、共通理解を図るとともに、研究授業等の指導の際に、「各教科等の見方・考え方」を視点の1つとして指導助言を行った。 ・各年次研修やその他の教職員研修、校内研修、各学校で授業改善を推進する教員を対象とした研修会(小中一貫教育推進部会)において、「わくわく感のある授業づくり」について共通理解を図るとともに、各学校での実践を促進した。														
□指標の進捗状況														
◇授業内容がわかると感じている児童生徒の割合 越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における学習適応感に係る「授業の内容がわかるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校：94.8% 中学校：90.0%</td> <td>小学校：95.2% 中学校：90.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小学校：95.0% 中学校：90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	小学校：94.8% 中学校：90.0%	小学校：95.2% 中学校：90.2%				小学校：95.0% 中学校：90.0%		
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値									
小学校：94.8% 中学校：90.0%	小学校：95.2% 中学校：90.2%				小学校：95.0% 中学校：90.0%									
□今後の展開・方向性														
・各学校に研究委嘱および研究指定を行い、「わくわく感のある主体的・対話的で深い学びの授業実践」を積み重ね、授業方法の工夫・改善を図り、市内全小中学校にその成果を広めていく。 ・「各教科の『見方・考え方』を働かせた深い学び」については、さらに充実を図る必要がある。引き続き、「見方・考え方を働かせる授業づくり」の実践に向けて、指導資料の活用促進を図るとともに、教職員の理解が深まるよう、各学校の校内研修の支援等の充実を図っていく。														

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）			
★	2 個を生かし伸ばす指導の充実 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修では、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用して、その内容と関連付けながら授業改善に向けた指導・助言を行い、教職員の指導力向上を支援した。また、各学校では、授業改善の視点を示した「授業における8つのポイント」を活用し、特に「課題の設定」と「振り返り」を意識しながら授業を行うことで、児童生徒に自発的な学びに向かわせるとともに、自分の成長や変容に気づかせ、自らの学習を調整する力を高める指導に努めた。
 ・AIドリルの導入や自学自習システム「eboard(イーボード)」、授業支援アプリ等を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる指導に努めた。

□指標の進捗状況

◇授業では、「考えてみたい」「やってみよう」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「授業では、『考えてみたい』『やってみよう』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：91.5% 中学校：85.8%	小学校：92.4% 中学校：86.7%				小学校：90.0% 中学校：87.0%

□今後の展開・方向性

・きめ細かな指導を実現するためには、教職員一人ひとりの指導力の向上が必要である。個別最適な学びの具現化に向け、年次研修や校内研修等を通して、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導法や組織的な取り組みへの支援を充実させていく。
 ・個別最適な学びを推進するため、AIドリルや自学自習システム「eboard(イーボード)」のデジタル教材を継続的に活用するとともに、効果的に活用している事例を各学校に周知していく。

★	3 学力調査等の活用 主管課所：教育センター	内部評価	B
---	----------------------------------	------	---

□取り組みの実績・成果

・全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果を教育センターで分析を行い、学校毎に送付した「分析結果シート」に基づいて指導法の工夫・改善策を策定し、組織的に課題解決に向けて取り組んだ。また、指導法の工夫・改善の視点について、年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修で周知することで、指導方法の充実が図られた。
 ・全国学力・学習状況調査の問題を有効的に活用し、各学年の履修時期に振り分けた問題集「越谷スタンダード」や県教育委員会作成のワークシートの提供など、市内小中学校の指導方法の工夫・改善に向けて支援した。
 ・全国および埼玉県学力・学習状況調査の課題を基に作成した越谷市検証テストを実施し、児童生徒一人ひとりの学力の状況の一端を明らかにし、「質の高い授業づくり」に向けた授業改善と各教科の基礎的・基本的な内容についての着実な定着が図られるよう支援した。

□指標の進捗状況

◇全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分

全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を18教科区分すべてで上回ることを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
18教科区分	17教科区分				18教科区分

□今後の展開・方向性

・児童生徒の学力・学習意欲を伸ばす学習指導を行うためには、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が必要である。全国および埼玉県学力・学習状況調査の問題から児童生徒に求められる資質・能力を分析し、その内容をブックレットや各種研修に反映することで、各学校での学習指導の改善・充実が図られるよう支援していく。
 ・英語については、前置詞や英文の正しい語順を選ぶ問題に課題が見られたので、学校と外国語担当指導主事の連携のもと、各学校の指導力向上に向けて支援をしていく。
 ・全国および埼玉県学力・学習状況調査が令和6年度より全校でCBTによる実施となることを踏まえ、タブレット端末を使用して行う調査を実施し、操作への慣れや手順の確認等、確実な実施に向けて支援をしていく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向2：確かな学力を育む 1-2		
新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

ICTをはじめとした時代の変化に対応できるよう、時代に即した教育を推進し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 指導内容・指導方法の改善	A
2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B
4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	B

【施策に対する総合評価】

- ・年次研修の充実および授業改善に向けた授業動画や研究資料等の提供、教育研究員による推進研究を通して、時代に即した教育を推進できるよう教職員一人ひとりの指導力向上を支援した。
- ・タブレット端末を活用した授業の促進や、学習指導要領に即した外国語教育の充実、さらには語学指導助手(ALT)や学校司書等の適正な人数確保に取り組むなど、新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力の育成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

★ 1 指導内容・指導方法の改善 主管課所：指導課、教育センター	内部評価	A
-------------------------------------	------	---

□取り組みの実績・成果

- ・年度当初に「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に配付することで、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の視点を共通理解するとともに、校内研修等でその視点に立った協議や指導助言を行うことで、指導方法の改善を図ることができた。
- ・各教科ごとに市教育委員会が委嘱した教育研究員が「各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導法の工夫改善」をテーマに指導方法の工夫・改善を研究したほか、文教大学教授から研究内容や研究授業に対する指導助言を受け、教職員の資質向上を図った。また、教育研究員による研究成果物は、教職員がいつでもデータを閲覧できる状態にするるとともに、すべての学校に冊子を提供し研究成果を共有した。さらに、教職員による自主研究団体の研究を奨励し、よりよい授業づくりに向けた取り組みを推進した。
- ・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。
- ・学校からの要望に応じて、タブレット端末を活用した授業づくりに係る出前研修を実施した。

□指標の進捗状況

◇適切な授業づくりが行えている教職員の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(教師用)」における「授業づくり」の3項目において、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた教職員の割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：96.4% 中学校：94.1%	小学校：96.0% 中学校：95.0%				小学校：90.0% 中学校：87.0%

□今後の展開・方向性

- ・効果的な指導事例の収集、提供を継続的に取り組んでいく。特に、「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」の指導事例や「ICTを効果的に活用した指導事例」について、積極的に情報提供し、教職員の指導力向上に向けた支援を行う。
- ・各学校の授業改善推進者を対象とした研修会において、「各教科等の『見方・考え方』を働かせた深い学び」について情報提供するとともに、各学校の実践事例を基にした協議を行い、市内で効果的な取り組みを共有していく。
- ・今後の水泳授業のあり方を検証するため、大袋小学校において民間プールを活用したモデル事業を実施し、その効果を検証していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★ 2 ICTを活用した教育の充実	主管課所： 教育センター	内部評価	A		
□取り組みの実績・成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。 ・ICTの活用研究委嘱校を小中学校1校ずつ指定し、ICTの効果的な活用について研究を深め、研究発表会等を通して研究成果の情報共有を図った。 ・令和4年6月よりタブレット端末の平常時の持ち帰り利用を開始し、家庭においてもタブレット端末を活用して学習に取り組んだ。 ・2学期からAIドリルを導入し、個別最適な学びの促進を図った。 ・学校からの要望に応じて、タブレット端末を活用した授業づくりに係る出前研修を実施した。 ・校長会において、AIドリルやWeb会議システムの操作方法について実際に操作しながら研修をした。 					
□指標の進捗状況					
◇ 教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力					
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
88.7%	85.8%				90.0%
□今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。 ・引き続きタブレット端末の平常時の持ち帰りに取り組み、AIドリル等の家庭学習における効果的な活用事例を収集する。 ・やむを得ず登校することができない児童生徒のニーズに応じたオンライン学習の取り組みについて、調査研究を進めていく。 ・学術ネットワーク（SINET）へ接続し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。 ・児童生徒や教職員のID・パスワードに係る負担軽減を図るため、SSO(シングルサインオン)について調査研究を進める。 ・各種研修会に外部講師を積極的に招聘し、情報活用能力の育成に向けたデジタルコンテンツの効果的な活用について周知していく。 ・教員用タブレット端末に「ICT活用事例ハンドブック」を配信する。 ・学習支援アプリを中心として、学習者用端末活用方法の調査研究を実施する。 					
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	主管課所： 指導課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の伝統文化に関する専門性をもつ各種協会等と教育委員会が連携を図り、関連する部活動(中学校)やクラブ活動(小学校)に外部指導者延べ43名を派遣し、児童生徒が様々な体験や文化に接する機会を902回設けることにより伝統文化を理解し、大切に育てる心の育成を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、「日本文化伝承の集い」は感染防止対策を講じて開催し、「こども能楽劇場」については中止とした。 ・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響のため派遣を中止したが、オンラインによる取り組みを行うことで交流を図った。 					
□指標の進捗状況					
◇ 日本や住んでいる地域のことに興味を持っている児童生徒の割合					
「埼玉県学力・学習状況調査」における「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますか」という項目で、「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した割合について、小学校80%、中学校60%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：72.8% 中学校：47.7%	小学校：73.2% 中学校：48.3%				小学校：80.0% 中学校：60.0%
□今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「日本文化伝承の集い」および「こども能楽劇場」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、感染防止対策を講じて実施または中止したが、今後は、今までの成果と課題を踏まえ、従来通りの開催ができるように各関係機関と連携を図る。 ・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、令和5年度より従来通り中学生を派遣する方式で実施し、国際性を育む教育を推進していく。 					

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★ 4 英語教育の推進	主管課所： 指導課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<p>・「語学指導助手(ALT)計画訪問」として、指導主事およびALTの派遣会社研修担当者が市内全中学校および小学校25校(拠点校)を訪問し、外国語の授業を参観して全ALTおよび(希望者による)授業者に対して指導助言を行うことで、外国語教育の充実を図った。</p> <p>・言語活動の定着を図るための「授業アイデア事例」資料を市内中学校を対象に情報提供した。当該資料では、言語材料の定着を図るための授業づくりに焦点を当て、①言語材料を文脈や場面の中で導入し「使い方」も理解させる活動事例、②例文等を見ずに取り組ませる活動事例、③言語材料を指導した以降も繰り返し使わせる活動事例などのアイデア事例を紹介することで、教員の授業改善を図った。</p>					
□指標の進捗状況					
◇ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連項目における教職員の回答割合					
越谷市「外国語活動指導状況の教職員調査」における「ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連」という項目で、「よくできる」わりにできる」と回答した割合について、100%を維持することを目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
89.0%	94.8%				100%
□今後の展開・方向性					
<p>・国の第4期教育振興基本計画の目標の達成(中学3年生時にCEFR A1レベル相当以上を有する生徒の割合60%以上)に向けて、ALTの適切な配置や質の向上(担保)を図るとともに、英語研修の充実など、英語教育のさらなる推進に取り組んでいく。</p> <p>・ALTの派遣業務に係る知見を十分に備えた業者の企画提案を採用することで、より適性のあるALTの派遣など実効性の高い業務が見込まれるため、受注者の業務に対する制度理解や管理能力、受注実績などを総合的に判断することができるよう、民間委託契約等の見直しや検討が必要となる。</p> <p>・学習指導要領に即した外国語指導の考え方や実践的な内容等が浸透するよう、外国語の授業時間に占めるスピーキングやリスニングの学習活動の時間や、語学指導助手(ALT)の効果的な活用も含め、中学校の英語教員の授業中における英語使用の時間を増加させるなど、授業改善に努めていく。</p>					
★ 5 読書活動の推進	主管課所： 指導課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<p>・市内全小中学校に、専門資格を有する学校司書について、令和4年度は昨年度より1名増の18名を配置し、学校図書館の整備充実を図った。</p> <p>・司書教諭や学校司書、読み聞かせボランティアを対象とした研修会や講座(年間6回)を市立図書館と連携しながら企画、運営し、学校図書館担当者の資質向上を図った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、各校で様々な制限がある中、児童生徒一人あたりの貸出冊数が、令和3年度と比較して、平均約2冊向上した。</p>					
◇学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数					
学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数について、年間27冊を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
22.3冊	24.2冊				年間27冊
□今後の展開・方向性					
<p>・学校図書館にかかわる担当者の研修会について、引き続き市立図書館と連携を図りながら企画、運営を行い、学校司書や司書教諭、読み聞かせボランティアの資質向上に努めていく。</p> <p>・学校図書館の整備充実に向け、引き続き市内小中学校2校に1人の学校司書の配置が可能となる23人の雇用を目指し、計画的な増員に努めていく。</p> <p>・市立図書館との連携をより強化するため、市内小中学生に市立図書館の貸出カードを配付するための準備を進めていく。</p>					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1 主管課所：指導課	施 策 総合評価	B+

【目的】

道徳教育および体験活動を通して豊かな人間性・社会性を育む教育を推進し、相手の立場や気持ちを考えて行動する大切さを育むとともに、学校や関係機関等と連携したきめ細かな生徒指導体制を充実し、多様な価値観を認める生徒指導を推進するなど、児童生徒の生きる力の基礎となる豊かな心を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 道徳教育の振興	A
2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B

【施策に対する総合評価】

・道徳教育において、越谷市道徳教育振興会議等の関係機関と連携して道徳教育の推進を図るとともに、体験活動では、地域人材等の活用を図ることでその教育効果を高め、豊かな人間性・社会性を育む教育を推進することができた。
 ・これまでも発行してきた「生徒指導の手引」について、「『自己肯定感の高揚』を意図した積極的な生徒指導の推進」をテーマに掲げ、より具体的な実践例を掲載して改訂するなど、きめ細かな生徒指導体制の構築に向けて教職員の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 1 道徳教育の振興 主管課所：指導課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校の道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るため、道徳教育振興会議主催の「心の教育研修会」を実施した。会場校で公開授業のほか、文部科学省教科書調査官による講演を行った。
 ・越谷市道徳教育推進園・校の取り組みを中心に、異校種間の連携について理解を深め、発達段階に応じた道徳教育のあり方について認識を共有し、学校間の連携を促進した。また、越谷市道徳教育振興会議委員が道徳教育推進校を視察する現地研修会を開催し、越谷市の児童生徒の現状を把握することを通して、市内における道徳教育のさらなる推進への機運が高まった。
 ・学校教職員や保護者等が参加する、越谷市道徳教育実践発表会を3年ぶりに開催した。社会に貢献して他の模範となる活動を行っている団体を「やさしき賞」として表彰するとともに、講師を招いて講演を行うなど、越谷市全体で豊かな心を育み、「思いやりのまち越谷」の気運醸成に努めた。

□指標の進捗状況

◇人が困っている時に進んで助けると回答する児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「人が困っている時、進んで助けるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校94%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：93.6% 中学校：92.3%	小学校：94.3% 中学校：93.3%				小学校：95.0% 中学校：94.0%

□今後の展開・方向性

・令和5年度も、越谷市道徳教育推進園・校において「心の教育研修会」、「現地研修会」、「授業研究会」、「実践発表会」等の各種研修会を開催し、実践内容を各校に周知することで、本市における道徳教育の振興を図っていく。
 ・第14回越谷市道徳調査では、学校と家庭・地域社会との密接な連携のもと、道徳教育の充実・振興を図るため、子どもたちや保護者の意識を調査し、市民に公表することにより、学校における道徳教育を推進し、家庭・地域社会の教育力の向上を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
2 体験活動の充実	主管課所：指導課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<p>・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、各学校や地域の実態に応じた社会体験・農業体験・福祉体験等を推進した。地域の専門性をもつ方々の授業参画を推進し、多くの教育効果を得ることができた。</p> <p><例> ◇地域の15事業所の方を講師として招いたキャリア学習会等、望ましい勤労観や職業観を育成する進路学習会の実施 ◇越谷市福祉協議会との連携による、白杖体験や車椅子体験等の福祉体験や、複数の講師による手話講義の実施 ◇地域の農家の方との連携による、苗植え体験や稲刈り体験などの農業体験の実施</p>					
□指標の進捗状況					
◇体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数					
体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数について、年間10,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間3,523人	年間5,863人				年間10,000人
□今後の展開・方向性					
<p>・令和4年度末に発行した福祉体験資料集を各校に配付し、各校において教職員が活用することを通して、福祉体験の実施を支援していく。</p> <p>・「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」を実施し、各学校において、生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じて創意工夫を施した職場体験や地域の職業人による講演・授業等を実施できるよう推進していく。</p> <p>・各学校における体験活動が持続可能なものとなるよう、地域の人材確保に努める必要がある。学校応援団等の組織が効率的・効果的に機能するよう、市内の効果的な取り組み事例を調査するなど、人材確保に向けた取り組みを検討していく。</p>					
★ 3 きめ細かな生徒指導体制の充実	主管課所：指導課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<p>・児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みについて、各学校がより積極的な生徒指導を推進できるように効果的な実践事例を多く掲載した「越谷市生徒指導の手引第8集」を市内全教員に配付して周知した。</p> <p>・自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、「授業改善・学校生活アンケート」を全小中学校で実施し、各学校の指導に生かすことができた。また、同アンケートにおいて「自分にはよいところがありますか。」(自己肯定感)という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、令和3年度の小中学校の平均を上回った(小学校：87.8%(令和3年度86.0%)、中学校：82.8%(令和3年度80.1%)。)</p> <p>・各教員等研修会を年間3回程度、学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会等を年間合わせて7回程度実施し、学校内、学校間だけでなく、警察とも情報・行動連携を図った。</p>					
□指標の進捗状況					
◇自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合					
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「自分にはよいところがあると思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校85%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：86.0% 中学校：80.1%	小学校：87.8% 中学校：82.8%				小学校：90.0% 中学校：85.0%
□今後の展開・方向性					
<p>・教員の年齢構成の変化により、比較的教職経験年数の少ない教員が生徒指導主任を務める例が増えてきていることから、手引の配付だけでなく、「生徒指導出前研修会」の積極的な活用を各学校に呼びかけていく。また、指導主事が学校に出向いて直接指導を行うことで、生徒指導主任の育成はもとより、全教職員の生徒指導に関する資質の向上に努め、児童生徒の自己肯定感を高める。</p> <p>・学校間や学校と各関係機関との円滑な情報・行動連携を深めるために、研修会をはじめ様々な機会に継続的に協議し、各学校の生徒指導体制の確立を図っていく。</p>					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

教育に関する課題が複雑化・多様化している中、不安や悩みを抱える児童生徒等のニーズに対応できるよう、教育相談体制の充実を図るほか、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けて学校や関係機関等と連携し、いじめ防止対策を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 教育相談体制の充実	B
2 いじめ防止対策の推進	A

【施策に対する総合評価】

・教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、子どもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ5,900件を超える来所相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題であることから、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。

・いじめ防止対策の推進に向け、越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会の組織運営をはじめ、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」や「トラブル相談ホットライン」を実施するなど、いじめの認知に対する教職員の意識向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 1 教育相談体制の充実 主管課所：教育センター	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図った。SNS相談については、令和3年度までは中学生のみを対象として実施していたが、令和4年度より対象を小学校6年生まで拡げて実施した。また、教職員の資質向上に係る研修会を2回実施し、校内での教育相談体制の充実に向け支援した。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について、実態に応じつつ効果的に活用できるように支援するために、学校が実施する教育相談部会にスクールソーシャルワーカーが参加した。

・教育センターが教育相談のセンター機能を果たし、相談の状況に応じて、関係機関へつないで、包括的な支援を図った。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合【再掲】

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：90.6% 中学校：85.7%	小学校：90.8% 中学校：85.5%				小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図る必要がある。「かかわり」（未然防止と早期発見）と「つながり」（学習機会と社会的自立）をキーワードに越谷市総合的な不登校対策に取り組んでいく。具体的には、オンラインやICTを有効活用した学習機会に努める。

・令和5年度より、学校相談員を有償ボランティアから会計年度任用職員として任用し、人材確保に努めていく。併せて、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員および教育相談員の増員にも取り組んでいく。

・SNS相談について、令和4年度は対象を中学生と小学校6年生までとしていたが、令和5年度については全小中学生を対象とし、さらに相談日数を増やすなどの拡充を図っていく。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について積極的に活用できるよう、学校内外の相談窓口を保護者にとって、分かりやすく周知する。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 2 いじめ防止対策の推進	内部評価	A
主管課所： 指導課、教育センター		

□取り組みの実績・成果

- ・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制整備を推進した。
- ・予防教育の視点を重視した教員対象のいじめ対応出前研修会を開催し、いじめに対する教員の対応力向上を図った。
- ・潜在的ないじめの早期発見および教職員の認知の意識向上を図るため、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」を実施するとともに、「トラブル相談ホットライン」の運用を開始した。些細ないじめも見逃さず、早期解消に向け、積極的にいじめ認知を行う各学校の意識向上に努めた。
- ・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。

□指標の進捗状況

◇認知されたいじめについての解消率

認知されたいじめの解消率について、小学校90%、中学校90%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：96.4% 中学校：99.7%	小学校：99.2% 中学校：97.4%				小学校：90.0% 中学校：90.0%

◇ICTリテラシー指導力

文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
94.3%	93.2%				98.0%

□今後の展開・方向性

- ・潜在的ないじめの早期発見およびいじめの認知における教職員の意識向上について、さらに周知・啓発を図っていく。
- ・タブレット端末を活用した児童生徒の相談窓口としての「トラブル相談ホットライン」を適切に運用し、いじめ等の早期発見に努める。
- ・指導主事が学校を訪問し、「いじめ対応出前研修会」を積極的に行うことにより、予防教育の大切さとその視点を教職員が養えるよう継続的に支援していく。
- ・ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向3：豊かな心を育む 1-3		
学校教育における人権教育の推進 1-3-3 主管課所：指導課、教育センター	施策 総合評価	A+

【目的】

様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域で深め、児童生徒が主体的に考え行動できるよう、人権に関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動につながる人権感覚を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 人権教育啓発活動の充実	A
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A

【施策に対する総合評価】

・人権教育啓発のため、各学校に人権啓発DVDの紹介や学習資料である人権教育リーフレットの配付を行い、学校教育における人権教育の推進につなげた。
 ・教職員研修については、「外国人の人権」や「性的少数者の人権」など、新たな人権課題を積極的に研修内容に取り入れ、教職員の資質向上を図った。
 ・情報モラル教育における「スマホケータイ共有ルール」の作成など、児童生徒が当事者意識をもち自ら考え実行し、発達段階に応じた人権への配慮が態度や行動につながるような実践に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 1 人権教育啓発活動の充実 主管課所：指導課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・小中学校向けの人権教育啓発DVDの紹介や人権教育に関する授業実践の紹介等を掲載した人権啓発リーフレット「人権教育の窓」を人権教育推進委員会を中心に作成し、教職員向けに配付した。
 ・様々な人権課題に対応するため、人権教育リーフレットを作成し、各中学校に配付した。
 ・夏季休業中において、教育委員会主催の教職員を対象とした人権教育・男女共同参画研修会を実施した。
 ・年度当初に新採用教員等への人権教育研修会を実施した。
 ・新たな人権課題に関する人権教育啓発DVDを、各学校の実態に応じた活用ができるよう整備した。
 ・市内全児童生徒に人権作文や人権標語の募集等を行うことにより、児童生徒の人権感覚を育成する機会を設けた。
 ・児童生徒に人権感覚を身に付けさせるため、市内すべての小中学校において埼玉県の人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を「人権教育の窓」に掲載し、その活用を啓発した。

□指標の進捗状況

◇人権教育研修会における教職員の参加率

教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加割合について、100%を維持することを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%	100%				100%

□今後の展開・方向性

・人権教育に関するテーマは、「性の多様性について」や「外国人の人権」など、多岐にわたることから、教職員一人ひとりが様々な人権課題についての正しい理解と認識を深め、児童生徒へより実践的な指導ができるよう、人権教育研修会を実施していく。
 ・人権教育啓発活動については、人権教育に関するリーフレットの配付や研修会を通して、児童生徒が人権感覚を身に付けることができるような効果的な取り組みを紹介していく。
 ・「第32回埼葛人権を考えるつどい」について、越谷市を会場として開催することにより、地域間の交流を通して、地域住民および教職員の人権意識の高揚と人権について正しい理解を図るよう取り組んでいく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）						
★ 2	人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成				内部評価	A
	主管課所：指導課、教育センター					
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望に応じて児童生徒および保護者を対象とした出前授業を実施し、適切なインターネットの利用方法等について啓発を行った。 ・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上が必ず参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。 ・市内全44校で人権教育校内研修会を実施した。講師は各小中学校の実態に応じ、教育委員会から講師を紹介し、学校教育における人権教育を推進した。 ・市内小中学校の児童生徒が、人権標語と人権に関する詩の作成に取り組んだ。それらを通して児童生徒が人権について知り、考える機会を持つことで、人権教育の推進を図ることができた。 ・中学校の生徒会と連携し、小学校の代表委員会が中心となって小学生版「スマホケータイ共有ルール」を作成し、普及・啓発に取り組んだ。 						
◇学校における人権教育校内研修会の実施率						
学校における人権教育校内研修会の実施割合について、100%を維持することを目標とする						
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
100%	100%				100%	
◇ICTリテラシー指導力【再掲】						
文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする						
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
94.3%	93.2%				98.0%	
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用推進に伴い、情報モラル教育を一層推進する必要がある。引き続き、ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。 ・完成した小学生版「スマホケータイ共有ルール」を用いて、小学生についても、「自分たちで考えたルール」に対しての実践、行動が伴うよう取り組みを推進する。 ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが第5類に移行したことにより、徐々に通常の教育活動に戻つつある中で、児童生徒が学校生活の様々な場面で人権意識を持って活動ができるよう、各校人権教育担当者と連携し研究を深めていく。 ・情報モラル教育に関する教職員の指導力向上に向けた研修の充実を図っていく。 						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向4：健やかな体を育む 1-4		
健康教育の充実 1-4-1 主管課所：学務課、指導課、給食課	施策 総合評価	B+

【目的】

時代の変化に応じて生じる健康課題も考慮した学校保健の充実に取り組むとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む教育を推進し、自らの健康管理の大切さを認識して主体的に健康の保持増進に取り組む児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 児童生徒の体力向上	B
2 学校保健の充実	B

【施策に対する総合評価】

・児童生徒の体力向上の取組では、運動特性をもとに高めるべき重点項目を設定し、越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携を図りながら各学校へ周知・啓発を行うとともに、指導体制の見直しと改善を図り、教職員の意識や指導力の向上に努めた。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止により活動の一部が制限される中、可能な範囲で歯科指導活動等に取り組む、学校保健の充実にも努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

1 児童生徒の体力向上 主管課所：指導課	内部評価	B
--------------------------------	------	----------

□取り組みの実績・成果

・児童生徒の体力向上については、運動特性をもとに、小学校はすばやさとしなやかさ、中学校はねばり強さを重点項目に設定し、具体的な取組例を各学校へ周知を行った。各学校は、体育授業や体育的活動等を通して、重点項目を意識した児童生徒の体力向上を意識した取り組みの実践を進めた。
 ・越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携し、令和3年度までに作成した各中学校区における体育学習9か年の学びの系統性がわかる一覧表に「生命(いのち)の安全教育」に関する学習をわかりやすく記載するよう見直しと改善を図り、全校で指導できる体制を整えた。

□指標の進捗状況

◇新体力テスト8項目中5項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合

新体力テストについて、埼玉県が掲げる目標値55%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—※	51.9%				55.0%

※新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の割合の算出が困難なため「—」とする。

□今後の展開・方向性

・児童生徒一人ひとりの課題に応じた体力向上を図るため、個々の体力目標値に着目した取り組みを推進する必要がある。一人ひとりの体力の向上が確認できるような実践の必要性や具体策について周知を図っていく。
 ・新体力テストの結果を踏まえた授業改善の視点を明確にし、各運動・保健領域において、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習過程の工夫が図られるよう支援していく。
 ・1時間の授業の流れや各校の重点内容がわかるよう体育版「授業改善のための8つのポイント」を各中学校区で作成し、より良い授業に向けた取り組みを進めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）						
★ 2 学校保健の充実	主管課所：学務課、指導課、給食課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、小学校16校、中学校4校の計20校で「よい歯の教育」を学校歯科医との連携により実施した。 ・就学時健康診断において、新1年生の保護者宛に「学校におけるアレルギー疾患への対応について」の通知文を配付し、早期に学校との連携を図った。 ・毎日の体温チェック・健康観察を徹底することにより児童生徒の健康状態を継続的に把握したうえで、CO₂モニターを活用した換気の徹底等を講じることで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。 ・がん教育として、「くまがやピンクリボンの会」を招聘し、光陽中学校および西中学校において「生命(いのち)の授業」を実施した。 						
□指標の進捗状況						
◇学校歯科医等による「よい歯の教室」実施率						
学校歯科医等による「よい歯の教室」の実施割合について、50%を目標とする						
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
35.5%	45.5%				50.0%	
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校歯科医と連携することで継続的に歯科指導活動を実施できる体制を構築し、歯科保健活動の促進に努めていく。 ・視力低下等の児童生徒や保護者にとって身近な内容をテーマとした講演会や動画配信を継続的に実施し、主体的に健康の保持増進への意識を持ってもらえるよう、眼科医等や体力向上推進委員会と連携し取り組んでいく。 ・市内小中学校での健康診断や健康相談等について、引き続き感染症対策を行いながら実施する。さらに、学校の健康診断を実施する医師や受診する児童生徒の安全を確保しながら、適切に必要な健康診断を実施していく。 ・引き続き中学校において「生命(いのち)の授業」を実施するとともに、がん教育を推進していく。 						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向4：健やかな体を育む 1-4		
学校給食の充実と食育の推進 1-4-2 主管課所：給食課	施 策 総合評価	A-

【目的】

児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努める。また、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、学校給食を「生きた教材」として、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図り、生涯にわたって健康な食生活が実践できる児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 学校給食の充実	A
2 食育の推進	B

【施策に対する総合評価】

- ・学校給食の充実における栄養管理の取り組みについては、毎年、献立のテーマを設け、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供した。また、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生検査や学校給食センターの施設・設備の保守点検・整備を行い、衛生管理の徹底に努めた。
- ・栄養教諭等による食に関する指導の充実や、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進を図ることで、望ましい食習慣の形成に努めた。また、児童生徒の食生活に関する調査で実態を把握し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の指導に向けた今後の課題や方向性を確認することができた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

★ 1 学校給食の充実	内部評価	A
主管課所：給食課		

□取り組みの実績・成果

- ・献立研究については、日本の食生活が欧米化し、柔らかい食べものを好む傾向にあることから、かみごたえのある食材やかむ回数を増やす料理を献立に取り入れるとともに、小中学校に「よくかんで食べよう」をテーマにしたポスターを配付することで、児童生徒の「かむことの大切さ」に対する理解を深めることができた。
- ・調理後の食品は、適切な温度管理を行う必要があることから、学校への搬入に伴う保冷配送車を計画的に購入するなど、衛生管理の徹底に努めた。
- ・学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの適切な施設管理・運営に取り組んだ。

□指標の進捗状況

◇年間テーマに基づいた献立の提供実績

年間テーマに基づいた献立計画において提供できた割合について、100%を維持することを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%	100%				100%

□今後の展開・方向性

- ・児童生徒が多様な食品を意識し、味覚の発達や食経験を豊かにするため、よくかんで食べることについて、献立研究を継続的にを行い、かみごたえのある食材やかむ回数を増やす料理を定期的に献立へ取り入れていく。
- ・自ら食生活を管理していく能力を身に付けるため、体に必要な栄養素に着目し、不足しがちな栄養素を取り入れた献立の工夫・導入や効果的な啓発に取り組んでいく。
- ・安全・安心でおいしい給食の提供において、衛生管理と施設設備の修繕や更新、保冷配送車の整備・点検が必要であることから、今後も継続的に取り組んでいく。
- ・学校給食費徴収管理システムの導入に向けシステムの構築を進めるとともに、徴収管理規則を制定することで口座振替の原則化を実施し、より効果的・効率的な徴収事務の環境整備を実施していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）						
★ 2 食育の推進	主管課所： 給食課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果						
<p>・「朝食」を食育のテーマに、各学年に応じた指導や、栄養教諭等を中心に授業におけるチーム・ティーチング(共同授業)を実施するなど、食に関する指導に取り組んだ。令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、食に関する指導および講習会等が一部制限されたが、感染防止対策を講じるなど少しずつ学校訪問の回数を増やすことができた。</p> <p>・就学時健康診断時における朝食講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じて、一部の学校において講座を実施したほか、朝食に関するリーフレットを全小中学校保護者へ配付し、学校・家庭との連携における食育の推進を図った。</p>						
□指標の進捗状況						
◇栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合						
栄養教諭等による食に関する指導（「給食時間の指導」または、「チーム・ティーチング(共同授業)」）を実施したクラスの割合について、100%を目標とする						
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
72.9%	88.0%				100%	
□今後の展開・方向性						
<p>・食に関する指導における学校訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行したことから、学校との連携を図り、訪問回数を増加させるなど、今後も継続的に食育の推進に努めていく。また、食に関する指導を効果的に充実させる方法も検討していく。</p> <p>・令和4年度は「朝食」を食育のテーマとしたところから、今後も家庭との連携を図り、継続的に児童生徒の食生活の改善に努め、令和5年度は、さらに、健全な心身の成長や健康保持を保つため、不足しがちな栄養素「カルシウム」を各学年に応じた指導をする。</p> <p>・就学時健康診断等において、講座の実施や朝食リーフレットの配付など朝食事業を継続し、家庭での食に関する取り組みにつながるよう、保護者への啓発に取り組んでいく。</p>						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1 主管課所：指導課	施策 総合評価	B+

【目的】

発達段階に応じたキャリア教育や持続可能な社会の担い手を育成する環境教育、さらには、危険を予測し、回避する能力を養う安全教育の充実に取り組み、自らの将来に希望を持ち人生を切り拓いていく力や、多様な人々と協働する社会性を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 キャリア教育の推進	B
2 環境教育の推進	B
3 安全教育の充実	A

【施策に対する総合評価】

・主体的に社会の形成に参画する力の育成に向け、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような活動ができるよう各学校を支援し、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。
 ・環境教育資料の利活用が図られるよう活用事例集の作成を進めるなど、児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識することができるよう、環境教育の推進に努めた。
 ・安全教育の充実については、「越谷市学校防災の日」を毎年継続して行うことにより、児童生徒が過去の経験に基づき危機に対し主体的に活動に取り組む姿が見られるなど、自らの判断で行動し、自助・共助の意識の育成につながった。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
1 キャリア教育の推進 主管課所：指導課	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・各学校では、「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」として、地域や学校の実態に応じて、講師を招いて「働く」ことに関する講演会等の社会体験学習や、特別活動を実施した。「働く」ことの学習を通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を求めようとする意欲を生徒に持たせることにつながった。
 ・小学校から高等学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返ることで自身の変容や成長を自己評価できる「キャリア・パスポート」の趣旨等について、周知徹底を行った。また、市として「キャリア・パスポート」の上級学校への引継ぎ方法を統一することで、連続性を持ったキャリア教育の推進ができた。

□指標の進捗状況

◇将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙「将来の夢や目標を持っているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、85%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
79.5%	78.6%				85.0%

□今後の展開・方向性

・「越谷市中学生社会体験チャレンジ事業」は、生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じてさらに創意工夫し、職場体験、地域の職業人による講演・授業等を実施することで、引き続きキャリア教育の推進を図っていく。
 ・児童生徒が主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていくため、「キャリア・パスポート」を各学校または各中学校ブロックの実態に応じて工夫し、系統的な指導を行うよう、引き続き学校へ周知していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）						
★	2 環境教育の推進 主管課所： 指導課	内部評価	B			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・越谷生物多様性子ども調査を市内全小学校で実施し、環境政策課やこしがや環境サポーターとの連携により活動が一層充実するよう取り組んだ。 ・環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」を図るため、環境教育に係る研修会を2回開催し、研修機会の確保と内容の充実に努めた。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用の促進を図るため、活用事例集の作成を進めた。 						
□指標の進捗状況						
◇環境教育でPDCAサイクルの確立に取り組んだ教職員の割合						
越谷市「環境教育アンケート調査」における学校質問紙「環境教育に係るPDCAサイクルの確立」という項目で、「見直しを行った結果改善点なし」「見直しを行った結果改善点あり」と回答した割合について、100%を目標とする						
	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	64.4%	81.8%				100%
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・指導課主催の年2回の環境教育研修会と併せて、環境政策課による出前研修についても各学校に周知を図り、環境教育の推進に努めていく。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用について、活用事例等の周知など環境教育資料編集委員会と連携して取り組み、学校現場の意見を集約しながら、さらなる利活用促進と内容の充実に努める。 						
★	3 安全教育の充実 主管課所： 指導課	内部評価	A			
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・「越谷市学校防災の日」(令和4年5月2日)に市内全小中学校において合同引き渡し訓練を行った。この訓練の前に、各小中学校の教頭等に対して避難所開設準備協力訓練の研修を行うとともに、当日の引き渡し訓練には市役所参集職員も参加し、避難所開設の視点も加え、より実践的な訓練を行うことができた。また、開催時期を7月から5月開催とすることで、熱中症のリスクが軽減し、さらに新1年生および保護者が震災時の対応について、入学後の早い段階で把握することが可能となった。 ・各学校で学校安全マニュアルを見直し、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、様々な工夫を凝らした避難訓練を複数回実施できた。 						
□指標の進捗状況						
◇避難所開設準備協力訓練の実施校数						
避難所開設準備協力訓練の実施校数について、44校すべてで実施することを目標とする						
	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	45校※	44校				44校
※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。						
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所参集職員も参加する「越谷市学校防災の日」の引き渡し訓練・避難所開設準備協力訓練等を継続的に実施し、人事異動などで職員が変わる中でも、取り組みが持続可能となり、災害発生時に適切に対応できるよう、より実践的で綿密な連携体制の構築に努めていく。 ・学校安全マニュアルについては、適宜見直しを行うよう周知するとともに、学校閉庁時間帯における災害発生時の職員参集や役割等についても確認を行い、各校において共通理解を図るよう周知徹底を図る。 ・小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」に「マイ・タイムライン」を掲載し、児童の防災意識の向上を図っていく。 ・関係機関等との連携による交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実を図っていく。 						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2 主管課所：学務課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒の自立や社会参加をめざすとともに、学校生活の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A
2 特別支援教育のための環境整備	B

【施策に対する総合評価】

・特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、特別支援学級の新設や学校への訪問指導の充実を図るなど、概ね計画どおりに事業を推進することができ、児童生徒の生活や学習上の困難の改善に努めた。
 ・指導主事が小・中学校を訪問して研修を実施し、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした教育支援プランを作成したことで、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図った。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 主管課所：教育センター	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

・校長会等の機会を通して、「共生社会の形成」、「インクルーシブ教育システムの構築」を周知し、管理職の特別支援教育に対する理解を深めた。
 ・通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を図っていくため、各学校で研修会を実施し、通常の学級における個別的教育支援プランの作成を推進した。
 ・発達支援訪問指導を通して、年2回指導者を派遣し各学校で一貫した支援体制の構築を推進した。

□指標の進捗状況

◇個別的教育支援プランの作成校数

通常学級に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する個別的教育支援プランの作成校数について、すべての小中学校で作成することを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：30校※ 中学校：13校	小学校：29校 中学校：14校				小学校：29校 中学校：15校

※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。

□今後の展開・方向性

・発達支援訪問指導を通して、各学校の支援体制の成果と課題を検証していく。
 ・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の担任等の教員に向けた指導を行うとともに、特別支援教育に関する校内研修を実施する。
 ・通常の学級における、支援が必要な児童生徒への個別的教育支援プランの作成および活用を継続的に推進していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★ 2 特別支援教育のための環境整備 主管課所：学務課、教育センター				内部評価 B	
□取り組みの実績・成果					
<p>・特別支援教育支援員については、令和4年度末時点で、小学校29校に56名(特別支援学級29名、通常学級27名)、中学校10校に12名(特別支援学級9名、通常学級3名)を配置した。また、医療的ケア看護職員については2名を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の充実に向けて体制を構築した。</p> <p>・特別支援学級については、令和5年度当初における小学校1校、中学校2校へ新たに特別支援学級の設置、また中学校1校への障がい種の異なる教室の増設に向けた整備を行った。</p>					
□指標の進捗状況					
◇特別支援学級設置率					
市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
77.8%	86.4%				90.0%
□今後の展開・方向性					
<p>・学校からの特別支援教育支援員の配置要望は毎年増加しているため、引き続き、学校および教育センターと連携を図り、効果的な配置を行うとともに増員に努めていく。医療的ケア看護職員については、医療的ケア児の健康で安全な学校生活を支援するため、主治医の指示のもと、保護者、学校、教育センターと連携を図り、必要な配置に努める。</p> <p>・多様化する教育的ニーズに対応できるよう、特別支援学級の全校設置および通級指導教室の適切な配置に向けて計画的に取り組んでいく。</p>					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向5：自立する力を育む 1-5

不登校児童生徒への支援 1-5-3

主管課所：教育センター

施策
総合評価

B+

【目的】

多様化する教育的ニーズに対応し、だれもが安心して教育を受けられる支援の充実や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に取り組み、不登校の未然防止、早期発見、早期対応や不登校児童生徒に対する教育機会を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 不登校の未然防止対策の推進

B

2 不登校児童生徒の教育機会の確保

B

【施策に対する総合評価】

・月別不登校調査の結果をもとに、小中学校の不登校児童生徒の実態を把握し、不登校の未然防止・早期発見・早期解消に向けて、各学校との情報共有や専門機関との連携等、組織的な対応を推進した。
 ・適応指導教室「おあしす」では、見学・体験などの希望を積極的に受け入れ、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行うとともに、各学校の相談員、スクールカウンセラーとも連携し、個に応じた対応を行い、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

★ 1 不登校の未然防止対策の推進

主管課所：教育センター

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・年度当初から年度末まで途切れることなく、3名の「学び総合指導員」を合計で395日派遣し、継続的に学級経営等の支援を実施することで、不登校の未然防止に努めた。
 ・学校相談員を21名配置し（中学校担当15名、小学校担当6名）、児童生徒および保護者からの相談に対応するとともに教職員と連携して問題解決を図り、延べ10,368件の相談を実施した。また、スクールカウンセラーを全小中学校に1名ずつ配置し、児童生徒および保護者に対するカウンセリングを通して、個々の悩みや問題解決に向けて支援を行い、延べ3,374件の相談を実施した。さらに、電話・メール相談、子ども専用ダイヤル「ハートコール」、悩み相談ポスト「つながりハートポスト」、SNS相談など、多様な相談窓口を用意することで、相談しやすい環境を整備し運営した。
 ・学校の教育相談部会にスクールソーシャルワーカーが参加し、家庭的に支援の必要のあるケースについて助言し、関係機関との連携や適応指導教室の紹介など、個に応じた支援を行った。

□指標の進捗状況

◇不登校発生率

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.60% 中学校：3.89%	小学校：1.16% 中学校：4.57%				小学校：0.28% 中学校：2.95%

□今後の展開・方向性

・不登校児童生徒の増加および長期化・複雑化した不登校児童生徒への実情に応じた支援が課題である。そこで、「かかわり」と「つながり」をキーワードに、新規の不登校児童生徒を増やさないために、各学校における学校生活の充実を支援するとともに、早期発見・早期対応策としてきめ細かな教育相談を推進する。
 ・継続して不登校となっている児童生徒については、教育相談部会やケース会議などで一人ひとりの状況に応じた対応策の協議を行い、学校内外の機関等で相談や指導につなげることを推進する。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 2 不登校児童生徒の教育機会の確保	内部評価	B
主管課所：教育センター		

□取り組みの実績・成果

・令和4年度に適応指導教室「おあしす」に見学・体験を含めて通室した児童生徒数は79名であった。適応指導教室における学習支援等の指導を充実することで、不登校児童生徒の居場所として役割を果たすことができた。

・スクールソーシャルワーカーが家庭支援を実施するなど家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策に取り組むことで、不登校だった児童生徒が「学校に登校できた」や「適応指導教室に通った」など、改善されたケースが39件あった。

・個に応じた学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行うことで、適応指導教室に通室するすべての児童生徒が「教室に入ることができた」や「相談室で過ごすことができた」など、何らかの形で登校することができた。

・適応指導教室の卒業生や保護者を講師として、その体験談を聞く進路学習会を実施した。現在通室している児童生徒とその保護者だけではなく、関係する教職員も参加し、不登校児童生徒の進路について理解を深めた。

・現在の指標の「不登校発生率」のほかに、登校の回数が増加するや全く登校できなかったが少しずつ登校できるようになったなど、指導の結果「登校する」または「できるようになった」児童生徒の割合「不登校解消率」と、不登校児童生徒が学校内外で専門家への相談や指導を受けた割合「つながり率」の向上に努めた。

【不登校解消率】R3年度:20.28% R4年度:22.20% (R4年度目標値:22.00%)

【つながり率】R3年度:67.26% R4年度:64.18% (R4年度目標値:70.00%)

□指標の進捗状況

◇不登校発生率【再掲】

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.60%	小学校：1.16%				小学校：0.28%
中学校：3.89%	中学校：4.57%				中学校：2.95%

□今後の展開・方向性

・不登校児童生徒等に対して、ICTを活用したオンライン授業配信を推進していく。そのために、各学校に具体的な配信方法を周知するとともに、ネットワーク環境の増強を図っていく。

・適応指導教室「おあしす」の積極的かつ弾力的な活用を推進し、おあしすの増室やオンラインおあしすを開設するなど、継続して不登校児童生徒の居場所づくりに努めていく。

・学校相談員およびスクールカウンセラーの活用や、スクールソーシャルワーカーの派遣など、長期化・複雑化した不登校児童生徒への支援を教育委員会、学校およびその他関係機関で連携して取り組んでいく。

・学校・フリースクール・教育センター連絡会を実施し、三者が連携して不登校児童生徒の教育機会の確保に努めていく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する		
施策の方向5：自立する力を育む 1-5		
一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4	施 策 総合評価	B+
主管課所：教育総務課、学務課、指導課、教育センター		

【目的】

幼児期の教育から大学等まで、多様な就学機会への支援を行い、教育機会の均等を図るとともに、日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の支援を行うなど、時代の変化に応じた様々な教育的ニーズに対応した教育支援の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 多様な就学機会への支援	C
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	A
3 幼児教育の振興	A

【施策に対する総合評価】

- ・入学準備金貸付制度や就学援助制度の対象者に周知を行うなど適切な制度運用に取り組み、経済的理由で進学等を断念することがないよう教育機会の均等に努めた。なお、入学準備金貸付制度については、現状を踏まえ、適切な制度内容を検討していく必要がある。
- ・学校の要望に応じて日本語指導員を適切に配置し、日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語指導だけでなく、学校生活に適應できるように支援するなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育支援に取り組んだ。
- ・異校種間での教育内容や特性を理解するとともに、発達や学びの連続性を意識しながら子どもの指導支援を進めるなど、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を推進した。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）			
★	1 多様な就学機会への支援	内部評価	C
主管課所：教育総務課、学務課			
□取り組みの実績・成果			
<p>・入学準備金貸付制度については、市立中学校3年生の全在籍生徒および市内高等学校に案内書を配付するとともに、広報こしがやへ記事を掲載するほか、令和4年度より新たに学校Cityメールを用いた市内中学校3年生保護者に対する案内メールの配信ならびに市内公共施設へチラシの配架を行い、制度の周知拡大を図った。審査の結果、申請件数15件に対して13件(790万円)の貸付を行い、入学資金の調達が困難な保護者に対して支援を行った。</p> <p>・就学援助制度については、4月に市立小中学校の全児童生徒の保護者に対して、各学校を通じて申請書の入った制度概要のリーフレットを配付して制度の周知を図った。また、必要な時期に必要な支援ができるよう努め、認定児童生徒4,455名(就学予定者含む)の保護者に対して就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図った。</p>			
□指標の進捗状況			
◇入学準備金貸付件数			
入学準備金貸付の件数について、年間50件を目標とする			
R3	R4	R5	R6
R7	R7目標値		
年間15件	年間13件		年間50件
□今後の展開・方向性			
<p>・必要とする方が制度を活用できるよう、さらなる周知方法や分かりやすい案内方法を検討するとともに、国や県の制度を紹介するなど、個別の状況に応じた支援を実施する。また、申請・貸付件数が減少していることを踏まえ、国・県の動向等も考慮しつつ、制度内容の見直しも含め検討していく。</p> <p>・就学援助制度については、近隣自治体の状況等を調査し、費目の追加について検討していく。</p>			

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★ 2 日本語を母語としない児童生徒への支援	内部評価				A
主管課所：学務課、指導課					
□取り組みの実績・成果					
<p>・日本語指導員については、小中学校29校へ派遣をし、派遣申請のあった児童生徒計77名すべてに対し、指導支援を行った。児童生徒の状況や日本語のレベルに応じた支援を実施するなど、語学指導のみならず当該児童生徒が学校生活をより円滑に過ごすことができるよう適応支援に取り組んだ。</p>					
□指標の進捗状況					
◇日本語学習が必要な児童生徒一人あたりの日本語指導時間					
日本語指導員が指導している児童生徒一人あたりの年間の日本語指導時間について、35時間を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
30.5時間	50時間				35時間
□今後の展開・方向性					
<p>・日本語指導を必要とする児童生徒の増加にあわせ、日本語指導員登録者の増員や日本語指導時間の増加など日本語指導員の配置の充実に努める。</p> <p>・日本語指導担当者の資質向上を図るため、日本語指導員を対象とした研修会および情報交換会等について、研修会の開催方法や内容について検討を行う。</p> <p>・日本語指導員の人員確保や学校への適切な配置、定期的な研修の実施など、日本語指導を必要とする児童生徒に質の高い日本語指導を提供するには、外部委託も効果的と考えられることから、その導入について検討する。</p>					
★ 3 幼児教育の振興	内部評価				A
主管課所：教育総務課、教育センター					
□取り組みの実績・成果					
<p>・幼稚園振興事業については、市内私立幼稚園および認定こども園(教育部分)28園に対して、教具・教材の購入費や遊具の修繕費、さらに教職員の研修に要する経費等の一部を支援し、幼稚園等における教育環境の向上を図った。</p> <p>・幼児教育の振興については、幼稚園、保育園および小学校の段階に応じた指導や、系統的な指導について情報共有および協議を行う幼保小連携推進研修会を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としたが、研修会資料を送付することで、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続が図られるよう周知した。</p>					
□指標の進捗状況					
◇市内私立幼稚園等における教職員研究事業の実施率					
教職員の育成に資する研修又は研究会に関する教職員研究事業を実施する市内私立幼稚園等の割合について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%	100%				100%
□今後の展開・方向性					
<p>・幼稚園等における教育条件の向上を図るため、継続的に市内私立幼稚園等に対して、環境整備に要する経費の一部や、教職員の研修等の経費に関する補助を行う。また、幼稚園等が効果的かつ適正に制度を活用できるよう、内容の周知や支援等に取り組んでいく。</p> <p>・幼児期の教育と小学校教育とは異なる分野だからこそ、教育の内容や特性を理解することが必要である。発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、子どもたちへの指導支援を進めることができるよう、幼児期の教育から小学校教育へのより一層円滑な接続を目指し、幼保小連携推進研究会を企画運営していく。</p>					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
教職員の資質・能力の向上 1-6-1 主管課所：学務課、教育センター	施策 総合評価	A-

【目的】

教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた総合的・体系的な教職員研修を実施するとともに、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努め、社会の変化に対応した教職員の指導力や資質・能力の向上をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 教職員研修の充実	A
2 人事評価制度の活用	A
3 教職員の健康の維持と管理	B

【施策に対する総合評価】

・教職員研修については、中核市移行後8年が経過し、本市のニーズに沿った市独自での研修実施が確実に定着し、教職員の指導力や資質・能力の向上につながっている。今後も、研修内容の精選やオンライン研修の実施等、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら、受講者の満足感の向上に向け、受講者のニーズにあった分かりやすい、かつ日々の実践に直結する内容を常に工夫・精選して取り組んだ。
 ・人事評価制度の円滑な実施に係る動画配信型の研修や教職員のストレスチェックの年2回実施および集団分析を行い、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）														
★ 1 教職員研修の充実 主管課所：教育センター	内部評価	A												
□取り組みの実績・成果														
・中核市のため、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、本市の課題に沿った研修を企画・運営することができた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止および負担軽減の視点から、ウェブ会議システムを活用したオンライン研修も積極的に取り入れながら、教職員の資質・能力の向上に努めた。 ・年次研修においては、市内教職員の中から研修指導者を選出することで、指導者の育成を図ることができた。 ・各教科等ごとに市教育委員会が委嘱した指導法改善部会において、文教大学との連携により文教大学教授の指導助言を受けながら主体的・対話的で深い学びを実現させた授業および指導法改善を視点とした研究を推進した。														
□指標の進捗状況														
◇研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合 教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、95%を目標とする														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85.5%</td> <td>88.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	85.5%	88.5%				95.0%		
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値									
85.5%	88.5%				95.0%									
□今後の展開・方向性														
・本市においても教職員の大量退職・大量採用が進んでおり、受講者層の大幅な変化に対応するとともに、働き方改革を踏まえた研修体制の見直しを引き続き図る必要がある。 ・研修の実施方法については、集合研修や、ウェブ会議システムの活用など、研修内容に基づき、実施方法を選択し効果の高い研修方法をさらに検討していく。 ・令和5年度についても、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を図りながら、市内各学校の諸課題や教職員の経験年数等に応じた効果的な研修を実施していく。														

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
2 人事評価制度の活用	主管課所：学務課	内部評価	A		
□取り組みの実績・成果					
<p>・人事評価制度を活用して教職員の資質能力の向上および学校の教育力を高めるためには、適切な内容の目標設定および公正・公平な評価を行う必要がある。教職員が目標設定の際に行う面談の面談者および評価者である管理職を対象に、動画視聴等による評価者研修会を年2回実施することで、管理職が適切に評価を実施することができた。また、初任者研修においても、年度当初に人事評価制度について研修を行い、人事評価制度の目的や自己評価シートの作成方法等に対する理解を促進することができた。</p> <p>・「評価結果の累積による次年度給与への反映」等については、適切に取り扱うことができている、スムーズな制度運営ができた。</p>					
□指標の進捗状況					
◇「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合					
「評価者アンケート調査」において「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合について、60%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
51.1%	62.8%				60.0%
□今後の展開・方向性					
<p>・今後も管理職の大量退職に伴い、新採用管理職の増加が予想される中で、「評価結果の累積による次年度給与への反映」等を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務なども含め、評価者研修会をより充実させていく必要がある。令和5年度も年2回の動画視聴によるオンデマンド型の研修を継続して行い、より実践的・実務的な内容を取り扱うことで、評価制度への理解と評価技術を高めていく。</p>					
★ 3 教職員の健康の維持と管理	主管課所：学務課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<p>・ストレスチェック開始前の校長会や市衛生委員会にて、ストレスチェックの意義や過去に受診率が高かった学校の取組事例を紹介するとともに、対象教職員向けにストレスチェック実施の案内を配付するなど、受診率の向上に努めた。</p> <p>・ストレスチェック実施期間中に、進捗が芳しくない学校には状況を確認し、積極的に受診してもらえよう促した。</p> <p>・令和4年度よりストレスチェックを年2回実施し、教職員のセルフケアおよび健康の保持増進を図った。</p>					
□指標の進捗状況					
◇教職員のストレスチェック受検率					
教職員のストレスチェックの受検割合について、98%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
88.1%	前期 84.4% 後期 83.3%				98.0%
□今後の展開・方向性					
<p>・教職員の心身の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス対策として、令和5年度もストレスチェックを年2回(6月、12月)実施するとともに、校長や教職員一人ひとりに継続して積極的な受診を呼びかけていく。また、衛生推進者等研修会においても同様に、各学校の衛生推進者および衛生管理者に対して、積極的な受診を呼びかけていく。</p>					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
学校の組織運営の改善 1-6-2 主管課所：学務課、指導課	施策 総合評価	B+

【目的】

学校における教職員の働き方改革を推進するほか、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実に取り組むなど、複雑化・多様化する学校の諸課題を解決に導くための「チームとしての学校」の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	B
2 働き方改革の推進	B
3 地域人材を生かした活動の推進	A

【施策に対する総合評価】

- ・学校・家庭・地域がより一体となるよう、各学校における学校運営協議会の取り組みを支援し、地域ならではの特色ある学校づくりに努めた。
- ・教職員の負担軽減や労働安全衛生管理体制の整備など総合的な対策による教職員へのトータルケア体制も踏まえて越谷市版の「学校における働き方改革基本方針」を策定して取り組んでいる。子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、当該基本方針の4つの視点を軸に目標達成に向けて取り組むことで、学校における働き方改革を推進した。
- ・学校応援団による学校支援の充実に向けた「越谷市学校応援団づくり推進委員会」の実施や、部活動外部指導者および部活動指導員を配置して部活動の充実・活性化に取り組むなど、教職員以外の人材や地域の教育力を活用し、教員の負担軽減に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）														
★ 1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】 主管課所：指導課	内部評価	B												
□取り組みの実績・成果														
・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。 ・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議して特色ある学校づくりを推進した。 ・学校評価のPDCAサイクルの確立を図った。また、学校評価の結果を各校のホームページ等で公表した。														
□指標の進捗状況														
◇学校運営協議会の活動成果の割合 学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>93.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	100%	93.9%				100%		
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値									
100%	93.9%				100%									
□今後の展開・方向性														
・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。														

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 2 働き方改革の推進	内部評価	B
主管課所： 学務課		

□取り組みの実績・成果

- ・出退勤システムを用いた教職員の勤務時間を客観的に把握した。令和4年度の学校毎の時間外在校等時間の平均時間を比較すると、45時間を超える学校が小学校で1校、中学校で4校あるため、継続して働き方改革を推進し取り組んでいく必要がある。特に、繁忙期である4月から6月までは、時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合が高い傾向にある。
- ・時間外在校等時間が長時間になっている教職員に対し、産業医への面談の希望だけでなく、疲労蓄積度自己診断チェックを実施し、学校だけでなく一人ひとりの健康状態や業務状況の把握に努めた。
- ・越谷市立小中学校負担軽減検討委員会において、各学校における負担軽減の提案策や好事例の共有をはじめ、学校の留守番電話設定時刻や部活動の地域移行に向けた協議等を行った。
- ・小学校2校、中学校2校の計4校へ学校における働き方改革に係る外部コンサルタントを入れ、その取り組みの成果や課題を負担軽減検討委員会や校長会で共有した。
- ・市内小中学校に教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の業務の軽減を図った。

□指標の進捗状況

◇教職員の時間外在校等時間の平均時間

教職員の時間外在校等時間の年間平均時間(各月全職員平均時間の合計時間÷12)について、45時間を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：42時間17分 中学校：43時間 5分	小学校：36時間41分 中学校：40時間21分				45時間

□今後の展開・方向性

- ・時間外在校等時間の平均時間が45時間を下回ったが、繁忙期とそうでない時期の差が大きく、繁忙期には45時間を超える教職員の割合が高いことから、時期の差や職員間の格差等を解消する必要がある。また、勤務が長時間となっている教職員の健康維持増進を図っていく。
- ・「勤務時間を除く在校等時間に行った業務」として「授業準備」の割合が高く、多くの時間を費やしていることから、授業準備の効率化を図る。
- ・越谷市立小中学校教職員の働き方改革を推進するため、令和4年度に引き続き外部コンサルタントの知見を活用して現状と課題の分析を行い、個別支援や実践報告等を業務委託することにより、市全体で学校教育の質の維持向上を図っていく。
- ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置については、今後も多数の配置ができるよう努めていく。

★ 3 地域人材を生かした活動の推進	内部評価	A
主管課所： 指導課		

□取り組みの実績・成果

- ・学校応援団として、多くの地域人材や退職教員・学生によるボランティアが各学校で学習活動や安全・安心の確保および環境整備の支援を行った。
- ・学校応援団に係る研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため対面とオンライン開催となったが、学校・家庭・地域が協働した取り組みの好事例を資料として提供することで、それぞれの立場でできることについて理解を深めた。
- ・部活動外部指導者の活用(13校、50名)により、顧問の技術指導の補助や生徒の技能の向上を図ることができ、各種大会において優秀な成績を収めるといった成果を上げることができた。
- ・部活動指導員の配置(1校、1名)により、部活動の充実・活性化や、教員の負担軽減、指導者の資質向上につなげることができた。

□指標の進捗状況

◇教育ボランティア活用の延べ人数

教育ボランティアを活用した延べ人数を年間100,000人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間128,380人	年間102,602人				年間100,000人

□今後の展開・方向性

- ・学校応援団に係る研修会については、これまで以上に参加者の立場や役割に応じた内容となるよう開催方法を見直し、改善に努めていく。
- ・学校応援団の人材確保に関する課題に対応するため、効果的な事例について調査検討を行い、各学校へ具体策を周知できるよう取り組んでいく。
- ・地域人材や退職教員・学生ボランティアによる学習支援のひとつとして、放課後「オンライン学習」支援の体制整備に努めていく。
- ・部活動指導員の配置の充実にも努め、生徒の技術向上とともに教員の負担軽減促進を図る。
- ・休日の部活動地域移行に向け、他課との連携のうえ検討を進めていく。

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6		
安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3 主管課所：学校管理課、指導課、教育センター	施 策 総合評価	A-

【目的】

計画的な学校施設・設備等の改修を行うとともに、時代の変化に対応した学習で使用するICT機器等の整備・充実に取り組むなど、安全・安心で快適な学習環境を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 安全な学校施設の整備と充実	B
2 快適な学校環境の整備と充実	A

【施策に対する総合評価】

・令和3年度より施工していた大相模中学校外壁改修工事の完了や雨漏りの防止のため屋上防水工事など、計画的な整備に努め、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境の確保を図った。今後は、小中学校の屋内運動場および武道場にエアコンを設置するための設計業務委託を実施するなど、さらなる安全・安心で快適な環境の整備に努めていく。
 ・「登下校防犯プラン」に係る危険箇所の抽出を学校だけでなく家庭とも連携を図り、より地域の实情に即した把握に努めたほか、関係各課および越谷警察署と連携して実効的な対応をとれる体制を整えるなど、児童生徒が安全に通学できるよう取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★	1 安全な学校施設の整備と充実 主管課所：学校管理課、指導課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
・南越谷小学校の階段に手摺を設置して福祉環境の整備を行うとともに、老朽化などにより対応が必要な箇所については計画的に改修等を行った。また、川柳小学校の児童数増加による教室不足に対応するため、仮設校舎を整備した。 ・「登下校防犯プラン」に係る通学路の危険箇所の抽出を、小中学校1年生の保護者を対象に依頼するとともに、関係各課および越谷警察署と連携して危険箇所の把握を行い、年度末に点検結果を小中学校に報告した。					
□指標の進捗状況					
◇小中学校施設のバリアフリー化率					
小中学校施設のバリアフリー化の割合(福祉環境整備済小中学校数/全小中学校数)について、91.1%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
80.0%	81.8%				91.1%
□今後の展開・方向性					
・1校を集中的に整備して学校単位のバリアフリー化率を向上させるのではなく、より多くの学校の福祉環境向上を図るため、複数校にわたり改修を行っていく。また、老朽化により剥落している小中学校校舎外壁の補修工事を実施していく。 ・危険と思われる箇所を把握するだけでなく、不審者との遭遇など実際に当事者となった場合にどのような行動をとったらよいかなど、児童生徒への指導を関係機関と連携して取り組むとともに、家庭や地域に対する啓発にも継続的に取り組んでいく。					

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★	2 快適な学校環境の整備と充実 主管課所： 学校管理課、教育センター	内部評価	A		
□取り組みの実績・成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災・減災事業債を有効的に活用し、財政負担の軽減を図りながら、各小中学校の屋内運動場のエアコンを設置する設計業務および工事を実施した。 ・1人1台のタブレット端末の平常時の持ち帰り利用およびAIドリルの活用を開始した。 					
□指標の進捗状況					
◇学校施設のトイレ洋式化整備率					
学校施設のトイレ洋式化の整備割合(整備済小中学校数/全小中学校数)について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%	100%				100%
□今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎および屋内運動場の照明改修(LED化)、屋内運動場および武道場のエアコン整備など、学校施設・設備の改修を行い、快適な学校環境の確保を図っていく。 ・令和5年度に高速なインターネット環境である学術ネットワーク(SINET)に接続し、ネットワーク環境の整備と運用を図っていく。 ・特別支援学級および特別教室のICT環境を充実させるとともに、オンライン授業配信用の環境の整備に取り組んでいく。 ・保護者連絡アプリを導入し、学校・保護者の連絡に係る負担軽減を図っていく。 					

基本目標 2

生涯にわたる学びを充実し、 地域文化を振興する

めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりをめざします。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会をめざします。

施策の方向

- 1 生涯にわたる学びを進める 2-1
- 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

<p><基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1</p>		
<p>生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1</p> <p>主管課所：生涯学習課、科学技術体験センター</p>	<p>施 策 総合評価</p>	<p>B+</p>

【目的】

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や、「科学技術体験センター」を活用した科学技術体験事業および小学校と連携した学校利用事業の実施など、多様な学習機会の充実に取り組み、学びの成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B
2 多様な学習機会の充実	B
3 科学技術体験センター事業の充実	A

【施策に対する総合評価】

・市民との協働による生涯学習推進体制の充実という主な取り組みにおいて、概ね順調に各事業が実施されており、施策目標の達成に寄与している。
 ・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止とした事業も一部あったが、感染症の拡大防止対策を講じたうえでライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう多様な学習機会の充実に努めた。
 ・科学技術体験センターでは、各ライフステージに合わせて科学講座の実施や、学校利用事業等を通じて、科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図った。また、他の科学館や博物館と連携し、企画展示事業を実施するなど、市民が科学と接する機会の提供に努めた。

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）</p>		
<p>★ 1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実</p> <p>主管課所：生涯学習課</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>

□取り組みの実績・成果

・生涯学習審議会において、生涯学習の施策や事業に関する協議を行った。活発な議論が展開される審議会を開催することにより、生涯学習の推進につなげることができた。
 ・学びのきっかけづくりや多様な学習機会の提供を図るため、企画運営委員会と協働し、様々なテーマの講座を行う「こしがや市民大学」は、企画運営委員会会議を年間6回開催した。講座の企画運営において活発な協議を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を十分に講じたうえで、予定していた講座を全て開催することができた。また、市民団体と協働して開催している参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」は、年間7回開催した会議や開催に向けた準備に市民団体が意欲的に参加したほか、高校生や大学生をはじめ多くの市民が当日ボランティアとして参加した。4年ぶりの開催となったが、感染症の拡大防止対策等について入念に準備・確認を行い、大きな問題もなく終了でき、地域における生涯学習推進体制の充実に寄与することができた。
 ・生涯学習リーダー・ボランティアをはじめとする循環型生涯学習社会の担い手育成の支援として「生涯学習リーダー養成講座」および「生涯学習ボランティア養成講座」を開催し、活動に関する知識の習得や資質の向上を図ることができた。また、「生涯学習ボランティア養成講座」の参加者3名から「生涯学習フェスティバル」当日ボランティアの申込みがあり、学習成果を地域社会に生かす生涯学習社会の推進を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇生涯学習推進事業の企画運営の参加者数

生涯学習推進事業の企画運営の参加者数について、年間545人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間288人	年間543人				年間545人

□今後の展開・方向性

・幅広い年齢層の市民が企画運営に参加できるよう、今後も事業内容の充実や周知に取り組む。
 ・生涯学習ボランティア活動自体の喜びや、活動によって得られる人間関係の広がり等のメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討するとともに、学習成果を地域社会に生かすきっかけづくりとなるよう、引き続き「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」受講者の生涯学習事業ボランティアや講座の講師等への参画を促進する。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）			
★	2 多様な学習機会の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

- ・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催した。
- ・「こしがや市民大学」は、定員を例年の半分にするなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分に講じ、予定していた講座をすべて開催することができた。
- ・参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため例年より事業数を減らして開催し、子どもから高齢者までのあらゆる世代に学びのきっかけづくりを提供した。
- ・「子育て講座」は、例年、小学校就学時健診時と中学校入学説明会時に、保護者を対象として各校で開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小学校は12校で講義、17校で講義の実施に代えて家庭教育に関する資料を配付し、中学校は13校で講義、2校で資料配付を行った。資料は英語版も作成し、外国人児童・保護者についても家庭の教育力の向上を図った。
- ・「生涯学習ボランティア養成講座」を開催し、これから生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象に、活動についての基礎知識の習得や資質の向上を図ることができた。また、「生涯学習リーダー養成講座」を開催し、講師やボランティア等の生涯学習リーダーとして活動している方を対象に、自身の活動を振り返るきっかけづくりや資質の向上を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇市が主催する各種学級・講座の参加者数

市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間3万8,000人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間1万5,064人	年間2万3,779人				年間3万8,000人

□今後の展開・方向性

- ・課題として、青年期を対象とした各種学級・講座とその参加者数が少ないことが挙げられる。青年期の事業参加と活性化を図られるよう、地域の大学等の教育機関との連携を強化するなど、対策を講じる必要がある。
- ・「こしがや市民大学」は、参加しやすい曜日や時間帯等に配慮して講座を開催し、主体的に学ぶことができる環境づくりに努める。
- ・「生涯学習フェスティバル」は、引き続き事業内容等について検討し、市民にとって有意義なイベントとなるよう取り組む。
- ・「子育て講座」は、学校説明等とあわせて開催するため、保護者全員を対象として実施可能な点に意義がある。今後も関係各課と連携しながら講座の内容や開催方法などを検討し、引き続き家庭の教育力の向上に努める。
- ・「生涯学習リーダー養成講座」および「生涯学習ボランティア養成講座」は、生涯学習ボランティア活動の達成感や、活動から得られるメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討し、参加者の増加に努める。

★ 3 科学技術体験センター事業の充実	内部評価	A
---------------------	------	---

主管課所： 科学技術体験センター

□取り組みの実績・成果

- ・科学講座は、実験・工作体験など168事業を実施した。そのうち新規事業は46事業あり、特別展と連動した事業や造幣技術や光に関する事業など身近な生活から科学を考える事業を実施し、科学技術への興味・関心を喚起した。
- ・学校利用事業では、市内小学校と連携し、小学3年生(29校 2,822人)・5年生(29校 2,887人)を対象に、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施し、児童が科学に興味をもつ取り組みを行った。
- ・プロジェクトマッピングを活用した非接触型体験装置(インタラクティブ体験装置)を導入し、最先端の科学技術が体験できる場を提供した。
- ・特別な支援を要する児童・生徒を対象とした科学工作体験を(6団体 124人)行い、科学に接する機会の充実に努めた。
- ・市内小学1・2年生を対象とした「低学年向けプログラミング講座」を12校1,185人実施し、また、アウトリーチとして2校に貸出を行い、科学技術への関心の高まりや、教育に対する意識の向上的な変容につなげた。
- ・その他、生涯学習関連事業として、身近な生活から科学を結びつけた企画展示事業やサイエンスイベントを実施して、科学と接する機会を提供した。

□指標の進捗状況

◇科学講座における新規事業の割合

科学講座における新規事業の割合について、25%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
30.1%	27.5%				25.0%

□今後の展開・方向性

- ・県内の数少ない科学館の一つとして、科学に特化した事業を充実するとともに、市民の科学講座に関するニーズに応えられるよう、引き続き新しい講座等の企画運営に取り組む。また、年に2回以上を目標に企画展を実施をしていく。
- ・施設環境については、体験装置の維持管理を行いながら、来館者が充実した科学体験を得られるように、身近にある物を使用した科学工作物の展示等に取り組むとともに、施設改修等を行い、より快適に科学技術を体験できる環境づくりに努める。
- ・学校教育関係事業では、市内小学3・5年生対象の学校利用におけるメニューの拡充と小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力を実施するなど、科学技術体験センター事業の充実に努める。

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1

社会教育における人権教育の推進 2-1-2

主管課所：生涯学習課

施策
総合評価

A-

【目的】

人権意識の高揚が図られるよう人権教育および人権啓発活動に取り組み、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 人権教育推進事業の充実

B

2 人権啓発活動の推進

A

【施策に対する総合評価】

・人権教育推進事業に関する取り組みにおいては、市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。また、啓発活動の推進の取り組みにおいても、人権啓発物品の配布や人権啓発文を掲載することにより、人権教育の普及および人権意識の高揚を図ることができた。今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、引き続き差別意識の解消に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

★ 1 人権教育推進事業の充実

主管課所：生涯学習課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・人権講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷人権擁護委員協議会越谷部会との共催により開催した。社会教育関係団体をはじめ、企業や学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。
 ・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い年齢層に対し学習機会を提供することができた。また、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者を養成するための講座を開催し、人権教育の推進を図ることができた。さらに、中学生に対して、人のいのちや権利を大切にすることを育てるための講演会を開催し、命の尊さについて考える学習機会を提供することができた。
 ・埼葛人権を考えるつどいは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催し、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通して広域的な人権教育の推進を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇人権教育に関する講座の参加者数

人権教育に関する講座の参加者数について、年間3,600人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間2,388人	年間3,325人				年間3,600人

□今後の展開・方向性

・令和4年度はコロナ禍以前と同様に、すべての講座を中止することなく実施できた。ただし、人権教育に関する講座の参加者数は例年より伸びなかったため、今後も効果的な事業の実施に努める。
 ・人権問題を自分自身の問題として捉える感覚を身につけられるよう、今後も同和教育をはじめとする様々な人権教育の推進に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
2 人権啓発活動の推進 主管課所：生涯学習課			内部評価		A
□取り組みの実績・成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を、講座や研修会などの機会に広く市民に配布した。 ・人権啓発文「人権それは愛」の市広報紙への掲載においては、社会状況に応じた人権問題のテーマを取り上げ、人権意識の高揚を図った。 					
□指標の進捗状況					
◇人権啓発活動の実施回数					
人権啓発活動の実施回数について、年間60回を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間49回	年間60回				年間60回
□今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、すべての事業を中止することなく実施できた。今後も効果的な事業の実施に努める。 ・人権意識の高揚を図るためには、情報の提供・周知を継続して行う必要があることから、今後も啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。 					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1		
図書館サービスの充実 2-1-3 主管課所：図書館	施策 総合評価	B+

【目的】

市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めるとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供や電子書籍の充実など、幅広い市民の読書活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 図書館機能の充実	B
2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B
4 野口富士男文庫の運営	B

【施策に対する総合評価】

・継続して図書館業務の本分となる資料の収集と保存等を堅実にしながら、図書館システムの安定した運用に努め、電子書籍等のコンテンツ数の充実およびメールマガジンの配信の開始やスマートフォンによる図書館利用券のバーコード表示を対応可能とするなど利用者の利便性の向上に取り組んだ。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、乳幼児を対象とした「おはなし会」など児童向け行事を中心に一部中止となった行事があったものの、「児童文学講演会」や「映画会」など感染対策を十分に講じ、徐々にイベントを再開し、読書のきっかけづくりとなる場を提供した。
 ・野口富士男文庫については、市広報紙等の従来からの広報活動に加えて地域情報誌、新聞のイベント欄への掲載などPR活動を広げ、貴重な資料の展示となる特別展見学および講演会に参加することを通じて、戦前から戦後を生きた野口富士男を知り、昭和文学への造詣を深めてもらい、市民の文化的素養を培うことに貢献した。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 1 図書館機能の充実 主管課所：図書館	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・図書館ホームページのコンテンツを充実するとともに、図書館からの行事・イベント等を掲載したメールマガジンの配信を開始し、情報発信力の強化に努めた。
 ・デジタイズ録音図書の本誌及び所蔵情報を図書館システムに登録してOPACに公開することで、利用者が自身で検索することが可能となり、利便性が向上した。
 ・電子図書館のトップページで新着資料リストおよびテーマ別特集を公開したほか、市内障がい者・介護関連施設にポスター等を配布するなどの周知活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電子書籍のコンテンツ2,558点を購入し、全体の貸出数としては14,477件の利用があった。
 ・可動式授乳室を公開図書室に設置するとともに、トイレの洋式化および保温便座の設置にも取り組み、居心地の良い空間の提供に努めた。

□指標の進捗状況

◇蔵書冊数

図書館等の蔵書について、累計70万冊を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計67万4,192冊	累計68万2,051冊				累計70万冊

□今後の展開・方向性

・今後も計画的に蔵書の整備に取り組んでいくとともに、電子図書館の新規コンテンツの購入を継続するほか、データ化した地域資料を公表する等コンテンツの充実を図っていく。併せて、小・中学生の図書資料の利用を促進するため、関係各課との調整を進めていく。
 ・公開図書室水銀灯のLED化等の改修工事に計画的に取り組んでいく。
 ・「越谷サンシティ整備事業」の進展状況を見据えながら、南部図書室の移転等を円滑に行うための準備に取り組んでいく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）			
2 図書館文化活動の推進	内部評価	B	
主管課所： 図書館			

□取り組みの実績・成果

・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる行事がある中、感染症の拡大防止対策を講じたうえで、一般向け「日本古典文学鑑賞講座(5回:133人参加)」、「郷土歴史講座(4回:86人参加)」、児童向け講座の「児童文学講座Ⅰ(5回:87人参加)」、「児童文学講演会(1回:117人参加)」など直接、本・読書につながる講座等を開催したほか、「映画会(子ども映画会を含む)」を再開することが出来た。また、図書館を身近に感じていただける行事(来館するきっかけづくりとなるもの)として、「図書館寄席(4回:97人参加)」も開催し、参加者の教養・知的好奇心を広げることに貢献した。

・例年、好評を得ている「本のおたのしみ袋(幼児向け・小学校低学年、中学年、高学年向け・ティーンズ向け)」を冬の時期に実施した。

・読書会等の読書関係団体への支援として、他図書館との相互貸出を利用した本の用意など活動支援を行った。

□指標の進捗状況

◇講座・講演会等への参加者数

図書館主催の講座・講演会等への参加者数について、年間1,200人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間490人	年間763人				年間1,200人

□今後の展開・方向性

・令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により講演会などのイベントは一部制限された。今後においても、感染対策を継続しながら、コロナ禍以前の行事等の開催状況に近づけられるよう取り組んでいく。

・コロナ禍により変化した社会情勢に対応するため、講座や講演会等を動画配信できるような環境づくりについて、調査・研究していく。

★ 3 子ども読書活動の推進	内部評価	B
主管課所： 図書館		

□取り組みの実績・成果

・新規事業として、小学校低学年を対象とした夏休み宿題応援講座「はじめての読書感想文講座」を開催した。参加後のアンケートには、「感想文の書き方がよく分かった」という感想のほか、「本を好きになるきっかけとなった」、「これをきっかけに読書の時間を持ちたい」という声もあり、子どもの読書活動推進の一助となった。

・モンゴル出身の絵本作家を講師として招き、ワークショップ「見たい！知りたい！描きたい！モンゴルへようこそ」を開催し、作品を楽しむとともに、モンゴル語での読み聞かせや、モンゴルの遊び体験、モンゴルの生活の様子を説明してもらうなど、外国の文化に触れる機会を提供できた。また、関連した特別展示「絵本で世界を旅しよう」を実施し、多文化に出会い、その多様性を認識するきっかけづくりを提供した。

・実施した展示や行事について講座の様子を写真とともに図書館ホームページへ掲載し、図書館行事・講座への興味・関心を引き立て、今後の図書館への来館・行事参加の促進を図った。

□指標の進捗状況

◇児童書の貸出冊数(個人・団体)

図書館(室)の児童書(紙芝居含む)の個人・団体への貸出冊数について、年間53万冊を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間48万2,521冊※	年間50万8,868冊				年間53万冊

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、4月から6月の団体貸出の利用実績なし。また、令和4年1月は図書館システム更改により臨時休館としたことから、個人・団体貸出の利用実績なし。

□今後の展開・方向性

・今後も、小学校新1年生への図書館案内や夏休みにおける読書案内を児童生徒全員に配付するなど、子どもの読書活動の推進および図書館の利用促進に継続して取り組むとともに、行事・講座内容の充実に努めていく。

・市内小・中学生の1人1台端末において、越谷市立図書館の電子図書館を活用できるよう、関係課所との調整・検討を進めていくとともに、引き続き、学校・学校図書室との連携の強化を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
4 野口富士男文庫の運営	主管課所： 図書館	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<p>・野口富士男文庫講演会の講師として、本講演会としては初めての映画監督である荒井晴彦氏を招き、映像制作に関わる方の視点から、野口作品について語っていただいた。なかでも小説「風のない日々」を映画化したいとお話があり、野口作品の普遍的な魅力について再認識した。講演会アンケートには、「毎年工夫を凝らした企画に驚いている」、「野口作品を読んでみようと思う」等の感想が寄せられた。講演の前には、地元朗読ボランティアグループ「こだま文庫」による作品の朗読を行い、好評を得た。また、広報手段として、市広報紙やCityメールだけでなく、地域情報誌、新聞のイベント欄への掲載やポスターを、より周知が図れる場所に掲示を行うなど、講演会の周知拡大を図った。</p> <p>・実践女子大学名誉教授の栗原敦氏監修により、「『暗い夜の私』の世界—文壇史と時代を甦らせる野口富士男」をテーマに越谷市立図書館で特別展を開催し、時代が深刻化する中でも、文壇人として表現活動を貫き通した野口の姿を振り返ることができた。会期中「野口富士男の世界 資料で追う ゆかりの越谷で特別展」として、「朝日新聞埼玉版」に大きく取り上げられた。</p> <p>・小冊子「野口富士男文庫」25号では、日本近代文学館理事長の中島彦氏や読売新聞文化部次長の待田晋哉氏、山梨県立文学館学芸課長の保坂雅子氏に野口作品について論じていただき、野口文学についてより理解を深められる資料の作成ができた。</p>					
□指標の進捗状況					
◇野口富士男文庫講演会への参加者数					
野口富士男文庫講演会への参加者数について、年間200人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間61人	年間80人				年間200人
□今後の展開・方向性					
<p>・文庫所蔵資料の保存と活用のため、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開について検討していく。</p> <p>・特別展や講演会開催の周知に注力し、リピーターに加え、新規参加者を増やすとともに、越谷市民がより野口富士男に親しめるような試みを検討していく。</p> <p>・昭和8年(21歳)から平成5年(82歳)までの膨大な日記について(一部『越ヶ谷日記』『海軍日記』として刊行)、ご遺族のご協力のもと、データ翻刻化が完了したことから、今後、作家の視点で時代を記録した貴重な資料をどのように生かしていくか検討する。</p>					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
芸術文化活動の推進 2-2-1 主管課所：生涯学習課	施策 総合評価	B+
【目的】 市民の創作意欲と市民文化の向上を図るため、芸術文化事業を実施し、市民が身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会や自主的に文化活動に参加できる環境づくりをめざす。		
【主な取り組みの内部評価一覧】		内部評価
1 活動機会の充実		B
2 芸術文化に接する機会の充実		B
【施策に対する総合評価】 ・市民との連携による発表機会として、文化総合誌の発行や令和3年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた事業も、感染対策を講じたうえで開催し、市民の日頃の創作活動や文化活動の発表機会を提供することができた。また、越谷コミュニティセンターにおいても、芸術文化活動の拠点施設として優れた舞台芸術・作品展示等を開催し、市民が身近な場所で芸術文化に接する機会を提供することができた。		

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）														
★ 1 活動機会の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	B												
□取り組みの実績・成果 ・文芸作品等を紹介する「川のあるまち」を発行し、作品応募者数が、ジュニア・学生部門を中心に増加するなど、市民の発表機会の充実や創作意欲の向上、文芸創作活動の普及に努めた。 ・「越谷市美術展覧会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間中止となっていたが、作品搬入の混雑を避けるため搬入時間を部門ごとに分ける等、徹底した感染対策を講じたうえで3年ぶりに開催し、市民の作品発表の機会を提供できた。 ・「越谷市民文化祭」については、来場者の検温・消毒やマスクの着用、参加者の体調管理チェックシートの回収等、徹底した感染対策を講じたうえで開催した。参加者数は前年に比べて増加し、文化活動の成果発表の場を提供することができた。 ・埼玉県美術展覧会（県展）が3年ぶりに開催されたことに伴い、「越谷市県展記念作品展」を3年ぶりに開催した。また、高齢化の影響等により出品者数が減少している県展への新たな出品者層を呼び込むため、越谷市美術展覧会の会場にて県展の開催要項を配布するなど、作品応募の周知に努めた。														
□指標の進捗状況 ◇市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数 文化総合誌「川のあるまち－越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などにおける出品者および参加者について、年間5,000人を目標とする														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間3,496人</td> <td>年間4,010人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>年間5,000人</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	年間3,496人	年間4,010人				年間5,000人		
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値									
年間3,496人	年間4,010人				年間5,000人									
□今後の展開・方向性 ・「川のあるまち」では、冊子に新たにISBNコードを付与し、販売場所の拡大および販売数の増加を図る。また、「川のあるまち」の知名度向上と応募者数の増加のため、販売場所の拡大や新たに郵便局等でポスター掲示を行うなど各種媒体を利用した周知に努める。 ・「越谷市美術展覧会」では、出品者数が減少した書部門での出品者数増加を図るため、コロナ禍で見合わせていた市内高等学校等へ直接出向いての応募の呼びかけを再開し、新たな出品者層を呼び込む。 ・「市民文化祭」では、出品部門において興味・関心を持っていただくため、各部門ごとの体験コーナー設置に向けた検討を進める。また、PR活動として、市内の店舗等にポスター掲示を依頼し、入場者の増加を図る。														

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）						
★	2 芸術文化に接する機会の充実 主管課所：生涯学習課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県美術展覧会の延期に伴い、令和2年度より中止となっていた「越谷市県展記念作品展」を3年ぶりに開催し、市民に優れた作品を身近に鑑賞する機会を提供できた。また、「県展は会場が遠いため、身近で鑑賞できて嬉しい」といったアンケート結果をいただくなど、越谷市で県展記念作品展を開催する意義を確認することができた。 ・「越谷市美術展覧会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度、3年度と続けて開催中止となっていたが、入口での検温・消毒の実施や会場内の一方通行等、感染対策を講じたうえで3年ぶりに開催した。また、「越谷市民文化祭」についても感染対策を講じたうえで開催し、多様な芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供することができた。 ・「越谷市特別展覧会2022」を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した芸術文化活動の活性化を図るため、魅力あふれる芸術作品を身近で鑑賞する機会を提供することができた。 ・越谷コミュニティセンターでは施設の管理を指定管理者に委託し、管理運営を行った。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、感染対策を講じながら予定していた全ての事業を開催し、芸術文化活動の拠点施設として市民に優れた舞台芸術や作品展示等を鑑賞する機会を提供することができた。 						
□指標の進捗状況						
◇主催事業における来場者数						
越谷市県展記念作品展、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭における来場者数について、年間15,000人を目標とする						
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	
年間3,417人	年間7,713人				年間15,000人	
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の来場者増加のため、SNSの活用やポスター掲示箇所拡大など事業の周知に努めるとともに、事業アンケートの結果、出品者・参加者からの紹介で来場者が来場している状況が一定数あることを踏まえ、活動機会の充実と関連付けて方策を検討する。 ・関係団体と連携し、引き続き市民の芸術文化への関心を高めるような事業実施に努める。 ・市民の文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターにて、優れた舞台芸術や作品展示等の芸術文化事業を実施し、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場の提供に努める。 						

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

特色ある伝統文化の振興 2-2-2

主管課所：生涯学習課

施策
総合評価**B+**

地域に古くから伝わる郷土芸能を保存・継承するため、発表と体験の場を提供するとともに、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の鑑賞や体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及を図る。

内部評価

1 郷土芸能の継承

B

2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進

B**【施策に対する総合評価】**

- ・郷土芸能を体験・学習する機会として、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、郷土芸能体験教室の開催や市内小学校での郷土芸能指導を行い、参加者の郷土芸能への興味・関心や愛着を育み、将来の担い手を育てる契機となる場を提供することができた。
- ・伝統文化の拠点施設として、こしがや新能やこしがや能楽の会を開催するとともに、施設の指定管理者による自主事業の開催により、市民の伝統文化の鑑賞及び発表の場の提供に努めた。
- ・今後は、引き続き、市民が伝統文化の鑑賞・体験ができるよう、関係団体や施設との調整を踏まえ、事業内容等を検討していく。また、高齢化が進む郷土芸能保持団体の活動意欲の向上を図るため視察研修会等を実施し、活動内容の活性化を図り、後継者育成に繋げる。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

★ 1 郷土芸能の継承

主管課所：生涯学習課

内部評価

B**□取り組みの実績・成果**

- ・「郷土芸能体験教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、木遣・和太鼓の2種目を1日で体験できるよう体験内容の充実を図り、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。
- ・郷土芸能の保存・継承の担い手である越谷市郷土芸能保存協会により、市内小学校にて郷土芸能の指導を行い、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。
- ・「郷土芸能祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間中止となっていたが、感染防止対策を講じたうえで開催し、獅子頭を間近で見ることができる展示や、来場者が参加できる体験コーナーを新設するなど開催内容の見直しを図り、伝統芸能の発表・鑑賞の機会を提供した。

□指標の進捗状況**◇関係事業における来場者数**

郷土芸能祭、郷土芸能体験教室などにおける来場者数について、年間1,500人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間84人	年間793人				年間1,500人

□今後の展開・方向性

- ・「郷土芸能祭」については、来場者の郷土芸能への興味・関心を引き出し、地域に伝わる伝統芸能の継承に繋げるよう、開催方法を検討し、発表・鑑賞の機会の提供に努める。
- ・越谷市郷土芸能保存協会は、会員の高齢化に伴い、会員数も減少している。地域に伝わる伝統芸能を保存・継承するため、引き続き「郷土芸能体験教室」や「郷土芸能祭」等を通して郷土芸能への市民の興味・関心を高め、郷土芸能の普及に努める。
- ・越谷市郷土芸能保存協会が企画・実施している視察研修会により、類似団体との活動内容の情報共有を含めた意見交換・郷土芸能等の催事の見学を通して、会員の意欲向上を図るとともに、郷土芸能保存協会の事業そのものの活性化を図る。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）						
★	2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進 主管課所：生涯学習課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・「こしがや薪能」および「こしがや能楽の会」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで開催し、市民に伝統文化の鑑賞・発表の機会を提供した。 ・「市民能楽養成事業」および「郷土芸能体験教室」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで開催し、伝統文化の体験の場を提供した。 ・こしがや能楽堂は管理運営を施設管理公社に委託し、市との共催事業のほかに指定管理者自らの創意工夫による自主事業を開催し、伝統文化の拠点施設として鑑賞の機会を提供した。 						
□指標の進捗状況						
◇こしがや能楽堂における主催事業の来場者数						
こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間3,000人を目標とする						
	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	年間534人	年間1,172人				年間3,000人
□今後の展開・方向性						
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化の振興および市民文化の向上を図る施設であるとともに、地域コミュニティづくりの拠点施設であるこしがや能楽堂において、伝統文化の鑑賞・発表の場として市民が安全・安心に施設を利用することができるよう、伝統芸能の鑑賞の機会や発表の場の提供に努める。 ・伝統芸能の後継者が減少傾向にある中で、伝統芸能を保存・継承するため、越谷市郷土芸能保存協会や市内能楽関係団体等の伝統文化を担う団体と連携し、引き続き市民が伝統芸能に関する興味・関心を抱く契機となるような体験の場の提供に努める。 ・伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むため、新たに能楽の基礎である謡曲や見所である仕舞を体験できる「能楽体験事業」を実施し、能楽に接する体験機会と能楽を愛好する人材育成の場を提供するとともに、市民自らの手による能楽の継承並びに能楽によるまちづくりの推進を図っていく。 ・PR活動の拡充として、近隣市外の各駅や市内の店舗等へポスター掲示を依頼するとともに、市のホームページ等の充実を図り、入場者の増加に繋げる。 						

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2		
文化財の保存と活用 2-2-3 主管課所：生涯学習課	施 策 総合評価	A+

【目的】

文化財を後世に継承し、地域の歴史や文化に対する市民理解を深めるため、市内に所在する文化財を調査しその詳細を把握するとともに、文化財の保存と活用を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 文化財調査活動の推進	A
2 文化財の保存と活用の推進	A

【施策に対する総合評価】

- ・文化財調査活動の推進については、市内遺跡の調査を実施するとともに、調査成果をまとめた報告書を刊行し、市内遺跡の把握および保護に努めた。また、越ヶ谷秋まつりや市内旧家の古文書等の調査、石造物や民俗行事等の調査を行い、未指定を含む文化財の詳細の把握に努めた。
- ・文化財の保存と活用の推進については、市の所有する知的資産をデジタル化し記録保存するとともに、デジタルアーカイブシステムを構築しインターネット上で公開する環境を整備することができた。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における伝統文化体験講座や小中学校の社会科見学の受け入れを行い、利活用の促進を図った。さらに、市ホームページを活用した文化財に係る情報発信や在宅でできる文化財ボランティア活動を実施するなど、地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努めた。
- ・文化財の調査・保存・活用事業を推進するにあたり、その拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 1 文化財調査活動の推進 主管課所：生涯学習課	内部評価	A

□取り組みの実績・成果

- ・西大袋土地区画整理事業に伴い、大道遺跡において1地点約300㎡の発掘調査を行ったほか、過去の調査における出土品の接合・復元作業や図面化作業を行った。
- ・市内5地点において市内諸開発に伴う埋蔵文化財所在確認のための試掘調査を実施し、2遺跡の発見につながった。
- ・分譲住宅建設に伴い、大林地内の海道西遺跡において約140㎡の発掘調査を行い、発掘調査報告書を刊行した。
- ・平成29年度および令和元年度に大相模保育所建設工事に伴い発掘調査を実施した大成町地内の東方西口遺跡について発掘調査報告書を刊行した。
- ・越ヶ谷秋まつりに関して、大沢地区で保存されていた山車人形および川柳地区の女体神社にある奉納額の調査を行った。
- ・令和3年度に市内旧家から寄贈を受けた古文書等について、令和4年度に目録を作成し、中性紙の封筒・保存箱に入れる整理作業を行った。
- ・石造物調査として、市内13地区のうち、出羽地区、蒲生地区および川柳地区の所在確認調査を行った。

□指標の進捗状況

◇文化財の調査件数

市内に所在する指定・未指定の文化財の詳細を把握するための基礎調査について、年間30件を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間40件	年間57件				年間30件

□今後の展開・方向性

- ・西大袋土地区画整理事業については平成30年度末に計画変更が行われ、期間が令和2年度から令和10年度まで8年間の延長となった。事業計画にあわせて大道遺跡の発掘調査を終えるため、引き続き適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。
- ・大相模地区内の西口遺跡において個人住宅の建設が予定されているため、工事により遺跡が破壊される部分について事前に発掘調査を行う。
- ・越ヶ谷秋まつりに関しては、引き続き各自治会や関係者と連携し調査を実施する。
- ・市内に所在する石造物や古文書等の未指定を含む文化財は、社会状況の変化等により失われるおそれがあることから、計画的に調査を行い、詳細の把握に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
★ 2 文化財の保存と活用の推進	内部評価	A
主管課所：生涯学習課		

□取り組みの実績・成果

- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅において、市民団体との協働により、伝統文化を体験する講座や文化財に係る展示等16事業を実施し、465人の参加があった。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における小学校社会科見学を計13校受け入れた。見学において、民具の使用体験や市内遺跡から出土した土器に触れる体験等を行い、文化財に親しみながら学習できるよう努めた。
- ・令和3年10月に国登録有形文化財に登録された大間野町旧中村家住宅について、建物の特徴などを解説し周知するためのパンフレットを作成した。
- ・市ホームページを活用した情報発信として、市域の歴史・文化財等についての話題を発信する「古民家だより」を掲載するとともに、旧東方村中村家住宅で開催した企画展の展示パネル・配付資料を公開し、計5,227件のアクセスがあった。
- ・文化財ボランティア活動は、在宅でできる活動として市所有古文書の翻刻や市史刊行物のテキストデータ化作業を行い、延べ14人が活動に参加した。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の施設点検や修繕等を実施し、文化財建造物としての適切な保存に努めた。
- ・市指定文化財「久伊豆神社社叢」管理事業に対して文化財保存事業費補助金を交付し、文化財の適切な保存に努めた。
- ・本市における郷土資料館のあり方を検討するため、県内の自治体を対象に郷土資料収蔵庫および収蔵施設に関する調査を実施し、資料保存の実態を確認した。
- ・市の所有する歴史資料等の知的資産をデジタル化するとともに、インターネット上で公開するデジタルアーカイブシステムを構築した。
- ・市の所有する資料の長寿命化を図るため、経年劣化の進んだ資料の脱酸性化処理および市内旧家から寄贈を受けた資料のくん蒸処理を行った。
- ・市内の指定・登録文化財を紹介する文化財パンフレットについて、内容更新をして増刷するとともに市ホームページの内容の充実を図った。

□指標の進捗状況

◇文化財活用事業の参加者数

文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者について、年間7,300人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間8,944人	年間9,987人				年間7,300人

□今後の展開・方向性

- ・引き続き文化財に触れて親しむ事業、わかりやすく適切な周知活動および文化財ボランティアの育成等の文化財活用事業を実施し、文化財の保護と歴史や文化に対する市民理解を深める場の提供に努める。また、市内に所在する指定文化財の修理等に係る費用の一部を補助するなど、文化財所有者の支援を行い、文化財の保護を図る。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅について、市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報発信を行い、利活用の促進に努める。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が予想されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を実施する。
- ・本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく。
- ・令和4年度にシステム構築したデジタルアーカイブの一般公開および保守運用を行うとともに、利用方法や活用事例を紹介する講演会や周知活動を実施し、利活用の促進を図る。
- ・市の所有する歴史資料等の知的資産は、公開する施設や機会が限られており、経年劣化や自然災害等により失われてしまうおそれがあることから、デジタル化を進め蓄積・保存するとともに、デジタルアーカイブに搭載して内容の充実を図る。

基本目標 3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるよう、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざします。

また、幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくり、運動習慣を身に付けることができるよう、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会の充実を図り、スポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、活動を支える団体への支援や指導者の人材育成などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざします。

施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

<p><基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1</p>		
<p>活動機会の充実 3-1-1 主管課所：スポーツ振興課</p>	<p>施 策 総合評価</p>	<p>B+</p>

【目的】

子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援を推進し、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図るとともに、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 大会やイベントの充実	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B

【施策に対する総合評価】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったイベントや教室等があったものの、行動制限も徐々に緩和されたことに伴い、大会や教室など多くの事業が再開され、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、関心を高めるための取り組みを推進した。
- ・開催場所の検討や事業の周知拡大により、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を実施している市民の割合もほぼ横ばいを維持することができ、今後も引き続き活動機会提供の充実に努める。

<p>主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）</p>		
<p>★ 1 大会やイベントの充実 主管課所：スポーツ振興課</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>

□取り組みの実績・成果

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2年間中止となっていた市民体育祭種目別大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、卓球大会が中止となったものの、その他大会については感染対策を講じたうえで再開した。また、市民体育祭中央大会の代替大会として実施した「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」については昨年度から内容を一部変更し、参加者数の増加につなげることができた。
- ・各種教室・講座についても、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたうえで開催し、市民のスポーツ・レクリエーション活動へ参加する機会を提供することができた。

□指標の進捗状況

◇各種教室・大会・イベントの参加者数

各種教室・大会・イベントの参加者数について、年間18,300人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
6,648人	12,149人				年間18,300人

□今後の展開・方向性

- ・令和4年度も中止となった市民体育祭卓球大会については、開催に向け新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を考慮した大会内容の見直しを行うなど、実行委員会にて協議を進めていく。また、市民体育祭中央大会についても参加者アンケートの結果など、昨年度の反省事項を踏まえ、さらなる参加者増に向け、実施内容の充実を図っていく。
- ・教室・講座については、参加者の増加に向け、民間事業者との連携を図るなど、周知につながる活動も検討していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
2 子どもの健康・体力づくりの支援 主管課所： スポーツ振興課			内部評価	B	
□取り組みの実績・成果					
<p>・子どもの心身の健やかな育成が図られるよう、家族みんなで誰もが楽しく参加できるがやがやウォークや親子体操教室を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで開催し、親子のふれあい創出に貢献することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間中止となっていたなわとび大会を感染対策を講じたうえで開催し、子どもたちがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を提供することができた。</p> <p>・市民体育祭中央大会の代替大会として実施した「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」においては、親子を主ターゲットとした内容とし、多くの子どもたちに様々な競技に参加していただいた。</p>					
□指標の進捗状況					
◇なわとび大会参加者数					
なわとび大会の参加者数について、年間1,800人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—	427人				年間1,800人
□今後の展開・方向性					
<p>・コロナ禍においても継続して実施できているがやがやウォークをはじめ、親子体操教室など、親子で気軽に参加できる事業を引き続き実施していく。</p> <p>・2年間代替大会として実施してきた市民体育祭中央大会についても、競技種目だけでなく、子どもたちが楽しめる会場づくりができるよう取り組んでいく。</p>					
★ 3 成人の健康・体力づくりの支援 主管課所： スポーツ振興課			内部評価	B	
□取り組みの実績・成果					
<p>・勤労者向けスポーツ教室は、キックボクシング&バランスコーディネーション、ヨガおよびピラティスの3種を継続して開催し、ピラティスについては参加者数が大幅増加となった。教室開催場所の変更等は行わなかったが、イオンレイクタウンのモール内広場にて、これらの教室を紹介し、これまで教室の存在を知らない方々にも、知っていただけるよう周知拡大を図った。</p> <p>勤労者向けスポーツ教室参加者数 280人</p>					
□指標の進捗状況					
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合					
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
45.0%	44.1%				50.0%
□今後の展開・方向性					
<p>・指標の数値が昨年比微減でほぼ横ばいの状況であるものの、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより行動制限が緩和されてきていることから、スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、より興味を持っていただけるようなプログラムについて講師の方と協議するとともに、引き続き事業の周知拡大に取り組んでいく必要がある。</p>					

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）			
4 高齢者の健康づくりの支援	主管課所： スポーツ振興課	内部評価	B
□取り組みの実績・成果			
<p>・高齢者の健康の保持増進や生きがいを図り、また自立した生活が送れるよう介護予防の必要性を学び、運動をはじめるきっかけづくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたうえで開催した。</p> <p>・老人福祉施設の入通所者に向けた施設への出前講座については、令和2・3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。</p> <p>65歳からのいきいき元気教室 参加者数 72人 老人福祉施設への出前講座 開催中止</p>			
□指標の進捗状況			
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合（60～69歳）			
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合（60～69歳）について、51%を目標とする			
R3	R4	R5	R6
48.3%	50.1%		
			R7目標値
			51.0%
□今後の展開・方向性			
<p>・保健師による健康講話に関連した内容のエクササイズを取り入れたプログラム構成により、参加者の満足度や教室開催後の運動継続への意思などに関するアンケートの結果が高評価であるものの、より満足いただける内容をめざし、今後も保健師や講師の方々との連携を高め、取り組みを続けていく。</p>			
5 障がい者の健康づくりの支援	主管課所： スポーツ振興課	内部評価	B
□取り組みの実績・成果			
<p>・障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に触れる機会を通して、体力向上と健康増進を図るとともに、生きがいづくりや生活の質の向上を図り、社会参加の促進に寄与することを目的に、障がい者スポーツ教室を開催した。これまでは、市立体育館で開催していたが、令和4年度より新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたうえで障害者福祉センターや障害者就労訓練施設で開催し、参加者数の増加につなげることができた。</p> <p>・障がい者の方に、より多く参加していただくために、障がい者施設に直接出向き、出前講座を引き続き実施した。</p> <p>障がい者スポーツ教室（身体・知的） 参加者数 知的 52人 身体 10人 障がい者施設出前講座 参加者数 15人</p>			
□指標の進捗状況			
◇障がい者スポーツ教室（身体・知的）、障がい者施設出前講座参加者数			
障がい者スポーツ教室（身体・知的）、障がい者施設出前講座の参加者数について、年間100人を目標とする			
R3	R4	R5	R6
年間16人	年間77人		
			R7目標値
			年間100人
□今後の展開・方向性			
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が伸びない状況であったが、行動制限も緩和され事業の開催が可能となったことから、事業の開催に向け、これまで参加者を募集するにあたり福祉関連部署からチラシ配布を行っていたが、今後については施設に個別で直接交渉し、細かいニーズの把握に努め、さらなる参加者増へつなげる。</p> <p>・出前講座については、実施スペースや指導人員に制約があり、実施が困難になってしまう場合があるため、実施にあたっては十分な検討が必要である。</p>			

<p><基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1</p>		
<p>スポーツ観戦機会の充実 3-1-2 主管課所：スポーツ振興課</p>	<p>施 策 総合評価</p>	<p>B+</p>
<p>【目的】</p> <p>プロスポーツの試合や大規模な大会等を誘致し、身近な場所でトップレベルのプロスポーツを観戦できるようスポーツ観戦機会の充実に取り組み、スポーツに対する興味や関心を高め、幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくる。</p>		
<p>【主な取り組みの内部評価一覧】</p>		<p>内部評価</p>
<p>1 スポーツ観戦機会の充実</p>	<p>B</p>	
<p>2 プロスポーツチームへの支援</p>	<p>B</p>	
<p>【施策に対する総合評価】</p> <p>・越谷市を本拠地とし、地域活性化の重要な地域資源と期待されるプロバスケットボールクラブ「越谷アルファーズ」に、施設および情報発信等の支援を着実にを行うことで、越谷アルファーズ主催試合の平均来場者数が令和3年度と比較して増加するなど、市民のスポーツに対する興味・関心の向上に努めた。 ・令和4年度はバスケットボール以外にトップレベルのスポーツ観戦機会が提供できなかったことから、今後、他の競技の全国レベルの大会やプロスポーツの試合の誘致などを検討し、さらにスポーツに親しむきっかけづくりを推進していく必要がある。 ・令和4年度はバスケットボール以外にこれまでは開催のなかった種目においても新たにイベントを実施したほか、各種世界大会のパブリックビューイングや地元出身アスリートの優勝祝賀イベントを開催するなど、様々な手法により、市民のスポーツへの興味・関心を高めるような取り組みを行った。今後、他の競技の全国レベルの大会やプロスポーツの試合の誘致などを検討し、さらにスポーツに親しむきっかけづくりを推進していく。</p>		

<p>主な取り組みごとの評価(★は令和4年度の重点的な取り組み)</p>														
<p>★ 1 スポーツ観戦機会の充実 主管課所：スポーツ振興課</p>	<p>内部評価</p>	<p>B</p>												
<p>□取り組みの実績・成果</p> <p>・総合体育館の指定管理者である越谷市施設管理公社等と連携し、総合体育館でプロバスケットボールB2リーグ「越谷アルファーズ」の主催試合を開催した(公式戦全60試合中、主催試合18試合開催)。 ・フレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズのイースタン・リーグ公式戦について、越谷市民球場での開催を誘致した。 ※試合は雨天の為中止 ・オリンピックや世界選手権に出場した選手等による体操・新体操公開演技会を総合体育館で開催し、約2,000人が来場した。 ・民間事業者との共催によりサッカーワールドカップ、およびワールド・ベースボール・クラシックのパブリックビューイングを開催し、それぞれ約1,000~1,500人の観客を集めた。</p>														
<p>□指標の進捗状況</p> <p>◇プロスポーツ等の試合開催日数</p> <p>総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場で開催されるプロスポーツ等の主催試合の開催について、年間21日以上を目標とする</p> <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R7目標値</td> </tr> <tr> <td>年間15日</td> <td>年間18日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>年間21日以上</td> </tr> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値	年間15日	年間18日				年間21日以上
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値									
年間15日	年間18日				年間21日以上									
<p>□今後の展開・方向性</p> <p>・越谷アルファーズの主催試合については、引き続き年間18試合以上(B1昇格時は24試合以上)の公式戦が開催できるよう越谷アルファーズおよび越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」の公式戦を市民球場で開催できるよう越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。 ・様々な種目のプロスポーツ観戦機会の提供について検討していく。 ・令和5年8月に開催されるバスケットボールワールドカップのパブリックビューイングを民間事業者との共催で実施する。</p>														

主な取り組みごとの評価(★は令和4年度の重点的な取り組み)			
2 プロスポーツチームへの支援	内部評価	B	
主管課所：スポーツ振興課			
□取り組みの実績・成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・越谷アルファーズに対して支援書を交付し、総合体育館メインアリーナを会場に年間18試合以上の公式戦が開催できるよう引き続き支援を行った。 ・越谷アルファーズと連携し、希望する市内小中学生には無料で主催試合の観戦機会を提供したほか、市内小中学校においてアルファーズの選手等が朝の挨拶運動を実施するなど、子どもたちのスポーツに対する興味・関心を高め、観戦機会の促進を図った。 ・「広報こしがや」に越谷アルファーズの試合情報等の記事を掲載したほか、越谷駅東口駅前ロータリーのシェルター支柱に設置した応援シートや越谷駅前通りの応援フラッグの更新など、越谷アルファーズに関する情報発信を行った。 ・埼玉西武ライオンズについては、ポスター掲示のほかマスコットキャラクターの保育施設訪問を実施するなど、周知活動の支援を行った。 			
□指標の進捗状況			
◇越谷アルファーズ主催試合の観客動員数			
越谷アルファーズ主催試合の観客動員数について、年間54,000人を目標とする			
R3	R4	R5	R6
年間20,008人	年間37,154人		
			R7目標値
			年間54,000人
□今後の展開・方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・越谷アルファーズへの支援については、支援書に基づき、ホームアリーナである総合体育館での公式戦開催日数を確保できるよう関係機関と調整していく。また、広報担当部署と連携し、周知活動を進めるとともに、より多くの市民の方に観戦いただけるような環境づくりに向けて越谷アルファーズと協議をしていく。 ・埼玉西武ライオンズへの支援については、継続的な周知活動のほか、フレンドリーシティ協定に基づく地域連携企画への参加や市内での公式戦の開催など、市民の方にさらに身近な球団として感じていただけるよう、取り組みを継続していく。 			

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2		
組織の充実と指導者の育成 3-2-1 主管課所：スポーツ振興課	施策 総合評価	B+

【目的】

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民が運動習慣を身に付けるきっかけをつくれるよう、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、適切な指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 活動団体への支援	B
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B

【施策に対する総合評価】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通りの事業開催は困難であったが、各活動団体には、補助金や地区まちづくり助成金の交付を通して、実施可能なものについては感染防止対策を施したうえで開催することができた。
 ・スポーツリーダーバンクについては、スポーツ推進委員をはじめ多くの方に登録を促進し、スポーツ教室の講師など市のスポーツ・レクリエーション活動にご協力いただいているとともに、研修会への参加など指導者の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）		
1 活動団体への支援 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B

□取り組みの実績・成果

・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、制限等が緩和されたことにより、令和3年度まで中止となっていた事業が再開され、各団体の行事等への参加者数が大きく増加した。いずれの事業も感染症の感染防止対策を十分に講じ、安全安心な事業運営に努めた。

□指標の進捗状況

◇スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数

スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業の参加者数について、年間422,000人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間300,210人	年間297,150人				年間422,000人

□今後の展開・方向性

・引き続き、感染症の感染防止対策を講じながら、行事等への参加者数の増加に向け、関係団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の充実に向けていく。
 ・多くの事業が再開となったものの、数年続いた新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限により、スポーツ・レクリエーション活動から離れてしまった方も多く存在することから、再び行事等に参加いただけるよう、各団体と連携し事業を展開していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★ 2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成 主管課所：スポーツ振興課			内部評価		B
□取り組みの実績・成果					
<p>・令和4年度については、スポーツリーダーバンク登録更新の際に、更新とならなかったものがあるなど、登録者数の増加には至らなかったが、スポーツ推進委員へ登録の働きかけを実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、制限等が緩和されたことにより、スポーツ教室や講座の開催回数が増加したほか、地域からの派遣要請数も増加したため、派遣数が令和3年度比で増加となった。</p>					
□指標の進捗状況					
◇スポーツリーダーバンク登録者数					
スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計125人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計102人	累計102人				累計125人
□今後の展開・方向性					
<p>・登録者に指導の機会をより持っていただけるよう、市ホームページや広報誌等でスポーツリーダーバンクの活用に関する情報発信を継続的に発信し、活躍の場を充実させていく。</p> <p>・スポーツリーダーバンク登録者数の増加に向けて、指導者の方々に対して、登録の呼びかけをさらに行う必要がある。</p>					

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる 施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2		
スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2 主管課所：スポーツ振興課	施 策 総合評価	B+

【目的】

多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営など、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 体育施設の充実	B
2 体育施設の利用促進	B

【施策に対する総合評価】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される状況ではあるものの、各体育施設において土日等の利用希望のある時間帯は特に高い稼働率となっており、市民の身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりに寄与している。
- ・施設の適切かつ効率的な管理運営に努めることで、安全・安心なスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供することができた。
- ・多くの施設で老朽化が進行しており、財源も限られていることから、利用者が安全に施設利用ができることを念頭に、優先順位を付け計画的に改修・修繕を行っていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）

★ 1 体育施設の充実	内部評価	B
主管課所：スポーツ振興課		

□取り組みの実績・成果

- ・屋外体育施設では、庭球場の老朽化が進行していることから、出羽公園の庭球場（ハードコート2面とオムニコート2面）を4面のオムニコートとして改修した。また、総合公園のクレイコート3面についても不陸が目立っていたことから改修した。
- ・体育館では総合体育館のロールバックスタンドに通路保護の加工を施し、Bリーグの試合後の清掃などが簡易にできる状況に改修したほか、第2体育室の感知器交換修繕、武道場の床面修繕を実施した。
- ・施設の適切な維持管理に努めることで施設・設備の瑕疵による重大な事故等は起きておらず、安全、安心かつ快適に利用できる環境を維持している。
- ・しらこぼと陸上競技場の日本陸上競技連盟第3種公認に向けた備品整備を行った。
- ・越谷市立地域スポーツセンターの供用開始に向けた関係工事や整備の進捗管理を実施した。

□指標の進捗状況

◇主要体育施設の利用者満足度

総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価(満足以上の平均割合)について、100%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
97.4%	97.2%				100%

□今後の展開・方向性

- ・令和6年4月から供用開始となる越谷市立地域スポーツセンターでは、使用開始に向けた備品等や個人・少人数でも利用しやすい施設環境など、市民が定期的に活動できる地域スポーツの拠点施設となるよう環境整備を進めていく。
- ・しらこぼと陸上競技場の日本陸上競技連盟第3種公認の更新に向けた改修工事を実施していく。
- ・越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化対応、施設の老朽化対策について中長期的な視点で検討するとともに、各施設の修繕・改修の実施や維持管理に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和4年度の重点的な取り組み）					
★	2 体育施設の利用促進 主管課所：スポーツ振興課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む中、安全で快適に施設利用が出来るよう、地域体育館の修繕等を行い、利用環境の確保に努めた。 ・総合体育館、地域体育館において新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ施設利用の促進に努めた。 ・年間利用人数はコロナ禍以前の水準を取り戻していないものの(平成29年から令和元年の3年平均489,592人に対し令和4年度349,002人)、約35万人の利用があった。 					
□指標の進捗状況					
◇ 体育館の年間稼働率					
市内における体育館の年間稼働率について、82.3%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
70.8%	76.8%				82.3%
◇ 体育館の利用者数					
市内における体育館の利用者について、年間50万人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間23万1,116人	年間34万9,002人				年間50万人
□今後の展開・方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の老朽化、耐震化、照明のLED化等について長期的な視点で検討するとともに、各施設の維持・整備に努める。 ・全国レベルの大会やプロスポーツイベントを土日祝日に開催できるよう、体育施設利用団体をはじめとする関係団体との調整を行っていく必要がある。 ・令和5年8月に開催されるバスケットボールワールドカップのパブリックビューイングを民間事業者との共催で実施する。 					

IV 教育外部評価結果

1 実施結果

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する				
1-1-1 特色ある教育課程の推進	A-	A-	B+	B+
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	B	B	B
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A	A	B	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B	A	B	B
1-3 豊かな心を育む				
1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	B+	A-	A-	B+
1 道徳教育の振興	A	A	A	A
2 体験活動の充実	B	B	A	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B	A	B	B

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する				
2-2-3 文化財の保存と活用	A+	A+	A+	A+
1 文化財調査活動の推進	A	A	A	A
2 文化財の保存と活用の推進	A	A	A	A

基本目標3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	高橋氏	中本氏	長嶺氏	
3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する				
3-1-1 活動機会の充実	B+	B+	A+	B+
1 大会やイベントの充実	B	B	A	B
2 子どもの健康・体力づくりの支援	B	B	B	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	B	A	B
4 高齢者の健康づくりの支援	B	B	A	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B	B	A	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策4項目について、教育内部評価では「A+」が1つ、「B+」が3つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と同等またはより良い評価となりました。

一方で、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見だし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

2 外部評価者の意見

(1) 施策ごとの意見

1-1-1 特色ある教育課程の推進

※内部評価 P.11

主管課所： 指導課、教育センター

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	A	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>小中学校9年間を見通した教育の充実を推進していることは大いに評価できる。特に、小中一貫教育の共通のねらいを「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」の3点の明確なねらいを持って全小中学校で取り組んでいることは素晴らしいことである。</p> <p>具体的には小中一貫教育推進部会を中心に9年間のカリキュラムを作成している。1つの中学校に複数の小学校から進学するため、カリキュラム編成には苦勞が多いと察するが、市では合同研修会やブロック毎の研究委嘱等を通して計画的に実施されている。</p> <p>課題としては、公教育は「学校」「児童生徒」「保護者・地域」の関わりが必須である。教員の研修・交流と同時に児童生徒の連続性をさらに研究していくと良いと思う。今までも「あいさつ運動」や「学校行事の協力」等を実施している。今後は学区の中学生と小学生の交流、特にスムーズな進学を目的に、中学校の校舎や校庭を直接利用した交流の推進等を研究していただきたい。さらに、PTAや地域の協力も小中一貫教育推進の原動力である。</p> <p>学習指導要領が改訂され、教科等横断的視点で編成されている。市では、総合的な学習の時間を中心に研究しているが、学習指導要領の趣旨を鑑みると、教科、特別活動等すべての教育活動で教科等横断的な視点を持つ必要がある。今後の課題としていただきたい。</p> <p>全ての小中学校で学校運営協議会を開催し、コミュニティ・スクールが推進されていることは評価できる。従前の学校評議員よりもさらに学校経営・運営に協力を得られているとの声もある。公立学校の最大のメリットは「そこに地域がある」ことである。今後とも充実を図っていただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A
3 コミュニティ・スクールの推進	A		
【外部評価者の意見】			
<p>系統的・連続的な取り組みの推進については、小中一貫教育7つの取り組みや授業における8つのポイント等、具体的な手立てを小中学校で共有し、連続性のある教育を実現してきていることが分かった。また、研究委嘱によって中学校ブロックごとに研究を促したことで、各ブロックで重点を定めた取り組みがなされていることも素晴らしいと感じた。今後は、各ブロックの目指す児童生徒像について9年間を通した育成目標のようなものを設ける等、系統性のある取り組みの推進に期待したい。</p> <p>教科等横断的な特色ある教育課程の推進については、教育センターにおいて充実した研修が行われていること、また成果として南中ブロックでの総合的な学習の時間の小中連携カリキュラムの開発等が達成されていることが評価できると考えた。教科横断的なカリキュラムを実際の指導に落とし込む際には、小中学校のそれぞれに異なる良さや課題があると思う。系統的・連続的な取り組みと重なりますが、小中協働によって一層発展していくことが期待できると考える。</p> <p>コミュニティ・スクールの推進については、市内すべての小中学校が学校運営協議会を設置したことで学校と地域とが対等な立場で協議し、学校を運営できるようになっていること、結果として学校側・地域側のそれぞれの事情を踏まえた学校運営が可能になっていることが分かった。学校応援団については学校での地域人材の活用の一つになると思うが、具体的な方法や連携体制の構築に課題のある学校もあるのではないかと考える。学校応援団づくり推進委員会等からの情報提供等があるとより学校応援団の活躍の場が増えるのではないかと考える。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	B
3 コミュニティ・スクールの推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>「系統的・連続的な取り組み」「教科等横断的な特色ある教育課程の推進」「コミュニティ・スクールの推進」は関連づけられて取り組まれ、越谷市がめざす特色ある教育をすすめる努力が認められる。具体的には、研修において小学校と中学校教員との合同開催は意義あるものである。また、コロナ禍で中止されている学校が多いが、小中連携の一貫として相互訪問や交流する機会、地域と協働した取り組み事例があり、積極的に活動されている。</p> <p>一方で、小中一貫教育が「授業における8つのポイント」など、教育方法や生徒指導的分野にあり、教育課程や目指す児童・生徒の姿からの連携となっているかについて疑問が残る。義務教育学校を予定している学校では、より真実味のある連携となるが、何のために、何を連携するのかを各学校で考える必要がある。研修だけでなく、日常的な学校運営、児童・生徒指導において小中の垣根を超えた取り組みや理解が必要なのではないだろうか。</p> <p>最後に、指導進捗状況としての指標は、ほぼ達成しているため、質的な改善を目指す必要がある。そのためには行政評価は適さず、各学校の実情に応じて、主体的な取り組みが必要である。現在ある取り組みを基盤にしながらも、各学校裁量でメリハリのある教育課程と研修を推進してほしい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<p>・系統的・連続的な取り組みの推進については、小中一貫教育のねらいを明確にして市全体のねらいとして取り組んでいることや、研究委嘱や合同研修会など各ブロックごとで研究を深めていること、9年間のカリキュラムを作成していることなど、小中学校9年間を見通した教育の充実を推進していることに一定の評価をいただいたと捉えている。今後も「越谷の子どもたちを9年間で育てる」小中一貫教育に取り組むため、各中学校ブロックで定めた「目指す児童生徒像」の実現に向け、各中学校ブロックのニーズや課題に対し、教職員がより主体的に研究等に臨めるよう、研究委嘱校を中心に内容（授業改善等）を精選した研究や他中学校区の児童生徒の交流の事例を提供するなどの支援を継続していく。併せて、各中学校ブロックの研究成果を授業を中心に市内小中学校に広めていく。一方で、系統性・連続性のある取り組みの推進については、「学校」「児童生徒」「保護者・地域」が密に連携し合う中で行われるべきものであるため、異校種や保護者・地域との交流のさらなる充実をはじめ、児童生徒の実態をよく踏まえたうえで、特に何を連携するのかを明確にしながら取り組む必要がある。今後、合同研修会等で各ブロックに対し指導助言をしていきたい。</p> <p>・教科等横断的な特色ある教育課程の推進については、小中連携カリキュラムの開発等、発展途上の段階にある。今後も、各校の課題を踏まえ、主に総合的な学習の時間を中心に、より児童生徒の実態に即した教科等横断的な学習展開を目指すとともに、全教育活動においてもその取り組みが生かされるよう支援していきたい。</p> <p>・コミュニティ・スクールの推進については、具体的な取組事例や連携体制の構築に向けた手立てを、学校応援団推進づくり推進委員会等で実践校の発表や市教育委員会からの情報提供として周知をしていく。具体的な取組事例としては、地域の教育関係施設（保育園・幼稚園・小中学校・高等学校）や公共施設（地区センター・公民館、消防、警察）、民間施設（商業施設、介護施設）等の地域との交流実践や、学校運営協議会と他の関係諸団体（学校応援団、PTA、民生児童委員、おやじの会等）との合同会議を行うなど連携体制の構築について周知を図る。協議会委員の選出については、バランスのよい人選と円滑な引継ぎができるよう市内小中学校長会において、早めに推薦依頼をしていく。各校の課題についても集約し、その改善に向けた支援を進めていく。</p>

1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実

※内部評価 P.20

主管課所：指導課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B		
【外部評価者の意見】			
<p>市では平成3年から越谷市道徳教育振興会議を開催し、全小中学校で道徳教育を推進していることは素晴らしいことである。学習指導要領の改訂により、道徳は「特別の教科である道徳（道徳科）」とされ教科となった。今こそ道徳教育の充実が大切なのは言うまでもない。</p> <p>具体的には平成6年度から「やさしさ賞」を創設し、豊かな心をはぐくむ教育を具体化している。この賞を知ってもらうために、今後は表彰規程の見直しや市民への広報等が課題となる。</p> <p>阪神淡路大震災、東日本大震災、ワールドカップ試合後の日本人サポーターのゴミ拾いなど、世界中から日本人のボランティアの心や道徳性が賞賛されている。ボランティアの延べ人数が指標となっているが、児童生徒にはボランティアの心を持った人に成長してほしいと思う。</p> <p>様々な体験活動に触れることは、豊かな心を育むために大切なことである。市では「総合学習・チャレンジ事業予算」が各小中学校に配分されている。各学校の児童生徒の実態や教育の特色等を踏まえて執行できるすばらしい予算であるので、継続または可能ならば増額していただきたい。</p> <p>きめ細かな生徒指導体制の充実のためには「道徳教育との関わり」が必須である。生徒指導の充実を教科横断的な視点と道徳教育との関連で再度捉えていただきたい。</p> <p>いじめの認知件数が多いというのは、裏を返せば先生方が日頃から児童生徒との人間関係を確立し、いじめの早期発見と適切に対処している現れである。教育委員会および小中学校の教員は、いじめの認知件数や増減だけに一喜一憂することなく、引き続きいじめの減少・撲滅に力を注いでいただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	B
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	A		
【外部評価者の意見】			
<p>長年にわたって道徳教育の推進に取り組んできた越谷市らしく、教科化に伴って研修や実践発表等を通じて、道徳授業の改善や評価導入による児童生徒の見取りの充実等がなされていることが分かった。また、道徳教育振興会議を通じて学校内で閉じない地域全体で豊かな心を育んでいこうとしていることが分かった。また、総合学習・チャレンジ事業に関する予算化がなされており、各学校で体験活動を充実させる素地となっていることを評価したい。道徳教育については、越谷市に限らず、道徳の授業で学ぶ価値に対して児童・生徒にどのように実感を持たせるか、またどのように生活での実践につなげさせるかが課題となっていると思う。「特色ある教育課程の推進」とも関連するが、道徳の授業と体験活動、日常生活とが結びつくカリキュラムと指導の構築に期待したい。また、「やさしさ賞」表彰は各団体の励みとなったり表彰団体の活動から他の団体がヒントを得たりする機会になり得ると感じ、市内への周知を進められるとよいと思う。</p> <p>きめ細かな生徒指導体制の充実については、スマホ・ケータイ共有ルールの周知やタブレットを使った「越谷市いきいきアンケート」、「トラブル相談ホットライン」等の現代的な取り組みに関心を持った。潜在的ないじめを早期に検出したり、面と向かっては相談しにくい事案を相談しやすくすることで、トラブルの件数の多さは対応の不味さではなく課題に取り組んだ証であるという認識が広がることを望む。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 道徳教育の振興	A	2 体験活動の充実	A
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B		
【外部評価者の意見】			
<p>道徳教育振興のため研修の機会を作り、各種調査を通して児童・生徒の実態調査を実施しており、実態に応じた教育を実施している。コロナ禍において減少した体験活動を充実させ、また、少額ながらも「総合学習・チャレンジ事業」として予算配分を実施していることは評価できる。学校予算は限定されており、予算の維持・拡充を継続して進めてほしい。</p> <p>生徒指導体制の充実として、アンケート調査を実施した後に、学校によっては個人面談を実施するなど、把握にとどめるのではなく、児童・生徒と寄り添い生徒指導体制を充実させている点は評価できる。</p> <p>一方で、実態調査では小学校から中学校に進学し、学年があがればあがるほど、児童・生徒の自己肯定感や学校生活の充実度の評価が下がる傾向が見られる。このことは発達段階上、当然の傾向だと思えるが、生徒指導や授業方法において、児童・生徒に寄り添えていないのではないかと疑問が残る。</p> <p>「特色ある教育課程」の改善とともに、小中連携の中で、学年があがるにつれての児童・生徒指導のあり方について再検討する必要があるのではないかと。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の振興については、引き続き市内小中学校の道徳教育推進教師を対象とした「心の教育」研修会を年度前半に開催し、公開授業や講師の講演などを通して、道徳的価値の理解や自己の生き方についての考えを深めるような授業の在り方に関する研修を実施する。さらに、令和5年度実施の第14回越谷市道徳調査結果を周知し、各小中学校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を推進できるよう支援していく。また、やさしさ賞の表彰については、引き続き市内幼稚園・保育園・小・中・高等学校ならびに道徳教育推進委員に推薦依頼をし、道徳教育振興会議で選考を行っていく。また、市民への広報等については、2月に開催する越谷市道徳教育実践発表会での表彰や、2月に発行する道徳教育振興会議事業報告書ならびに指導課だより等で広報していく。 ・体験活動の充実については、「総合学習・チャレンジ支援事業」を継続し、各小中学校の実態や特色等に応じた体験活動等の学習活動を支援していく。予算配当額は、全校一律配当金と児童生徒数配当金に分け、児童生徒数に応じて調整するとともに、予算の維持・拡充に努めていく。また、各小中学校で効率的で柔軟に事業を進められるよう、支出科目等の説明を年度当初の市内小中学校長会等で丁寧に行っていく。 ・いじめの認知件数については、「生徒指導主任連絡協議会」等において、いじめの定義を周知するとともに、「認知件数の多い学校は、丁寧に対応していただいている証拠である」と捉え、引き続き学校を支援していく。 ・自己肯定感の高揚については、市内全教職員に配付している指導課作成の「生徒指導の手引」や、教育センター作成の「授業づくり・心づくり・規範づくり」のブックレットの中で教科等横断的な視点で示しているため、今後も支援担当訪問や出前研修等、学校を訪問するあらゆる機会を捉えて学校を支援していく。

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>市には、多くの文化財がある。特に、昔の暮らしを知る文化財建築物の旧家や日光街道越ヶ谷宿関連の建物や文化財、徳川家康や北条政子ゆかりの建物や文化財、国の重要文化財の浄山寺のお地藏様等がある。教育委員会ではリーフレットを作成したり広報こしがや等を通じて市民に知っていただく努力をしているが、さらに継続的な広報活動の実施と充実を図っていただきたい。まだまだ越谷市の素晴らしい文化財等を知らない住民もいると思う。</p> <p>文化財調査を積極的に推進していることは大いに評価できる。本市には様々な埋蔵文化財・遺跡がある。今後とも予定数を超えた調査により、さらに調査活動が推進されることを期待する。</p> <p>大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅に市内小学校13校から社会科見学を受け入れている。市民をはじめ特に市内の児童生徒が越谷市の歴史に興味・関心を持ち、郷土を愛する心を醸成するために「郷土資料館」の開館をぜひ検討していただきたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>文化財調査については、目標値を大きく超える件数を達成していることに驚いた。また、越ヶ谷秋まつりにかかわる調査では、大沢香取神社の山車人形調査や川柳女体神社の奉納絵馬に関する調査から行事の歴史について新たなことが明らかになりつつあることが分かった。</p> <p>文化財の保存と活用については、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅でのイベントや小学校社会科見学、大間野町旧中村家住宅についてのパンフレット作成による周知等、文化財建造物として積極的な活用に取り組まれていることを評価したい。また、市ホームページからの情報発信や、一般公開に向けた歴史資料のデジタル・アーカイブ化等、インターネットを介した利活用にも力が入れられており、今後のさらなる発展に期待したい。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 文化財調査活動の推進	A	2 文化財の保存と活用の推進	A
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市内にある文化財の保存・修復・調査を実施するとともに、文化財の活用・パンフレットの作成などの周知に努めている。特に、デジタルアーカイブを構築し、インターネット上で各種の歴史的な資料の一部が閲覧できるようになったことは評価できる。デジタル化されていない資料は、まだ多くの残っているものの文化財の保護の観点からも計画的に進めてほしい。</p> <p>以上の活動は、将来を見据えて長期的に文化施策が継続できるような視点が今後、重要となる。そのためには入館料や各施設の利用料など、一定程度、文化財保護費用を独自に補填できるような制度設計も考慮に入れても良いのではないかと。</p> <p>文化財の調査は件数が増え、目標値の30件を超えている。ただし、発掘作業や資料保存など費用のかかるものが少なく、質的な点では予算の拡充が必要となる。</p> <p>文化財の活用では、活用事業への参加者が年間9,987人となり、目標を達成している。継続して魅力的な事業を継続していただきたい。</p>			

- ・埋蔵文化財や民俗文化財などを対象とした文化財基礎調査については、市内に所在する指定・未指定の文化財を調査しその詳細を把握するため、今後も計画的に実施していく。
- ・越谷市デジタルアーカイブについては、文化財保護の観点から計画的に資料のデジタル化を進める。
- ・市内に所在する文化財の周知活動については、広報こしがや、越谷市公式ホームページ、越谷市デジタルアーカイブ等を活用した情報発信などの広報活動を、内容の充実を図りながら継続的に実施する。
- ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅住宅の利活用については、施設の利用者増に向け、施設の特徴を生かした事業を実施していく。また、社会科見学における学校利用の促進を図るため、小中学校へ積極的に周知する。
- ・郷土資料館については、郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報の収集を継続的に実施し、郷土資料館のあり方についての検討を進める。

3-1-1 活動機会の充実

※内部評価 P.60

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	B	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B		
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症対策により、計画的に大会やイベントが開催できなかったと思う。今後は、アフターコロナを見据え、さらなる参加者の増加を図っていただきたいと思う。越谷市出身の各競技で全国的な活躍をしているオリンピック選手やプロの選手も多くいる。多くの有名選手を招聘していただき、より高いレベルの技術に触れたり、見たり、関わったりする経験をつくっていただければと思う。</p> <p>子どもの健康・体力づくりについては、「親子で楽しめる」という観点が大切である。今後とも様々な大会で「親子」という視点で内容を工夫していただきたい。</p> <p>成人の健康・体力づくりについては、開催日と開催時間、場所の工夫が大切である。土日の開催や夜間開催については難しい面も多々あると思うが、できるだけ参加しやすい工夫をお願いしたい。</p> <p>高齢者の健康づくりの支援については、チラシを公民館等に置いたり、ホームページで広報している。また、高齢者相互の口コミも参加数増加には有効な手段である。今後とも高齢者に向けての取り組みの充実を図っていただきたい。</p> <p>障がい者の健康づくりにおいては、引き続き障がい者施設に直接出向いての開催をお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 中本 敬子 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	B	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	B	4 高齢者の健康づくりの支援	B
5 障がい者の健康づくりの支援	B		
【外部評価者の意見】			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が残る年度であったにも関わらず、開催方法や実施内容の工夫により参加者が増えた活動が見られたことを評価したいと感じた。例えば、市民体育祭中央大会の代替として、より多くの人が参加しやすい「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」として開催されたことや障害者スポーツ教室だけではなく障害者施設への出前講座を実施したこと等の工夫には感心した。</p> <p>令和5年度には新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから、学校の協力や民間事業者との連携等により、さらなる活性化を期待したい。</p>			

外部 評価者	埼玉大学准教授 長嶺 宏作 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 大会やイベントの充実	A	2 子どもの健康・体力づくりの支援	B
3 成人の健康・体力づくりの支援	A	4 高齢者の健康づくりの支援	A
5 障がい者の健康づくりの支援	A		
【外部評価者の意見】			
<p>従来に実施されてきた「市民体育祭種目別大会」とともに、市民の健康・体力づくりの一貫として新たな参加者の確保のために「市民体育祭2022ファミリースポーツデー」の開催と内容変更を行う取り組みが行われている。また、多くの市民が参加しやすいような参加場所・時間・内容の工夫が見られる。</p> <p>子どものいる家庭、成人、障がい者、高齢者のニーズは異なるが、アダプテッドスポーツなど運動能力が異なるものでも楽しめるスポーツなどを活用して、異なる年齢段階の市民が参加できるような改善も望まれる。特に、子どもをもつ家庭はニーズがありながらも、既存の習い事や保護者の時間的な限界もあり、参加しやすい環境への配慮が必要である。</p> <p>各事業ともにコロナ禍であるために参加者が横ばいとなり、より一層の工夫が求められる。現在、民間の施設や事業が豊富にある中で、市民のスポーツ振興のあり方として、多様なニーズを喚起できるような幅広いスポーツ分野の紹介や、年齢・能力・経験に左右されずに参加できる事業のあり方などの検討も必要である。</p>			

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・市政世論調査における週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている人の割合が、依然として横ばいの傾向にある。コロナ禍での行動制限を機会にスポーツから離れてしまった方などもおり、なかなか増加傾向に持っていくことが難しい中、スポーツ・レクリエーション活動への興味・関心を高める取組みが大変重要となってくる。 ・イベントの開催においては、競技性の高いものだけでなく、年齢問わず、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるような要素を含んだメニューを充実するなど、誰もが参加しやすい内容の検討を行う。また、民間企業との連携については、イベントでの会場づくりや、その他運営の一部を担っていただくことで、参加者の満足度の向上を図るほか、本市にゆかりのあるアスリートを招いた体験教室などの開催を検討していく。 ・教室や講座においては、それぞれの参加対象者の生活様式、行動様式等を考慮した開催場所や時間帯の設定などを引き続き検討する。また、障がいを持った方や高齢者は会場までの移動が容易ではない場合も想定されるため、体育施設での開催に加え、出前講座等、より身近な場所で開催するなど、より多くの市民が、スポーツに興味を持ち、活動を始めるきっかけへとつながるよう、取組みを進める。

(2) 総合的意見

「教育」は「人づくりで未来づくり」

高橋 宏至

1 はじめに

- (1) 「スポーツっていいな」と改めて思いました。WBC（ワールドベースボールクラシック）の優勝、サッカー女子ワールドカップにおけるなでしこジャパンの大活躍、世界水泳や世界陸上でのメダル獲得や入賞者数増加、男子バスケットボールの自力でのオリンピック出場決定（9月初旬現在）など日本人若者の活躍は目を見張るものがあります。「日本のスポーツは強くなった」と実感しました。さらに今年の夏の全国高等学校野球選手権記念大会での慶応高校と仙台育英高校との決勝戦は、思わずテレビに釘付けとなりました。まさにスポーツの持つ魅力、スポーツをするだけでなくスポーツを見る、支える楽しさを改めて実感した瞬間でした。
- (2) 日本は「教育にはお金をかけない国」のようです。経済協力開発機構（OECD）が発表している教育機関への公的支出割合では、対GDP比で日本は参加国中、常に最低水準にあります。冗談ですが、「お金はかけないが、汗はかけ」と言われたこともありました。思い浮かべるのは財政難の米澤藩における上杉鷹山の教育改革・人材育成、長岡藩の米百俵の精神など、昔から日本人が教育を大切にしてきた心です。教育は未来をつくる仕事です。「大変な時こそ教育に力を入れる必要がある」と「他人を思いやる心や感動する心」など、物が豊かになり便利になった今だからこそ大切にしたいと再確認しました。
- (3) 「新型インフルエンザ」の流行が2009年にありました。当時は、人類が経験したことのないウイルスとして大変な騒ぎでした。私が勤務していた学校でも、児童の兄弟が感染しただけで市教育委員会や保健医療関係部局は大騒ぎでした。その後収束に向かい、「あの騒ぎはなんだったんだ」と職員室で話をしました。今回の「新型コロナウイルス感染症」も、いつしか「あの騒ぎはなんだったんだ」という日が来るのでしょうか。今回の新型コロナウイルス感染症の流行から私が学んだ点は以下の3点でした。①学校教育はできるだけ止めない。（遠隔授業等でもできる限り続ける）②正しい情報収集による正しい知識こそ正しい意思決定と行動選択に結びつく。（正しい知識がないと人間は正しい行動はできない）③やはり人と人が顔を合わせて人間関係を築くことはすばらしい。（当たり前での対面授業の良さを再認識した）そして、改めて世界に誇る日本の教育のすばらしさを実感しました。

社会が急速に変化する中、越谷市教育委員会では、「生涯学習の実現を目指して」という基本理念を基に3つ視点を定め方向性を示しています。この3つの基本目標は学習指導要領により育成を目指す「生きる力」そのものです。さらに3つの視点を確立するために、第3期越谷市教育振興基本計画に3つの基本目標とそれぞれに施策を示しています。この基本目標はいずれも越谷市児童生徒の実態と課題から導き出されており、越谷市教育の体系化を確立し、PDCA マネジメントサイクルの具体例を示しており、大変すばらしい事です。教育は常に変化をしています。計画を立て、施策を

実行し、評価することは大切なことですが、評価の目的は事業や施策が終わった時に評価するものだけではありません。マネジメントサイクルにあるように年度末または年度の途中でも評価結果を生かして改善していくという姿勢が求められます。ぜひ年度途中でもより良い教育の実現に向けて検討・改善を図って柔軟性・即効性のある対応をしていただければと思います。

教育の「不易」と「流行」を再度確認しながら、新たな時代を生きる児童生徒の育成を目指していただきたいと思います。以下、今回のヒアリング内容や資料をもとに各施策について感じたことをまとめたいと思います。

2 特色ある教育課程の推進 1-1-1

① 系統的・連続的な取り組みの推進

学習指導要領が改訂され、いよいよ「カリキュラムの時代」になったとも言われます。学習指導要領の目玉として「カリキュラムマネジメント」や「社会に開かれた教育課程」というキーワードが示されました。1つの中学校には複数の小学校から進学する場合がありますので、小中学校の連携を教師だけでなく児童生徒同士もより進めていただければと思います。

② 教科等横断的な特色ある教育課程の推進

総合的学習の時間は、教科等の枠を越えて横断的・総合的に学習する時間です。教科等横断的視点とは、教科だけでなく特別活動や部活動等を含めてすべての教育活動で教科等横断的発想を持つことです。越谷市としての具体的実践を模索していただきたいと思います。

③ コミュニティ・スクールの推進

公立学校の最大のメリットは「そこに地域があること」です。ぜひ公立学校のメリットを生かして小中一貫教育を推進していただきたいと思います。特にコミュニティ・スクールの推進にあたっては学校、家庭、地域と関係諸機関との連携が不可欠なのは言うまでもありません。

3 小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2

小中一貫型小中学校のメリット、デメリットを整理しながら、9年間の学びの連続性という最大の効果を今後も地域の方に説明し、実現に向けて施策を推進していただきたいと思います。

4 新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

一人一台のタブレット端末が整備されました。授業中の子どもの活動や調べ学習、子ども意見の集計等、今まで時間がかかりできなかったことが瞬時にできるようになりました。しかし、タブレットはあくまでも手段ですので、教育の目的（ねらい）を忘れてはいけません。タブレット端末の使い方は無限に広がると予想されますが、「便利な物は、時に不便を発生する」「思いがけない課題が生ずる」とも言われます。ICT 機器の利便性を推進し、想定しなかった新しい課題が出てくる事を念頭に、新しい時代の新しい教育に向けた取り組みを進めていただきたい。

5 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1

① 道徳教育の振興

道徳が「特別な教科である道徳（道徳科）」となりました。教科による道徳だけでなく、すべ

での教育活動において道徳に関する教育をしなくてはならないと学習指導要領総則に書かれています。また道徳に関する教育の充実の必要性は、小・中・高で変わりません。道徳に関する教育についても、教科になった今こそ教科等横断的視点を忘れないでいただきたい。

② 体験活動の充実

越谷市教育委員会が各小中学校に配分している予算は、各学校の体験活動の充実に効果的に生かされています。教育委員会全体の予算が厳しい中、増額を期待しますが、少なくとも現状規模の予算措置をお願いしたいと思います。

③ きめ細かな生徒指導体制の充実

「自己肯定感」を高めることは大切ですが、「自己肯定感」は高ければ高いほど良いのかという点必ずしもそうとは限りません。日本人のもつ遠慮や奥ゆかしさも大切な資質です。もう一つ伸ばしたい力に「自己有用感」があります。越谷市教育委員会ではこの2つを的確に捉えています。さらに個に応じた指導の充実に努めていただきたいと思います。

6 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2

私自身の経験から、いじめは先生が間に入ってあげれば、必ず良い方向に向かうと確信しています。いじめる側が悪いのは当然ですが、双方からしっかりと話を聞いてあげて、先生が中に入っていただきたいと思います。気づかなかったり、見て見ぬふり、そのまま様子だけを見てしまうなど、知らないうちにエスカレートしてしまうことは避けたいです。

7 健康教育の充実 1-4-1

むし歯の治療率と学力の相関関係も研究されています。むし歯にならない教育と同時にむし歯治療率をあげることに力を注いでいただきたいと思います。特に歯の指導を養護教諭だけに任せるのではなく、管理職をはじめすべての教職員で取り組んでいただきたいと思います。

8 文化財の保存と活用 2-2-3

越谷市教育委員会が目標を越えるスピード感で文化財調査活動を実施していることを大いに評価します。市内保存旧家に小学校社会科見学の利用が13校と少ないのが残念です。市内には数々の文化財があります。小中学生だけでなく市民が文化財を直接見たり、昔の人の生活に触れることで郷土愛が醸成されます。ぜひ「郷土資料館」の建設の検討を加速していただきたいと思います。

9 活動機会の充実 3-1-1

越谷市は、バスケットボール B2 リーグの越谷アルファーズがあるだけでなく、施設面でも総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場を有しています。スポーツを自分で体験したり直接自分の目で見て、感動を体験することができる自治体です。健康づくりにおいても子ども、成人、高齢者、障がい者それぞれが自身の健康づくりを目指して、様々な場面で運動・スポーツを「行う・見る・支える」直接体験を味わうことが大切です。越谷市住民が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるように今後も様々な施策をお願いいたします。

8 終わりに

今年度も教育外部評価に関わる機会を得て、昨年度よりさらに越谷市の教育が充実していることを確認しました。アフターコロナの中、あらためて教育委員会の皆様の創意・工夫と熱意を感じ、越谷市の一住民として越谷市の未来に向けて私も何か貢献したいという気持ちになりました。今後ともよろしく願いいたします。

越谷市の教育施策に関する所感

中本 敬子

今年度はじめて教育委員会の事務に関する点検評価に外部委員として関わらせていただき、たくさんの学びを得る機会をいただいたことに感謝いたします。令和4年度については、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、第3期越谷市教育振興基本計画の理念の実現に向けて、様々な課題に取り組み、成果を残しておられることがよく分かりました。本稿では、ヒアリングを通して気がついたことや考えたこと等を述べたいと思います。

越谷市では、中核市としての特性を生かし、教育委員会と各学校が緊密に連携して教育改善に取り組んでおられることは市内の大学に勤める身として以前から感じておりました。今回のヒアリングでは、このことを改めて確認できました。学校教育を通して子ども達の知・徳・体を育み、その子らしい人格を育てていくためには、個々の教科や各回の授業の充実だけではなく、子どもが教科等を横断して学びを統合する機会や学年や学校種を超えて系統的・連続的に学んでいくカリキュラムが必要なことは言うまでもありません。今回のヒアリングでは、重点施策「特色ある教育課程の推進」に関わる取り組みとして、小・中学校における系統的・連続的な指導や教科等横断的な教育課程の編成について、市内学校への研究委嘱や教育センターでの研修を中心に手厚い対応がなされていることが分かりました。特に、教科等横断的な教育課程については、学校教育目標を中心に各教科や単元をカリキュラム全体から改めて見直し、学んできたことが子どもの中で有機的に結びつくために必要な指導について考え、実現するための重要な契機になると考えます。この点について、コロナ禍による制限のある中でも研修や研究が進められてきたことがよく分かりました。一方で、施策やテーマごとに研修や研究委嘱がなされておりトータルではかなりの数に上っていると思われる点が気になりました。センター等が主催する研修や委嘱を受けての研究の成果は、各学校や学校ブロックで先生方が切実に課題としていることと結びついて理解され、その学校独自の実践へとつながる形で消化され、長年にわたって継続的に取り組まれていくことで、長い目を見た子ども達の成長という最も重要な結果に結びつき、またその学校らしい教育実践として醸成されていくものであると考えます。各学校や学校ブロックが独自にかつ継続的に教育改善に取り組んでいくためには、研修や研究委嘱の体系化や精選を行い、学校や学校ブロックの中で先生方がじっくりと考え話し合う機会を作ること、また市としてそれをサポートする体制を作ること重要ではないかと思えます。

小・中学校の連続性については、「小中一貫教育7つの取り組み」や「授業における8つのポイント」を活用したり、中学校ブロックごとに小中一貫教育研究に取り組んだりすることで、子ども達が円滑に学校種を移行できるように手厚い配慮がなされていると感じました。今後は系統性をどのように捉え、実現していくかが課題になっていくと考えます。各教科等の内容の系統性は学習指導要領によって整理されていますが、子どもの育ちについて発達段階を踏まえて社会情動スキルやそれに基づく学習スキルについて、9年を通してどのように育てていくかを系統立てることで、中学校卒業後もたくましく学んでいける子どもを育てられるのではないかと考えます。越谷市では小中一貫型小中学校の整備が進められていますが、子どもの発達を考えると、円滑な移行だけを重視するのではなく、発達段階に見合ったハードルを設定しそれを乗り越える経験をさせることも必要ではないかと思えます。

また、今回のヒアリングを通して、越谷市には豊かな文化財があり丁寧に調査・保全され利活用

されていることや、生涯にわたってスポーツや健康づくりを行っていきける環境が整備されていることを知りました。近年、越谷市では転入者数が増加してきていることを考えると、市内に住む人々が市に対して愛着を持ち、地域としてのつながりを持ちながら暮らしていくために重要な施策であると感じました。新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されてからの各地の行事やイベントの様子を眺めていると、新型コロナウイルス感染症流行以前よりも多くの方が活発に参加しているように感じられます。令和4年度までの取り組みが令和5年度に発展的に引き継がれることで、これらの事業がより活性化することが期待できるのではないかと感じました。学校教育との関連について述べると、子どもたちが越谷市に愛着を持ち市民として社会に参画していくためには、社会科や総合的な学習の時間等で地域の文化財や施設、市が主催するイベント等に継続的に関わっていくことがキーポイントの一つになろうかと思えます。各学校に勤務する先生方は必ずしも市内在住ではないことを踏まえると、学校運営協議会や学校応援団と学校との連携が肝要であろうと思えます。先生方が教育の専門家であるのに対し、学校運営協議会や学校応援団の方々は「地域の専門家」にあたると思えます。異なる専門性を持つ組織が無理なく、有意義に連携するためのサポートが一層充実していくことによって、地域と学校が一体となって次世代の越谷市民を育てられるのではないのでしょうか。

越谷市の豊かな歴史や風土を土台として、教育委員会が様々な施策に取り組み「生涯学習社会の実現を目指して」という基本理念に向けて進んでおられることが実感できる機会でした。子どもも大人も学ぶ楽しみを感じ続けられるよう、今後も教育施策に取り組んでいただくことを願います。

今回の行政評価の資料をみると、各取り組みとともに行政・学校・教員・保護者・地域関係者の努力がみられ、評価ができるものが多くあり、今後も一層、教育委員会を中心に好実践例を各学校に広げてほしい。

令和3年度より新学習指導要領が完全実施され、中学校では令和5年度で完全実施の3年目となり、新学習指導要領も一巡する。新学習指導要領の実施において、一定の目途がついたのではないかと考えられる。一方で、現在、中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」において、教員の働き方改革が議論され、教員の業務の改善提言が行われている。

そこで以上の点から、各学校・教員における負担が適切なのかの再検討が必要ではないか。教員の労働管理の具体的なところは、各学校現場でしか管理できないために、まさに市町村教育委員会・各学校での対応が必要となる。中教審の特別部会で指摘されたように教育行政における包括的な作業・労働時間を考えて「棚卸し」の作業が必要となる。

1 学校と教員の主体的な取り組み

今回のヒアリングだけでも、教育の研究・研修・修養に関わるものがいくつも存在した。越谷市では市内44校すべてに「小中一貫教育」の研究指定、「総合的な学習の時間」「ICTの活用」等の研究委嘱、「道德教育に関する研修」があり、かつ校内研修も各研修に付随して行われ、学校に応じては埼玉県教育委員会などからの研修・研修指定も重複している可能性がある。

これらの研究・研修は重要なものであるが、以上の研究と研修には、何時間、各教員が対応することを求めているか、具体的に推計しているだろうか。それぞれ「小中一貫教育」「総合的な学習の時間」「道德教育」とまじめに取り組めば、100時間程度となるのではないか。

今回の行政評価の各種の資料をみると、学習指導要領の解説や各教科指導書等をわかりやすく解説したものが多く、それは文部科学省・国立教育政策研究所が公開、もしくは各教育委員会で作成している動画等で十分ではないかという疑いがある。もちろん、各学校で指導方針や教育方針を普及・周知させることは重要であるが、優先順位を考え、各学校・教員において、どのような研修を実施するかを判断させる裁量が必要ではないか。

最も重要な研修は、現場での研修である。各学校には、地域の実情・各学校の状況に応じての課題があり、校内研修を基盤として教員の力量形成を目指す必要がある。教員の学びと、児童・生徒の学びは、相似形であり、教員も「主体的に学ぶ」研修の在り方が必要である。つまり「主体的・対話的で深い学び」は、児童・生徒だけの問題でなく、教員自身の問題でもある。教員自身が、越谷市が目指す教育課題にむけて、主体的に取り組むことのできる研修が必要であり、それには教員自身が学びに向き合う時間や労力を与える必要がある。

私は、教職を目指す学生にむけて、心掛けていることは、「学びを子ども（学習者）に任せる」ということである。学習者が主体性を喚起し、一度、信頼し、任せてみるということである。その反応から、私自身が学び、学生へと返すプロセスが学びであると考えている。もちろん問題があれば修正するが、全て説明したり、方向づけたりすることは、結局、学生・私自身の学びにはならない。

そのためには、各学校で実施されている研修について、教育委員会としては方向性を示すが、各学校の裁量に任せる必要があるのではないか。学習指導要領が完成年度を迎え、ICT教育が一定の普及した後は、各学校の状況に応じた進展を見守り、支援することが重要ではないか。一方で、情報として伝えるべき教育課題はあり、それは動画の配信等で行い、各種の研究・研修の中で、目的と方法について整理する必要があるのではないか。

2 教育と一般行政の横断について

行政評価において、各事業における予算と、そこに關わる労働時間・作業時間を可視化し、評価する枠組みが必要ではないか。指標としての結果も重要であるが、具体的な作業時間を想定しない行政計画は、「持続可能な教育施策」にならない。

例えば、今回のヒアリングでは各種の配布物・資料も多くいただいた。いじめの問題や教育相談で、児童・生徒が相談できるように連絡先等を告知するものは必要であるが、一方で、配布物を作ることは各学校で配布する労力が必要となる。これらの配布物は、教育委員会が依頼すれば、必ず各学校では配布する責任を負うため、教育委員会で配慮する必要がある。その配布方法や告知方法については改善する必要がある。

また、各学校単位の地域においては、教育行政にとどまらない行政上の課題が多くあり、教育行政と一般行政を横断する仕組みや取り組みも必要ではないだろうか。

具体的には、越谷市の教育政策のもう一つの重要政策が、「コミュニティスクール」である。越谷市では令和2年度に「コミュニティスクール」（学校運営協議会）へ移行している。その中で、「コミュニティスクール」への支援は、どの程度、あったのであろうか。人・物・金が同時に支援されないと、その成否には限界があるのではないだろうか。特に、学校応援団をつくり、支援することは、今回の教育行政評価において評価できる一方で、44校ある学校において各学校ともに地域と連携し、つなげるのを各学校単位の任せるのには限界がある。

学校には、地域づくり、福祉的側面、教育など多面的な側面があり、「コミュニティスクール」はそれを基盤として形成されていることが予測される。地域にとってはメリットがある一方で、うまく連携ができなければ、既存の地域の関係性を棄損させる問題をもっている。評価者も、住所地のある自治体で地域行事を手伝う場面があるが、地域行事には自治会長、交通安全委員、主婦の会、青少年指導員、民生委員、子ども会等、それぞれの役割が横断的に連携している。この連携は、多くの自治体では人間的な関係で作られており、地域に人間的な関係がないと、その連携は難しくなる。また、新しい組織は既存の組織と対立する場合があり、丁寧な対応が求められる。

そこで越谷市の「コミュニティスクール」構想には、その結節点となる人材を、どのように確保しようとしているのだろうか。行政側の関与は、どのようにしているのだろうか。評価者の経験では、校長が交代するタイミングで、地域との関係性が崩れたことが何度かある。

教育行政上、教員人事は広域行政単位で行われるために、致し方ない側面があるのだが、その代わりに各学校に地域のつながりを理解できる教員を配置されているだろうか。理想的に言えば、「コミュニティスクール」にするのであれば、校長人事等において5年以上の異動を行わないなどの配慮が必要である。

地域のつながりは校長が担うことが多く、地域からすると、異動を短期間に交代する校長は顔の見えない教育行政としてみえる可能性がある。校長人事でできないとすれば、一般行政職の中で、

地域のつながりを担う職を作る必要がある。例えば、「学校応援団」の業務は、教育委員会だけでなく、地域横断的な役割を果たす観点から、「学校応援団」において一般行政職員など横断的な人事配置をしてはどうだろうか。災害時の避難所の運営は、行政横断的な対応が必要となり、その基盤となる地域基盤を作る必要があり、学校は、その中で重要な役割を担うことは避けられない。

3 教育行政評価の指標の見直し：PDCA を実質的な活用

越谷市教育委員会として各個別政策の取り組みも重要であり、可視化されることは意義がある。ただ、その一方で、その情報を集めることも、大きな作業量が必要となる。評価のための評価に陥らないように、この評価のための指標ではなく、日常的に収集している教育行政のデータの活用を考える必要がある。各学校では学校基本調査がある。学校基本調査では報告されている情報は信頼ができ、それを行政評価として活用できる場合も多い。

もしくは、達成目標に固執するだけではなく、質的な目標でも問題ないのではないだろうか。越谷市では行政単位としては、まだ顔の見える関係でいられる行政組織である。その中で評価する場合は、信頼関係の中で評価を行うことができるのではないだろうか。特に教育では、総体としてデータよりも、個別の事例が説得力をもつことが多い。全体としてのデータを既存の調査から示し、具体的には、個別の取り組みを示すなどの方法も考えても良いのではないだろうか。

また、各個別の指標は重要であるが、どうしても総花的になってしまう。評価は評価として実施するにしても、何を焦点として取り組むか、焦点化しても良いのではないだろうか。

組織を考える上では、人・物・金、そして、情報が重要であるが、教育においては、情報は人、つまり、教員が担っていると考えている。ICT が普及しても、ICT だけでは児童・生徒の学習は喚起できることは難しい。すでに、民間の各種の通信教材が広がっているが、学力向上に寄与するのは、保護者・教員の関与である。教育政策を評価する上で問題があると考えたとき、やはり、そこに人的配置がされているのか、予算配置はされているのか、という点を考える必要がある。また、予算が限られている場合は、その中で、できることは何かを精査する必要がある。

このことは教育委員会だけの問題ではなく、市議会と市長との連携が重要であり、もちろん、その政策を支える各学校、教職員、保護者、一般行政職員、各地域の市民・住民の理解も必要である。教育行政評価が、そのための一助として機能することを願う。

資料

1 過去の教育外部評価の実施結果

(1) 令和4年度の評価結果

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を推進する				
施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
1-2 確かな学力を育む				
1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	A-	A-	A-	A-
1 指導内容・指導方法の改善	A	A	A	A
2 ICTを活用した教育の充実	A	A	A	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B	A	B
4 英語教育の推進	B	A	B	B
5 読書活動の推進	B	B	B	B
1-4 健やかな体を育む				
1-4-2 学校給食の充実と食育の推進	A-	A-	A-	A-
1 学校給食の充実	A	A	A	A
2 食育の推進	B	B	B	B
1-5 自立する力を育む				
1-5-3 不登校児童生徒への支援	C+	A+	B+	C-
1 不登校の未然防止対策の推進	B	A	B	C
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C	A	B	C
基本目標 2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する				
施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
2-1 生涯にわたる学びを進める				
2-1-3 図書館サービスの充実	B+	B+	B-	B+
1 図書館機能の充実	A	B	B	B
2 図書館文化活動の推進	B	A	B	B
3 子ども読書活動の推進	B	B	B	B
4 野口富士男文庫の運営	B	B	C	B
基本目標 3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる				
施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する				
3-1-2 スポーツ観戦機会の充実	B+	B+	B+	B+
1 スポーツ観戦機会の充実	B	B	B	B
2 プロスポーツチームへの支援	B	B	B	B

1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

主管課所：指導課、教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏		施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】				
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A	
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	B	
5 読書活動の推進	B			
【外部評価者の意見】				
<p>学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、各小中学校においては、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ力の育成に取り組んでいる。この学校教育の実践を支援し、教育効果を高めるため、教育委員会では、越谷市教職員研修の基本方針を掲げ、「教職員研修スタンダード」に基づき、若手教職員から中堅・ベテラン教職員に至る年次に応じた資質と指導力の向上に努めている。この研修の実質的な効果を見取るとともに、小中学校の授業改善に資する「授業における8つのポイント」が、研究授業のみならず、普段の授業に取り入れられ、充実した学習活動が展開されるよう期待したい。ICT活用を指導する教職員の指導力向上と児童生徒の学習場面での有効なICT活用方法の検討など、学校教育への実質的な指導・支援を積み上げている。オンライン学習の効果的活用やデジタル教科書の導入など、社会の変容に応じたさらなる学校教育支援が求められると思う。</p> <p>児童生徒が我が国や越谷市の伝統文化に接し関心を高める活動は、場の設定や関連機関等との調整など、苦慮されているものと思う。今後も、越谷市及び地域の魅力を味わうことのできる身近な体験活動や日本の伝統文化に接する機会の提供を継続してほしい。</p> <p>小学校外国語が教科となり、児童のコミュニケーション能力の育成および国際理解教育の推進といった英語教育の充実が求められている。越谷市では、全小中学校へ語学指導助手（ALT）を配置して教育効果を高めている。ALTの計画訪問の実施とともに、小学校教員の参画意識の向上や小中一貫教育における系統的な指導にも期待したい。</p> <p>児童生徒の読書活動の推進には、学校図書館の環境整備が重要と考える。蔵書の充実・書架の配置や掲示物等の整備・学校司書による支援など、学校図書館は読書センター・学習センター・情報センターとして児童生徒の読書や学習を活性化する場所である。市立図書館との連携や学校図書館運営ボランティアの協力を得つつ、児童生徒にとって魅力ある学校図書館づくりを進めてほしい。</p>				

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	A
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>教師の授業力向上のための施策の充実が実感できた。年次ごとに必要な研修を用意し、しかも手厚い支援体制は目を見張るものがある。ただし、研究授業の報告を見ると、教科指導にとどまっていて、生徒指導と連動した授業改善への意識が低いのではないかと懸念も感じる。よい授業とよい学級経営は連動しているので、両者を統合した中での研修の充実が望まれる。ICT教育についてはこれからの大きな課題である中、ICT教育の推進と向上に意欲的に取り組んでいる様子が見えてくる。ICTをどのように授業に取り入れ、効果的な学習を実現するかは個々の教員間で差異が大きいと思われるが、その差異を小さくし、ICTの具体的な活用について市教育委員会が中心となって研究を深めてほしい。</p> <p>伝統と文化を尊重する教育の推進は、地域にどのような伝統や文化が存在するかによって、取り組みが左右されるところがあると思われるが、その点では越谷市はさほど恵まれた地域とは言えないのかもしれない。この点では子どもたちにどのように伝統と文化を伝えるか、工夫が必要であろう。その点で、能楽の演目である「安達原」に関連した福島県二本松市の施設が閉鎖されたことは惜しまれる。</p> <p>英語教育の推進では、教員間の負担感と不安を軽減するための取り組みを精力的に行ってきた様子が見えてくる。また、小中一貫を進めていく中で、英語教育を連動させて9年間のプログラムを考えていくことは効果的な施策だと感じた。今後の課題としては、言うまでもないことだが個々の教員の英語力の向上をどのように図っていくか、そのための研修をどのように行っていくか、また、英語専任教員の導入など、中期的な計画が必要ではないだろうか。</p> <p>読書活動については、コロナ禍の中で活動に制約があったと思われるが、一方で、家庭の文化環境格差が広がる中で、学校図書館の役割は格差を埋める上でも重要となる。市立図書館との連携が不足している感があるので、市立図書館と連携した中で、読書活動の推進を行ってほしい。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	A	4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
<p>より良い授業づくりに向けて様々な研修を計画・実施するとともに、教職員による自主研究団体の指導・支援をしている。特に「越谷スタンダード」を基に授業の見方、考え方などきめ細かく指導している。良い授業を具体的に「わくわく感のある授業」として捉え、8つのポイントを例示して取り組んでいる事は、教職員研修会等での具体的な協議ポイントを示したものですばらしい。その結果として、適切な授業づくりが行われている教職員の割合も高く、既に令和7年度の目標値も達成している状況である。</p> <p>Society5.0時代におけるGIGAスクール構想により、越谷市では児童生徒一人一台のタブレット端末が完了している。タブレット端末の持ち帰りもスタートしたが、今までできなかった事が瞬時にできるようになるなどの成果と、新しく出てくる課題を検証し、正しく使うルールやセキュリティなど越谷独自の約束（ルール）が作成できると良いと思う。</p> <p>教育基本法や学習指導要領にも「我が国の伝統文化の尊重」があげられる。伝統文化指導者の派遣、日本文化伝承の集い、子ども能楽劇場の充実、琴の体験など今後も推進してほしい。</p> <p>「本は心のエネルギー」とも言われている。児童生徒が読書に触れる機会をつくる事は、IT機器が普及した現在だからこそ大切であると考えられる。本の貸出数について、小学校では目標を達成しているものの、中学校の貸出数の増加がポイントとなっている。各学校と連携しながら、児童生徒が図書館（室）にまず足を運ぶことが大切である。特に中学校では、「自習室」としての図書館（室）の利用はできないかと考える。</p>			

教育外部評価を受けての対応等

- ・指導内容・指導方法の改善については、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に向け、「授業における8つのポイント」を軸に各種教職員研修会や指導主事による学校訪問などを通して指導助言を実施してきた。また、県教育委員会作成の研修プログラムや市内教職員の授業動画や研究資料等を情報提供するなど、効果的な指導事例の紹介も継続している。今後も、「授業における8つのポイント」が普段の授業の中でも活用されるよう、指導・周知に努めていく。併せて、授業を核とする積極的な生徒指導についても、各種研修会等で取り上げ、より充実した研修となるよう工夫・改善に努めていく。引き続き、「教職員研修スタンダード」に基づき、成果の検証・改善に取り組み、年次に応じた資質と指導力の向上に努めていく。
- ・ICTを活用した教育の充実については、引き続き、個々の操作スキルに係る格差是正を含めたICT活用を指導する教職員の指導力向上をはじめ、学習者用デジタル教科書やCBTの導入を見据えた学習場面での有効なICT活用方法の検討等について尽力していく。また、Society5.0時代を生きる児童生徒が、ICT機器と上手に付き合っていくためのルールやセキュリティに関する情報モラル教育を充実できるよう調査研究に努めていく。
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進については、伝統文化指導者の派遣や中学校における伝統文化関係の部活動推進に係る消耗品、備品整備を継続して行い、人的、物的とも質の高い教育が施されるよう支援を継続する。また、子どもたちが日本の伝統文化に接し、その関心を高めるために、本市が誇る「こしがや能楽堂」を会場にした「日本文化伝承の集い」の開催や、小学校6年生の全ての児童が参加する「こども能楽劇場」の実施を関係団体や施設と連携を図りながら今後も継続していく。
- ・英語教育の推進については、語学指導助手(ALT)が多様化する児童生徒の学びに対応することができるよう、委託業者と密に連携を図りながら計画訪問や研修等の実施を継続していく。また、小中学校を含めた教員の指導力向上については、学力調査の結果を踏まえた授業改善を行うことができるよう、学習内容の定着を目指した授業アイデア事例の提供や教職員研修の充実を図り、児童生徒のコミュニケーションに係る資質・能力の育成を推進していく。
- ・学校図書館の充実については、今後も段階的、計画的に学校司書の増員に向けて調整するとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティア等を含めた研修会をより充実させ、資質の向上を図ることで、学校図書館の利活用に努めていく。また、市立図書館との連携やタブレット端末の効果的な活用方法の研究を進め、児童生徒が読書に親しむ機会の提供と環境の整備を行っていく。

1-4-2 学校給食の充実と食育の推進

主管課所：給食課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>担当課においては、学校給食が成長期にある児童生徒の健全な発達に資するものであると位置づけて、栄養管理・衛生管理の徹底に努めていることがよく分かった。近年の児童生徒を取り巻く食環境は、各家庭の生活状況や社会情勢の変化により大きく変容し、学校給食の果たす役割も重要度を増していると思う。平成21年度より取り組んでいる給食のテーマを「学校給食を生きた教材」と位置づけ、5～6年サイクルで和食や魚料理の献立の提供を通して、日本の食文化や食物の栄養価を意識した食生活への理解を促す活動に、今後も期待している。また、地球環境の大きな変化により、衛生管理には細心の注意を払うことが求められている。今後も、教育委員会において計画的に施設管理等の衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食の提供をお願いしたい。</p> <p>学校における食育の推進に栄養教諭等が重要な役割を果たし、栄養教諭とのチーム・ティーチングの実施により、児童生徒への直接的な働きかけができてきている。ただし、「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題等の「食生活の改善」については、家庭での食生活を見直す働きかけが必須と考える。児童生徒には「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣の構築を、保護者には各関係者との連携・協働による啓発活動を、十分に検討し取り組んでほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍の中で学校給食だけが唯一の栄養源だという子どもたちも多く、学校給食の重要性は一段と高まっている。また、黙食などの指導も加わり、これまで以上に給食指導への負担も増している。そうした中で、越谷市の学校給食が、衛生管理と栄養バランスに配慮し、食育の推進を行いながら、充実した内容になっていることは評価できる。課題としては、郷土料理と社会科、食材と栄養と調理と家庭科、地場農産物と総合の時間といった、カリキュラムマネジメントの中で他の教科や教育活動との連携への目配りがさらに充実すれば、学校給食が学校教育の中でより重要な活動として位置付き、子どもたちの学びにとっても意味深いものとなるのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
<p>「魚」をテーマにした献立を実践し、児童生徒が魚を食べる食習慣づくりを目指す明確な取り組みをしていることは大いに評価できる。また、地産・地消の取り組みも積極的に導入し、越谷産のくわい、ネギ等を利用するなど越谷産食材の魅力を発信することにより、児童生徒の地元愛を醸成している。さらに、近年有名になっている越谷産イチゴについてもイチゴジャム等で給食に提供するなど様々な工夫が見られる。</p> <p>安全な給食の観点では、学校給食従事者の細菌検査を厚生労働省の基準以上に実施するなど施設と調理者の両面から衛生管理の徹底を図っていることや大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴い、衛生管理体制の強化を図ったことは評価できる。課題としては給食施設の老朽化が見られる。予算の都合もあると思うが、定期的に施設の保守・点検を実施し、更新計画をもとに機材の入れ替え等を行い、今後も児童生徒に「おいしく、安全で、栄養豊富」な給食を通して、学校給食の充実を図ってほしい。</p> <p>栄養教諭による食に関する指導については、コロナ禍であり十分な成果あげられなかったようである。学校により栄養教諭の参画受入に差があるとのことであるが、栄養教諭による専門的な知識を生かした指導を推進し、目標値である100%達成を目指して取り組んでほしい。特に、朝食欠食率が平成28年度の小学校1.7%、中学校2.8%から令和3年度は小学校2.4%、中学校3.1%と増加してしまっている。栄養教諭との連携や子どもの貧困問題等との関連も含めて、各学校との連携を進めてほしい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等

- ・学校給食の根幹となる献立と安全安心な給食となる衛生管理・施設管理を充実し、給食を「生きた教材」として有効活用することで、食育の推進に繋がっていくため、今後も継続的に年度別の食育テーマを設け、食に関する指導を充実させていく。
- ・地産地消の取り組みについては、引き続き、他課との連携を図り、学校給食を活用した越谷産食材の魅力を発信していく。
- ・各給食センターの施設設備については、施設の老朽化がみられるため、予算も考慮しつつ、「安全安心でおいしい給食」の提供が継続できるよう、衛生管理および安全管理に努めていく。
- ・食育の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながらできることを工夫して取り組んできた。今後も食育を発信できる方法を検討していき、従来の方法である対面での食育指導で実施できる取り組みについては、状況に応じて再開していく。また、学校により栄養教諭等の関わりに差があることから、市内小中学校で同水準の食に関する指導の充実が行われるよう、専門的な知識を生かした指導を推進していく。さらに、越谷市全体で食育の推進が底上げできるよう教育委員会内においても連携を図っていく。
- ・「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題については、学校と連携を図り、多様化している家庭のライフスタイルを考慮したうえで、目標値である食に関する指導を全クラスで実施できるよう栄養教諭等を中心に食育の推進に努めていく。

1-5-3 不登校児童生徒への支援

主管課所：教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	C+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C
【外部評価者の意見】			
<p>教育センターにおいて「総合的な不登校対策」に取り組み、多様な不登校問題に対応する教育相談体制を構築していることが分かった。この取り組みにおいて重要な働きと位置づけられるのが、学び総合指導員の存在である。不登校の未然防止を図る上でも、学校派遣により、直接不安を抱える児童生徒に寄り添い、臨機応変に学級経営等の支援に当たるといった支援体制は、大いに有効なものとする。また、7,000件近い来所相談や2,300件に及ぶ電話相談に対応する相談員の確保、学校相談員・スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用等、教育相談体制の拡充に尽力している。この教育相談体制が、小中学校との情報の共有や教職員の研修の充実、関係機関との協働等につながり、不登校児童生徒の減少となるよう期待したい。</p> <p>現在、越谷市の不登校児童生徒数の増加・長期化・複雑化は大きな問題であり、特に、中学校の不登校対策重点支援校への具体的・積極的な支援の在り方を検討・改善していく必要を感じる。適応指導教室での指導以外にもオンラインによる学習等の教育機会を確保することや、誰にも相談できず孤立している児童生徒への働きかけや居場所づくりを進めるなど、学校復帰等の社会的自立を支援する方策を検討・推進してほしい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	A	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	A
【外部評価者の意見】			
<p>不登校児童生徒が増加の一途をたどる中で、その対応に市教育委員会として全力で取り組もうとしている様子がうかがえる。特に、「学び総合指導員」と「学び相談員」を配置して未然防止対策の推進を図っていることは評価できる。課題としては、スクールソーシャルワーカーも含めて、現状から考えられる適正な人員数から見ると極端に不足していることであろう。人件費の確保という困難がある中で、現在の教育現場の喫緊の課題である不登校に対応していくためにも、学び総合指導員やスクールソーシャルワーカーの増員を強く要望して欲しい。不登校児童生徒の教育機会の確保についても、「適応指導教室」を設けて対応を図っているが、これも大事な取り組みだとは思いますが、不登校児童生徒数に比して教室の数が足りないのではないかと懸念を持った。やはり人件費の確保という壁があるのだろう。また、今後の不登校児童生徒の教育機会の確保を考えた時に、フリースクールとのより一層の連携が求められるのではないだろうか。義務教育は無償とすると定められた憲法を鑑みれば、義務教育年齢の児童生徒がフリースクールに行く場合に発生する授業料の支援についても検討する必要があるのではないかと考える。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	B
【外部評価者の意見】			
<p>不登校はその状況になってから慌てて対処・指導方法を考えがちであるが、本来は、不登校にならない学校教育の推進が大切である。越谷市では不登校児童生徒の未然防止策に積極的に取り組んでいることを評価したい。また、学び総合指導員3名を派遣していることも評価できる。ただし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、週1日または隔週勤務が多く、児童生徒や保護者との関係も表面的になってしまうことが散見される。越谷市の現在が表面的対応であるとは言えないが、やはり日常の児童生徒の様子を毎日直接触れることのできる常勤の教職員の増員が不登校対策には必要だと考える。予算の都合もあると思うが、市費またはボランティア等で「保健室や相談室」の執務補助を増やす事を今後も検討・継続してほしい。特に、不登校発生率3%を超える中学校には、学校や保護者の実情を分析して、引き続きの支援をお願いしたい。</p> <p>適応指導教室に通級するすべての児童生徒が「教室に入ることができた」、「相談室で過ごすことができた」など学校との関係を絶つことなく何らかの形で登校できたことは特にすばらしいと感じる。</p> <p>フリースクールと学校、教育センターとの連絡会を開催していることも継続していただき、個に応じた指導の充実に努めてほしい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等

・不登校未然防止策の推進については、学び総合指導員の学校派遣に関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、不安を抱える児童生徒に寄り添い、必要に応じて適切な学級経営等の支援に努めていく。また、相談件数が年々増加していることに伴い、担当指導主事をはじめ、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター相談員等の相談体制を強化していく必要がある。このことから、不登校児童生徒やその保護者と直接相談できる人員の増員については、喫緊の課題としてとらえており、計画的に要望していく。

・教育機会の確保への取り組みについては、適応指導教室「おあしす」の運営において、通室しているすべての児童生徒が何らかの形で登校できたことに関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、一人一人の状況に応じた支援に努めるとともに、保護者や学校との連携を密にしながら、教室復帰に向けた学習支援等に努めていく。また、フリースクールに通う児童生徒も年々増加していることから、学校とフリースクール、教育委員会がより一層の連携を図っていく。

2-1-3 図書館サービスの充実

主管課所：図書館

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	A	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市民にとっての生涯学習の拠点となる図書館の整備は、文化活動のベースになるものとする。計画的な蔵書の構築・図書館システムの更改・電子書籍の導入など、社会状況の変容に応じて必要とされる図書館機能の整備を積極的に進め、成果をあげている。移動図書館の運営により、越谷市内各地において書籍を手に取り読書に親しむことができる環境を作り出している。今後も利便性を高めつつ、より多くの市民の要望に応える図書館運営に期待したい。</p> <p>市民文化の向上を図る様々な図書館文化活動や、野口富士男文庫の運営に尽力していることが分かった。この活動を広く市民に伝えることで、更に参加者を増やすことができればと思う。講座や講演会の新たな企画なども広報し、図書館の文化活動が市民の学びを広げ深めるものとなるよう期待したい。</p> <p>子ども読書活動の推進については、「越谷市子ども読書活動推進計画」に則り、着実に取り組んできている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった取り組みが殆どのように残念である。ブックスタートから始まり、乳幼児期の子どもたちを対象としたおはなし会の開催、年齢に応じたおすすめの本コーナーの設置、図書館案内の配布、学校司書の配備など、実質的な取り組みを積み上げている。さらに、児童生徒の豊かな感性と思考力の向上をめざし、学校図書館との連携による読書活動の推進にも力を入れていただき、未来を担う子どもたちの育成にも力添えをお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	A
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍の中で図書館活動にも様々な制約が加わり、困難な中での活動を強いられてきたことが感じられる。図書館への来館者を増やすための様々な文化講座の取り組みなど、文化活動の推進についてはコロナ禍の困難な状況下での取り組みとして評価できる。子ども読書活動の推進については、学校図書館や読書活動との連携が不十分という印象を受けた。市の図書館と学校図書館が連携して子どもたちの読書活動の推進の中核として機能するといった横の連携の充実が必要ではないだろうか。また、一般向け、児童向け、ともに視覚障がい者に対する図書館サービスを大幅に強化していく必要を感じた。バリアフリーが叫ばれる現在、視覚障がい者への図書館サービスの充実を意識した取り組みを重点的に行う必要があるのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏		施策総合評価	B-
【主な取り組みの評価一覧】				
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進		B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営		C
【外部評価者の意見】				
<p>新型コロナウイルス感染症対策で多くの公共施設が閉鎖される中、越谷市では感染対策を十分にしながら図書館運営を途切れる事なく継続したことについて、評価できる。令和4年2月に図書館システムを更改し利用者の利便性を図り、さらに、電子書籍やオーディオブックサービス等の導入を通して、視覚等障がいがある利用者に対してのサービスを提供できる体制作りをしていることも評価できる。このシステムについて、まだ知らない市民も多いのではないかと思うため、市の広報等を通じて市民に広く知っていただけたことより良いと考える。</p> <p>図書館文化活動は新型コロナウイルス感染症対策により多くの講座・講演会等が中止となってしまった。令和3年度は年間490人でコロナ禍以前の1,200人の目標人数の達成を目指してほしい。さらに、見逃した市民に対して動画を施設内等で見られる工夫を早期に実現してほしい。</p> <p>野口富士男文庫については、特別展や講演会だけでなく、野口富士男さんと越谷市の結びつきについて今後も市民に情報発信してほしい。</p>				

教育外部評価を受けての対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館ホームページや市の広報での周知、チラシの配布、市のLINE・Twitterによる広報活動のほか、越谷駅や朝日バスへのポスター掲示、市役所総合受付横およびイオンレイクタウンでの電子案内板による案内の放映など電子書籍、オーディオブックサービスの一層の周知に努めていく。 ・ 文字の拡大・反転機能のある電子書籍や文章を読み上げてくれるオーディオブックなどの視覚障がい者や来館することが困難な方々への日々の読書活動に資するデジタルコンテンツの維持・充実に努める。 ・ 視覚障がい者の方々にとって貴重な読書ツールとなっているデジタイズ録音図書(CD)の普及啓発を図るため、デジタイズ編集レベルアップ講習会等を実施し、協力していただいているボランティア等の人材育成に継続して取り組んでいく。 ・ 令和5年度以降において視覚障がい者の方々にとってスムーズな情報検索および貸出返却等を行うために、令和4年度中にデジタイズ録音図書(CD)のデータを図書館システムに登録していく。 ・ 子どもの読書活動を推進していくためには、学校および学校図書館との連携は不可欠であることから、学校図書館を担当する市教育委員会指導課との連携を深め、学校図書館運営ボランティアへの読み聞かせ講座、学校図書館活用推進研修会等を実施していくとともに、校長会においても図書館の提供サービスについての周知に努めていく。 ・ 野口富士男文庫については、特別展、講演会、年報である小冊子「野口富士男文庫」の発行等を通じての広報活動に加えて、令和2年度に制作した講演動画「野口富士男の文学－越谷市所蔵の文学遺産」、「越谷市と野口富士男－小説に描かれた昭和の越ヶ谷」が分かりやすい内容となっていることから、動画を視聴することで野口富士男文庫をより市民に知っていただくためにも、図書館ホームページなどでの周知に努めていく。また、令和6年度は、野口富士男文庫開設30周年を迎えることを機会として、今までの市広報紙や図書館ホームページ等の広報に加え、LINEを通じての情報提供など、さらなる市民への周知活動に取り組んでいく。

3-1-2 スポーツ観戦機会の充実

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>越谷市の「越谷アルファーズ」への支援書交付により、総合体育館でプロバスケットボールのトップレベルの試合を身近に観戦できることは、地域活性化および市民のスポーツに対する興味・関心を高めることに寄与していると感じる。市内小中学生への無料招待は、観戦機会を保証し、スポーツ参加への意欲向上につながっていると思う。観戦の機会が、市民の運動習慣の構築につながることも望まれる。「越谷アルファーズ」や「西武ライオンズ」以外にも、越谷市内の充実した体育施設を生かしたスポーツ観戦の機会があればと思う。プロ選手によるスポーツ教室やイベントの企画・小中学校への出前教室の実施など、担当課の働きかけにも期待したい。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が問題となっている中で東京オリンピック・パラリンピック開催となり、市民や小中学生にとって国際理解・スポーツ観戦等を身近に感じる機会が遠退いたことは残念である。サッカーや野球など、例年実施している観戦機会の企画を市民も楽しみにしているものと思う。プロスポーツチームへの支援を通して、市民のスポーツへの興味・関心を高め、体力づくりや健康増進の意識向上を図ることができるよう、今後のさらなる取り組みをお願いしたい。</p>			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>コロナ禍でスポーツ観戦の機会も、スポーツに親しむ機会も制約を受け、意図した活動ができなかったと思われる。その中で、東京オリンピック・パラリンピックに子どもたちが触れる機会を持てたことは、二度とないような貴重な機会となったことと思う。一方で、ポルトガル卓球チームの受け入れが新型コロナウイルス感染症のために実現できなかったことは悔やまれる。プロスポーツチームの選手との交流、プロ選手による指導が地域の子どものレベルを底上げする例が多く見られている現状を鑑みると、越谷アルファーズと小中学生たちとの交流を市教育委員会としても、さらに積極的に企画してもよいのではないだろうか。</p>			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
<p>児童生徒にとってトップアスリートを間近で見たり体験することはその年代でしかできない貴重な経験であり、将来に夢と希望をもって意欲的に取り組むことにつながると考える。この経験は成人後にも継続し忘れることのできない経験となる。また、大人にとっても、楽しく、子どもと一緒に観戦できる機会でもある。コロナ禍以前は女子サッカー、プロ野球、走り方教室などを実施していたが、令和3年度のスポーツ観戦機会については、越谷アルファーズのみになってしまったことは残念である。身近な場所でトップレベルのスポーツに触れることができるようスポンサー企業等に積極的にアプローチしてほしい。</p> <p>東京パラリンピック大会の成功により、障がい者スポーツへの関心が高い今こそ障がい者スポーツに触れる機会を作っただけだと児童生徒にとって障がい者への理解が進むと考える。</p> <p>プロスポーツチームへの支援では、駅前の応援シートなど積極的に市民に情報提供と応援依頼をしている。出前授業として中学校への部活訪問、小学校での交流会、幼稚園児との交流など今後も充実してほしい。越谷アルファーズは越谷市民にとって大切なチームであり、市民全体で応援の機運を醸成してほしい。</p>			

教育外部評価を受けての対応等

・市政世論調査において、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合はこれまでの上昇傾向から現在横ばい傾向にある。今後、子育て世代やスポーツに関心がない方に対し、スポーツへの活動意欲を高められるような取り組みが必要となる。そういった点から、スポーツ観戦機会の充実は、重要な取り組みであり、活動を始めるきっかけとして大変有効である。そのため、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズにおいては主催試合開催だけにとどまらず、市内小中学校との連携事業の実施、また、フレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズにおいては、イースタン・リーグの誘致や、幼稚園・保育園訪問をはじめとした連携事業にも積極的に取り組んでいく。

・総合体育館、市民球場のほか、しらこぼと運動公園競技場など設備が充実している体育施設を多く有していることから、これらを有効活用し、プロスポーツなどのトップレベルの大会や、選手を招いてのイベントなど、障がい者スポーツも含め、さまざまなスポーツに触れることのできる機会の提供に向けた取り組みを進めていく。



いきいきとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◎ 令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和4年度対象）

【問い合わせ先】

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280 / FAX：048-965-5954

発行年月：令和6年2月